

教育等の振興に関する施策の大綱の主な施策の進捗状況等について

(その1)

基本方向1 <小・中学校>

平成31年3月

高知県

目 次

基本方向	管理票No.	対策	P番号
【基本方向1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する (小・中学校)	1 「知・徳・体」に共通する課題・対策	1 1-(1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	1
		2 1-(2) 若年教員の資質・指導力の向上	7
		3 1-(3) 地域との連携・協働の推進	11
		4 1-(4) 外部・専門人材の活用の拡充	15
		5 1-(5) 障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	21
	2 「知」の課題・対策	6 2-(1) 学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築	25
		7 2-(2) 教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築	31
		8 2-(3) 児童生徒の学習の質・量の充実	41
	3 「徳」の課題・対策	9 2-(4) 児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保	45
		10 3-(1) 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	49
		11 3-(2) 生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築	53
	4 「体」の課題・対策	12 3-(3) 生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	57
		13 4-(1) 体育授業の改善	65
		14 4-(2) 健康教育の充実	71
		15 4-(3) 運動部活動の充実と運営の適正化	75
【基本方向1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する (高等学校・特別支援学校)	1 「知・徳・体」に共通する課題・対策	16 1-(1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	79
		17 1-(2) 若年教員の資質・指導力の向上	85
		18 1-(3) 大学や企業との連携・協働の推進	89
		19 1-(4) 外部・専門人材の活用の拡充	91
	2 「知」の課題・対策	20 2-(1) 義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実	95
		21 2-(2) 多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実	101
		22 2-(3) 思考力・判断力・表現力の育成に向けた組織的な取組の推進	109
		23 2-(4) 特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実《特支》	113
	3 「徳」の課題・対策	24 3-(1) 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	117
		25 3-(2) 生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築	121
		26 3-(3) 生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	125
		27 3-(4) 目的意識の醸成や社会性の育成に向けた組織的な取組の充実	129
		28 3-(5) 社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む組織的な取組の充実《特支》	133
	4 「体」の課題・対策	29 4-(1) 体育授業の改善	135
		30 4-(2) 健康教育の充実	139
31 4-(3) 運動部活動の充実と運営の適正化		141	
【基本方向2】 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する	1 「知・徳・体」に共通する課題・対策	32 1-(1) 保護者に対する啓発の強化	145
		32 1-(2) 学校や地域の力による家庭の教育力の補完	—
		33 1-(3) 保護者の経済的負担の軽減	149
		34 1-(4) 高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援の充実・強化	151
		35 1-(5) ネット問題に対する県民運動の推進	153
	2 「知」の課題・対策	36 2-(1) 放課後等における学習の場の充実	155
		37 2-(2) 厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない	159
	3 「徳」の課題・対策	38 3-(1) 地域全体で子どもを見守る体制づくり	161
		39 3-(2) 専門人材、専門機関との連携強化	165
	4 「体」の課題・対策	40 4-(1) 運動・スポーツの機会の提供	171
		41 4-(2) 保護者に対する啓発の強化	173
		42 4-(3) 欠食がみられる子どもへの支援	177
	5 就学前における課題・対策	43 5-(1) 保育者の親育ち支援力の強化	179
		44 5-(2) 保護者の子育て力向上のための支援の充実	183
		45 5-(3) 保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実	185
【基本方向3】 就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる	46 (1) 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立	189	
	47 (2) 保育所・幼稚園等での組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化	191	
	48 (3) 保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化	193	
	49 (4) 保幼小の円滑な接続の推進	197	
	50 (5) 発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実	199	

基本方向		管理票No.	対策	R番号
【基本方向4】 県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化		51	(1) 県と市町村教育委員会との連携・協働の推進	203
		52	(2) 教育的風土の醸成に向けた取組の推進	207
【基本方向5】 安全・安心で質の高い教育環境を実現する		53	(1) 南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進	209
		54	(2) 学校施設の長寿命化改修による整備の推進	213
		55	(3) 教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編の推進	215
		56	(4) 校種間の連携・協働の推進	219
		57	(5) 教育の情報化の推進	225
【基本方向6】 私立学校の振興を図る		58	(1) 教育環境の維持・向上に向けた支援	229
		59	(2) 私立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減	231
【基本方向7】 社会の期待に応えるため大学の魅力を高める		60	(1) 地域活性化の核となる大学づくりの推進	233
		61	(2) 「学び続ける」社会の実現に向けた学び直しの機能の強化	235
		62	(3) 若者の県内定着の促進	237
【基本方向8】 生涯にわたって学び続ける環境をつくる		63	(1) 生涯学習の推進体制の再構築	239
		64	(2) 新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	241
		65	(3) 子どもも大人も学び合う地域づくり	245
		66	(4) 「学び続ける」社会の実現に向けた学び直しの機能の強化	251
【基本方向9】 文化芸術の振興と文化財の保存と活用を図る	1 文化芸術の振興	67	1-(1) 県民一人一人が文化芸術に親しむ環境づくりの推進	253
		68	1-(2) 文化芸術等を活用した地域活性化の推進	255
	2 文化財の保存と活用を図る	69	2-(1) 高知城の保存管理と整備の推進	257
		70	2-(2) 文化財の保存と活用の推進	261
		71	2-(3) 埋蔵文化財の発掘調査・保護の推進	265
【基本方向10】 スポーツの振興を図る	1 スポーツ参加の拡大	72	1-(1) 新たなスポーツ推進体制による持続可能な地域スポーツの推進	267
		73	1-(2) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	271
		74	1-(3) 障害者のスポーツ参加機会の拡充	277
		75	1-(4) 中山間地域におけるスポーツ活動の充実	283
		76	1-(5) 多様なスポーツ機会の提供	285
		77	1-(6) スポーツを通じた健康増進	287
		78	1-(7) スポーツに親しむ場の確保	293
	2 競技力の向上	79	2-(1) 新たなスポーツ推進体制による戦略的な競技力向上	295
		80	2-(2) 系統立てた育成・強化体制の確立	299
		81	2-(3) 指導者の育成及び受け入れの推進	305
		82	2-(4) スポーツ医学の効果的な活用	309
		83	2-(5) スポーツ施設・設備の整備	313
	3 スポーツを通じた活力ある県づくり	84	3-(1) スポーツを通じた経済・地域の活性化	315
4 3本の柱に横断的に関わる施策の方向性	85	4-(1) オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの振興	323	

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 1-(1)	学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

7 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>全ての小・中学校において、学校の目標や課題、具体的な取組内容等を示した学校経営計画が策定されるとともに、校長のリーダーシップのもと、PDCA サイクルにより取組状況や成果を組織的に点検・検証しながら計画の修正や取組の改善が図られるよう取り組みます。</p> <p>このため、校長会や市町村教育長会などの場も活用して、指導的な立場にある教育関係者の意識の共有を図るとともに、各学校に対する退職校長や県教育委員会の指導主事による訪問指導・助言等の充実・強化を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上のための学校経営力向上支援事業（小中学校課） ・学校コンサルチーム派遣事業（教育センター） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営アドバイザーの評価により、学校経営に課題がある※と判断された学校：10%以下 ※ビジョンが明確でない、評価指標があいまい、検証・改善サイクルが確立されていないなど <p>・学校コンサルチーム派遣事業における事業評価について、教職員の協働性に関するアンケート項目の数値：3.50 以上（4 件法）</p>	<p>ア 全小・中学校における学校経営計画の策定・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画の策定についての説明・周知（H30.2 月） ・県教委による各校の学校経営計画の内容の確認（5 月） <p>学校経営計画の策定率：小・中学校ともに 100%</p> <p>イ 指導的な立場にある教育関係者の意識の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議・研修会等における周知・啓発・協議 市町村教育長会議（4 月 全市町村教育長参加） PDCA サイクルに基づく組織的な学校経営の重要性について周知 小中学校長会（4 月、ブロック開催（西部・中部・東部）全校長参加） 学校経営について先進校の取組発表や協議 <p>ウ 各学校への訪問指導・助言等の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営アドバイザー※による訪問回数【計画：全小・中学校、各校年 2 回以上】 2 月末 東部 284 回、中部 363 回、西部 294 回 2 回目訪問実施率 100% （H29 実績 東部 286 回、中部 335 回、西部 229 回、2 回訪問実施率 100%） ※退職校長等 7 名（東部：2 名、中部：3 名、西部：2 名） ・学校コンサルチーム派遣事業 学校コンサルチーム派遣回数【計画：継続校（2 年目）3 校対象 各校 2 回】 対象校に各 2 回ずつ派遣済み
<p>【取組②】</p> <p>全小・中学校において、学校経営計画に基づくシンプルなビジョンや数値目標の設定等を教職員の参画のもと行うなど、全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取組を進める仕組みを構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上のための学校経営力向上支援事業（小中学校課） ・学校コンサルチーム派遣事業（教育センター） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営アドバイザーの評価により、学校経営に課題があると判断された学校：10%以下 ・学校コンサルチーム派遣事業における事業評価について、教職員の協働性に関するアンケート項目の数値：3.50 以上（4 件法） 	<p>ア 全教職員が目標・課題を共有し、方向性を合わせて取組を進める仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員が取り組む「行動指針」の学校経営計画への位置付け、「行動指針」に基づく取組の徹底について周知 市町村指導事務担当者会（4 月） 小中学校長会（4 月、ブロック開催（西部・中部・東部）全校長参加） 全国学力・学習状況調査結果等説明会（8/27 学校長及び指導事務担当者 333 名参加） ・学校コンサルチーム派遣事業 学校コンサルチーム派遣回数【計画：継続校（2 年目）3 校対象 各校 2 回】 対象校に各 1 回ずつ派遣済み（2 回目の派遣は 12～2 月予定）

対策
の
概要

- ・校長が明示する学校経営計画を基に、学校の目標や課題を全教職員が共有し、方向性を合わせて取組を推進するとともに、PDCAサイクルにより取組状況や成果を点検・検証しながら、学校経営計画の質的な充実を図ります。また、組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充し学校の組織体制を強化します。こうしたことにより、校長を中心とした組織マネジメントが効果的に推進されるチーム学校としての体制を構築します。
- ・教員の多忙化解消と負担感の軽減を図り、子どもと向き合う時間の確保や必要な教育活動の充実のため、県教育委員会・市町村教育委員会・学校が連携して、「教員の働き方改革」を推進します。

C 取組の成果・課題・留意点

A 今後の取組

【KPIの状況】

- ・学校経営アドバイザーの評価により、学校経営に課題があると判断された学校 10.4% (小学校 18 校 中学校 13 校) (2月時点)
- ・学校コンサルチーム派遣事業における事業評価について、教職員の協働性に関するアンケート項目の数値：3.39

<成果>

通覧による全学年の授業参観では、1年間の授業改善への取組を確認し、学校経営計画の内容やスケジュールとの整合性が確認できた。更に、課題に対する次年度への助言ができた。

次年度への取組(教科間連携・メンター制)を見据えて、人材育成・授業力向上の体制づくりについてより具体的な助言を行うことができた。

学校コンサルチーム派遣事業の対象校では、コンサルチームの指導・助言により、学校ビジョンに基づいた実践が進み、学校の内発的な改善力が高まってきている。

<課題>

・組織的に授業改善を進めようとはしているものの「主体的・対話的で深い学び」のある授業という点においては、まだ改善が必要である。

教員の大量退職に伴う若年教員の増加がみられており、若年教員を迎えても一定の指導力・授業力を保てるように研修の体制を整える必要がある。

県版学力調査の結果が十分ではなかった学校については、年度未までの取組や春休み中の取組を明確にし、課題改善の取組を徹底するよう助言する。

【KPIの状況】

- ・学校経営アドバイザーの評価により、学校経営に課題があると判断された学校 10.4% (小学校 18 校 中学校 13 校) (2月時点)
- ・学校コンサルチーム派遣事業における事業評価について、教職員の協働性に関するアンケート項目の数値：3.39

<成果>

学校コンサルチーム派遣事業の対象校では、コンサルチームの指導・助言により、学校ビジョンに基づいた実践が進み、学校の内発的な改善力が高まってきている。

<課題>

・新学習指導要領を意識した取組を進めることについて教員の意識には差があるため、学校長だけでなくミドルリーダーとなる教員の意識の向上が必要である。

・教職員の課題意識は個々がもつ課題であり、学校の基本課題を全教職員で共有できていない。

・研究主任会等を通して研究主任のカリキュラム・マネジメントの理解を深め、研究主任等のミドルリーダーが中心となって学力課題を解決するPDCAサイクルを回せるようにする。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組③】

校長を中心とした学校の組織マネジメント力の更なる強化を図るとともに、授業力の向上や生徒指導の充実などの具体的な取組を組織的に推進するため、ミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充します。

<具体的な事業>

- ・主幹教諭の配置拡充（小中学校課）

<取組のKPI>

- ・「タテ持ち」可能な中学校全てに配置：31校

ア 主幹教諭の配置の拡充

- ・配置数（小・中学校） H29：46名（小11名、中35名）
→H30：50名（小10名、中40名）
- ※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置：31名（中学校31校に各1名）

【取組④】

管理職としての資質・指導力を育成するために、主幹教諭から校長までを対象とする学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の更なる充実を図ります。

<具体的な事業>

- ・管理職等育成プログラム（教育センター）

<取組のKPI>

- ・研修後のアンケート「研修内容」の項目の回答（平均）：3.50以上（4件法）

ア 学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の充実

・研修の実施計画

区分	研修内容（開催日）
新任用主幹教諭研修	・学校組織マネジメント概論（4/23実施） ・スクールコンプライアンス（6/22実施） ・実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/19実施）
教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	・人事評価、学校組織マネジメント概論（4/27実施） ・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2実施） ・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3実施） ・県内管理職による実践発表（9/6実施） ・教頭職と人材育成（10/23実施） ・危機管理、課題解決研修実践計画視座（1/18実施）
教頭研修ステージⅡ・任用2年次指導教諭研修	・課題解決研修の準備（5/18実施） ・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/21実施） ・学校評価の活用（10/30実施） ・次年度の課題解決研修の準備、カリキュラム・マネジメント（12/3実施）
教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修、学校組織の機能化・活性化（5/22実施） ・OJD 活性化度診断、学校経営品質（10/2実施）
新任用校長研修	・先輩校長から～教育観、経営観、人生観～、校長としての覚悟（5/10実施） ・校長職と人材育成、キャリア教育（9/10実施） ・チーム学校の実現に向けて（11/6実施）

※教頭研修受講者に対しては力量形成アンケートを実施し（年度当初と年度末の年間2回）、研修の効果、受講者の変容について検証を行う予定（管理職としての自覚・使命感、自校のビジョンを示すこと等 16項目）

※年度当初の力量形成アンケートは実施済み

【取組⑤】

県内全域に学校事務の共同実施組織を拡大することで、学校事務による教員の支援機能を一層強化するとともに、共同実施組織の事務職員の異動を活性化することにより、配置された事務職員が組織的な意思決定、事務処理手法等を学ぶ機会を増やします。また、事務職員が学校経営に参画し、その専門性を生かして管理職を補佐する役割を担うことができるよう、資質・能力の向上に向けた研修の充実を図ります。

<具体的な事業>

- ・学校事務体制の強化（教職員・福利課）
- ・事務職員研修の実施（教育センター）

<取組のKPI>

- ・共同学校事務室設置に向けた協議回数：4回
- ※H31年度到達目標：14共同学校事務室
- ・研修後のアンケートにおける「研修内容」の項目の回答（平均）：3.8以上（4件法）

アンケートの「研修内容」の細項目

- ・新しい情報を得ることができた。
- ・自分の課題意識に応える内容であった。
- ・学校での実践に活かせる内容であった。

【検証：第2四半期、年度末】

ア 共同学校事務室の充実及び設置に向けた取組の普及と啓発

・共同学校事務室の設置状況

- 13教育委員会（10共同学校事務室）
- ※4月に2教育委員会（四万十町、黒潮町）で共同学校事務室を新たに設置
- ・共同学校事務室の事務長及び総括主任連絡協議会の実施（年2回）
- ※共同学校事務室未設置の市町村教委の総括主任は、共同学校事務室の役割や取組事例と併せて働き方改革に関する取組を学ぶことで、室の設置を推進
- ・連絡協議会の協議録を全市町村教育委員会に周知（年1回）
- ・事務職員を対象とした研修において共同学校事務室の役割について啓発（年2回）

イ 共同学校事務室の事務職員の異動による組織の活性化

- ・平成30年4月1日の異動の状況
- 10共同学校事務室（総配置人数：32人（内訳：転出者5人、転入者10人））

ウ 事務職員の資質・能力の向上に向けた研修の充実

- ・公立小・中学校事務職員研修の実施状況（2月末現在）

区分	研修内容（開催日）	
ステージⅠ基礎	・高知県の教育課題について、教育公務員としての心構え、研修の進め方（4/2実施） ・給与制度、旅費制度、旅費事務の実践（4/10実施） ・ビジネスマナー、福利厚生、文書・情報管理、学校事務職員の役割（5/22実施） ・特別支援教育、人権教育、法規・服務（7/13実施） ・公務災害、教育課程、国際理解、財務事務（11/19実施）	
ステージⅡ充実	主査	・キャリアの振り返り、メンター・メンティー、学校組織マネジメント概論、課題解決（7/30実施） ・学校組織マネジメント研修、コミュニケーション研修（10/15実施）
	主幹	・法規、スクールコンプライアンス（6/22実施） ・学校組織マネジメント研修、コミュニケーション研修（10/15実施）
ステージⅢ発展	・法規、スクールコンプライアンス（6/22実施） ・人材育成のためのリーダーシップ、課題解決、メンタルヘルス（11/9実施）	
ステージⅣ指導	・総括主任としてⅠ、職場復帰サポートシステム、教職員のメンタルヘルス（5/18実施） ・課題解決に向けて、「次世代の学校づくり」と業務改善のあり方（9/14実施） ・法規、学校評価の活用（10/30実施） ・コーチングの考え方を生かした指導法、総括主任としてⅡ（12/7実施）	

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組												
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「タテ持ち」可能な中学校全てに配置：31校 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 「タテ持ち」可能な中学校全てに主幹教諭を配置し、ライン機能の強化や組織力の向上を図る体制が構築された。 主幹教諭の拡充に伴い、特に新規校と継続校の主幹教諭同士の連携を図ることで、新規校の組織力向上につながっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 「タテ持ち」研究校の拡大に伴って新たに主幹教諭が配置されたことにより、新任主幹教諭の力量を高める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「タテ持ち」研究校における主幹教諭連絡会において、課題に応じた情報交換の機会を設定することを通して、主幹教諭の力量アップを図る。 												
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修後のアンケート「職務の遂行に役立つ」の回答（平均）：3.80 ※研修ごとに評価 <table border="1" data-bbox="183 694 869 795"> <tr> <td>新任用主幹教諭研修</td> <td>3.89</td> <td>教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修</td> <td>3.79</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅡ</td> <td>3.64</td> <td>教頭研修ステージⅢ</td> <td>3.85</td> </tr> <tr> <td>新任用校長研修</td> <td>3.83</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 職務の遂行に役立つという受講者評価が高く、実務に必要な研修を実施することができているといえる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 課題解決研修計画書に関する研修アンケートでは、「職務の遂行に役立つ」の項目の数値が、他の研修内容に比べて低い。 教頭研修ステージⅡ 3.58、教頭研修ステージⅢ 3.60 課題解決研修計画書に関する研修では、より数値を上げられるよう、研修内容を工夫する必要がある。 	新任用主幹教諭研修	3.89	教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	3.79	教頭研修ステージⅡ	3.64	教頭研修ステージⅢ	3.85	新任用校長研修	3.83			<ul style="list-style-type: none"> アンケートの記述等を分析し、課題解決研修に関する研修内容の充実を図る。
新任用主幹教諭研修	3.89	教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	3.79										
教頭研修ステージⅡ	3.64	教頭研修ステージⅢ	3.85										
新任用校長研修	3.83												
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同学校事務室の設置に向けた協議回数：4回 <ul style="list-style-type: none"> 研修後のアンケートにおける「研修内容」の項目の回答（平均）：全体 3.9 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 3年間実施した連絡協議会により、共同学校事務室の必要性については、理解が深まり設置が進んだ。また、連絡協議会や研修において共同学校事務室の活用による学校、地域での効果的な実践等を学ぶことで、事務職員が学校運営に参画する意識の向上につながっている。 H28.4月：8 共同学校事務室→H31.4月：11 共同学校事務室 他職との合同研修やグループ協議など、他校の実情や教員ならではの視点での意見を聞く機会や、学校事務職員との連携の状況を知る機会を設けたことにより、受講者の評価は高く、学校事務職員としての役割に対する意識の向上及び学校での実践等につながる研修となっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 未設置の市町村教育委員会へのアプローチを強化し、設置拡大の取組を進めていく必要がある。 既設の共同学校事務室の充実や機能強化を図る必要がある。 公立小・中学校事務職員研修受講者の中で、自校の学校教育目標を実現するために、学校事務職員として役割を果たさなければならない、という意識はあるものの、実践につなげることができない者もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同学校事務室の設置拡大に向け、設置の可能性が高い市町村教育委員会を候補とし、アプローチを強化していく。 連絡協議会の協議録を全市町村教育委員会に周知することで、取組の普及と啓発につなげる。 共同学校事務室において、各校の事務職員が学校運営に参画できるよう業務の効率化・削減に関する実践研究を実施する。 全ステージで他職との合同研修を実施し、他職と連携しながら、学校組織の一員である学校事務職員の役割を自覚し実践できるよう、さらなる研修の充実を図る。 												

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組⑥】

教員が子どもと向き合う時間を確保するため、まずは勤務時間を客観的に把握するとともに現状を分析して、業務の削減・効率化等、直ちにできることから取組を進めるなど、教員の働き方に関する意識改革や在勤時間の削減に向けた具体的な業務改善の取組を推進します。

＜具体的な事業＞

- ・教員の働き方改革（教職員・福利課）

＜取組のKPI＞

- ・勤務時間を客観的に把握・集計するシステムを整備した市町村教育委員会の割合：100%
※（学校の出退勤状況を市町村教育委員会が把握する仕組みを構築した市町村教育委員会の割合）H31年度到達目標：100%
- ・学校閉校日を設定した市町村教育委員会の割合：50%以上
- ・定時退校日（ノー残業デイ）を設定した市町村教育委員会の割合：50%以上

＜関連事業＞

- ・共同学校事務室の充実による教員の働き方改革の推進（P.3 取組⑤参照）
- ・学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実（P.3 取組⑤参照）
- ・学習指導・支援の充実のため放課後等における学習支援員の活用（P.15 取組①参照）
- ・運動部活動支援員に加え、引率・単独指導が可能な運動部活動指導員の活用（P.17 取組④参照）
- ・教育相談支援体制の充実・強化のためSC・SSWの活用（P.15 取組②参照）
- ・県運動部活動ガイドラインを踏まえた市町村独自のガイドラインに沿った部活動休養日や適切な練習時間の設定（P.77 取組⑤参照）
- ・市町村立学校における校務支援システムの整備の推進（P.227 取組③参照）

ア 教員の働き方改革の推進（全体）

- ・「子どもと向き合う時間の確保」「働き方に関する意識改革」の実現等の視点を踏まえて学校経営計画を作成（全市町村立学校で実施）
- ・人事評価制度における管理職の成果目標に「業務改善の目標」を設定し全校で実施
- ・市町村教育委員会連合会、公立小中学校校長会等と連携協力して実施を要請

①勤務時間の把握と時間管理

②運動部活動ガイドラインに沿った取組の徹底

③定時退校日、最終退校時間や長期休業中の学校閉校日の設定促進

市町村教育長会議（4/18、10/12）

公立小・中学校長会（4/19、24、26、）役員会（11/8）

高知県都市教育長会議（5/21）

④国の勤務時間の上限に関するガイドラインを踏まえた業務改善の取組強化の要請

市町村教育長会議（2/8）

・管理職マネジメント研修の実施（年1回）

中教審委員（文部科学省学校業務改善アドバイザー）妹尾 昌俊 氏の講演

①東部及び中部教育事務所管内、高知市対象（5/15）

（高知県立県民文化ホール）216名出席

②西部教育事務所管内対象（5/17）

（黒潮町ふるさと総合センター）58名出席

・教育委員会における学校の勤務時間管理等の取組状況調査を6月に実施

・教員が担っている業務の削減・軽減に向けた取組

各課が実施する事業の見直し

①調査・アンケートの見直し（精選、削減）

②研修、協議会等の見直し（日数・時期等の精査や時間の縮減）

③研究指定事業の見直し（指定校の削減、関係書類の簡素化等）

働き方改革に関するリーフレットを全教職員に配布し周知 啓発

イ モデル校による業務改善の推進

・6市20モデル校で事業実施（8中学校12小学校）

①モデル校に業務改善検討会を設置

②ICT等を活用した出退勤時刻の把握と時間管理

③スクール・サポート・スタッフを配置して教員の専門性を必要としない業務（学習プリントの印刷等）の効果的な支援の在り方について研究（20モデル校に20名配置済）

④会議の内容：回数の見直しや行事の整理・統合等、学校独自の業務改善の研究

・教員と学校事務職員との業務における効果的な役割分担の研究（4市4中学校）

学校徴収金の集金業務を教員から事務職員へ移行する等の仕組み作り（口座振替への移行）

・管理職マネジメント研修において取組事例の発表

4市教委が5/15,17に発表

・市教育委員会やモデル校の訪問

取組の進捗状況の確認やフォローアップを実施

・教職員の月別時間外勤務の把握（6月から実施）

・教員の働き方に関するアンケート調査の実施（年2回）（6月・10月）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：75.6% ・中：77.6%	H30全国学力・学習状況調査から調査項目削除	・小：80%以上 ・中：70%以上
校長に占める「管理職等育成プログラム」修了者の割合	・小：58.7% ・中：57.6%	・小：73.4% ・中：64.6%	・小：80% ・中：78%

C 取組の成果・課題・留意点

A 今後の取組

【KPI の状況】

- ・勤務時間を客観的に把握・集計するシステムを整備した市町村教育委員会の割合 **51.4%** (18 教委) ※一部の学校で実施する 1 教委を含む
※学校数: **66.3%** (195/294 校)
- ・学校閉校日を設定した市町村教育委員会の割合
6月調査: **77.1%** (27 教委 (一部の学校で実施する 1 教委を含む。))
※学校数: **72.4%** (213/294 校)
- ・定時退校日を設定した市町村教育委員会の割合
6月調査: **28.6%** (10 教委) ※一部の学校で実施する 4 教委を含む

<モデル校の勤務時間の把握 (6月~12月)>

- ・8月を除く6ヶ月の時間外勤務が 80 時間を越える教員は、小学校で **7** 人に 1 人 (**14%**)、中学校で 5 人に 2 人 (**38.9%**) となっている。
- ・時間外勤務の主な業務は、小学校では「担任業務」が **5** 割弱と最も多く、「分掌業務」と併せて 8 割以上の回答を占めている。中学校では、「部活動」が **4** 割と最も多く、続いて「分掌業務」が **3** 割の回答となっている。

<成果>

- ・学校閉校日の設定は、到達目標を上回っている。約 7 割の学校で、この期間を利用した教員自身の自己研鑽や心身の健康の維持・回復等を行うことで、子どもに向き合う時間の拡大と充実につながる。

<課題>

- ・ICT やタイムカード等を活用した勤務時間の把握は進んだが、特に時間外勤務の多い教員について市町村教委も共有し、連携して対策を講じる必要がある。
- ・定時退校日や最終退校時刻の設定、部活動に関する取組方針の策定については、更に推進していく必要がある。
- ・長時間勤務をやむなしとする、これまでの働き方を見直し、組織的・効率的に業務を遂行する働き方へ意識の転換が必要である。
- ・管理職が教員個々の勤務時間や業務内容を把握・分析し、働き方改革の推進に向けたマネジメント力を発揮するとともに、教員一人ひとりがセルフマネジメントを行う必要がある。
- ・教員が質の高い授業や個に応じた学習指導を実現するためには、業務を整理し、効率化や削減を実施する必要がある。

- ・スクール・サポート・スタッフ配置校の事例を参考にするなど、学校と服務監督権者である市町村教育委員会が勤務時間管理を徹底する。

・業務の効率化・削減

- ①統合型校務支援システムの導入
- ②部活動ガイドラインに沿った取組の実施
- ③学校等に対する調査・照会等の削減・見直し
- ④研修等の見直し
- ⑤研究指定事業の見直し

・働き方改革に関する啓発の実施

- ①管理職マネジメント研修 (過去 2 年間、本研修に参加していない者対象)
- ②小中 PTA 連合会等に趣旨や取組について説明することを通して、保護者・地域の理解と一層の連携を進める。
- ③人事評価等の工夫・改善により教員の意識改革を進める。

モデル校による業務改善の推進

- ①モデル校の拡大
- ②これまでの取組を継続・発展させるとともに、学校の実状に応じた業務改善を実施
- ③時間外勤務の把握と時間管理

	H29	H30	H31 目標値
市町村立学校における勤務時間を客観的に把握するシステムを整備した学校の割合	—		・小: 100% ・中: 100%

基本方向 1

チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>

対策 1-(2)

若年教員の資質・指導力の向上

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>若年教員の配置校研修が効果的に行われるために、本人への指導・助言を行うとともに若年教員に対する学校の指導体制についての指導・助言を行う体制を強化します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員育成プログラム（教育センター） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者の公開授業チェックシートにおける校長評価最終平均値：3.0以上（14項目、4段階評価） 	<p>ア 若年教員への指導・助言等を行う体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員育成アドバイザーによる訪問指導・支援 ※退職校長等8名（東部1名、中部2名、西部1名、教育センター4名） <p>○初任者（高知市を除く）を対象に実施（4月～3月）<全小・中学校></p> <p>年間予定 467回のうち、464回実施（2月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔新卒初任者（東部17名、中部32名、西部13名）：年間5回程度〕 〔その他初任者（東部14名、中部25名、西部15名）：年間3回程度〕 <p>○2年経験者（高知市を除く）を対象に実施（5月～2月）<全小・中学校></p> <p>年間予定 157回 全て実施（2月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔小学校（61名）：年間2回、中学校（35名）：年間1回〕 <p>※初任者、2年経験者とも、課題の見られる教員には、予定回数の訪問後に追加訪問を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員育成アドバイザーとの情報共有 定期的な打ち合わせ会の実施：年間12回実施予定のうち、10回実施
<p>【取組②】</p> <p>若年教員の指導力の向上を図るため、指導の手引書等をまとめた教員必携の冊子を配付し、その活用を促進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員育成プログラム（教育センター） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・必携冊子の配置校研修活用率：100% ・初任者研修指導教員アンケート「配置校における活用の効果」に関する項目の回答（平均）：3.2以上（4件法） 	<p>ア 教員必携冊子の配付と活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度採用候補者に対する採用前講座（H30.3月実施）において、初任者研修等で活用する教員必携冊子を配付し、採用前及び採用後の自己研修を促進 ・初任者研修（H30年17回実施）において冊子を活用した講義・演習を実施 ・センター等研修の事前・事後での活用を位置付け、学びの深化と実践へのつながりを強化
<p>【取組③】</p> <p>全ての教員に早期から教育公務員としての意識の醸成を図るとともに、授業づくりの基本を徹底するため、教員採用候補者への研修を実施するとともに、臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用候補者への啓発（教育センター） ・臨時的任用教員研修（教育センター） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用者のオンデマンド教材の活用率：80%以上 ・臨時的任用教員研修ステージⅠ受講者アンケートにおける「人権が尊重された学級経営・ホームルーム経営の実践」に関する項目の回答（平均）：3.0以上（4件法） ・臨時的任用教員研修ステージⅡ受講者アンケートにおける「学習指導要領に基づいた授業づくりの実践」に関する項目の回答（平均）：3.0以上（4件法） 	<p>ア 教員採用候補者への研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前レポート課題の設定 H30年度採用候補者名簿登載者に対する研修の実施（H30.3/10実施） 〔教員としての心構え、社会性の構築、先輩に学ぶ、授業づくりの基礎・基本〕 〔初任者研修の概要〕 <ul style="list-style-type: none"> ・採用前の自己研鑽のためのオンデマンド教材配信（H30.3月～）：全7本 〔「本県の教育課題」、「教職員の服務」、「高知県授業づくり Basic ガイドブックの概要」、「授業づくりの基礎・基本」、「人権教育」、「特別支援教育」、「接続期カリキュラム・就学前教育」〕 <p>イ 臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時的任用教員研修 ステージⅠ（2日） 対象者：本年度、期限付き講師又は時間講師として任用された者 第1回目：4/15・21実施 受講者 145名（悉皆研修、但し、時間講師は任意） 〔教育公務員としての服務、児童生徒理解、学級経営及び授業づくりの基礎・基本に関する講義・演習〕 第2回目：8/3実施 受講者 145名（悉皆研修、但し、時間講師は任意） 〔学習指導要領を理解した授業づくり、1学期の実践の振り返り、児童生徒及び保護者理解に関する講義・演習等〕 ・臨時的任用教員研修 ステージⅡ（1日） 対象者：平成27・28・29年度にステージⅠを受講した者 8/29実施 受講者 79名（悉皆研修） 教育公務員としての服務、学習指導要領に基づいた授業づくり、高知県の教育について、学力を育む授業づくり、学級活動の在り方に関する講義・演習

対策
の
概要

OJTにより若年教員を育成する仕組み、体制を強化するとともに、若年教員のほか採用候補者、臨時的任用教員等に対する研修を強化します。

C 取組の成果・課題・留意点

A 今後の取組

【KPIの状況】

- ・初任者の公開授業チェックシートにおける校長評価最終平均値
小学校 2.8、中学校 3.0

<成果>

研修の様子やアドバイザーの報告から、Basicガイドブックに示す授業づくりの基礎・基本がどの校種においても浸透してきている。課題のある初任者も少しずつ指導の効果が見られ、自信をもって取り組んでいる。

<課題>

- ・授業力や学級経営等に課題がある初任者や校内指導体制が十分に構築されていない学校がある。

- ・アドバイザーとの情報共有を図り、課題が見られる教員については、随時、追加訪問等を行うなど、継続的に対応していく。また、効果的な校内指導体制の確立に向けて、指導教員研修等を通じて指導教員の意識の向上を図る。

【KPIの状況】

- ・必携冊子の配置校研修活用率：97.1%
- ・初任者研修指導教員アンケート「配置校における活用の効果」に関する項目の回答
(4件法平均) 小 3.3、中 3.1

<成果>

- ・初任者の多くが配置校研修や日常の業務において自主的に必携冊子を活用している。また、指導担当者にとって必携冊子を活用することで指導の効果を感じている。

<課題>

- ・配置校研修における必携冊子は活用しているが、効果的に実践に結びつけるには、更なる活用が必要である。

- ・「OJTプログラム（配置校研修の年間計画）」における活用冊子としての位置付けをより明確にするともに、研修の事前・事後学習として位置付け、配置校での実践に生かす。

【KPIの状況】

- ・新規採用者のオンデマンド教材の活用率：77.1%
- ・臨時的任用教員研修ステージⅠ受講者アンケートにおける「人権が尊重された学級経営・ホームルーム経営の実践」に関する項目の回答（平均）：3.2
- ・臨時的任用教員研修ステージⅡ受講者アンケートにおける「学習指導要領に基づいた授業づくりの実践」に関する項目の回答（平均）：3.0

<成果>

- ・臨時的任用教員研修ステージⅠ、ステージⅡともに、研修内容を意識して実践に結びつけることがおおむねできている。

<課題>

- ・社会人としての常識や、教員としての自覚等の希薄さが目立つ者が見られる。
- ・年度途中で期限付き講師及び時間講師に任用される者もあり、全ての期限付き講師等を研修の対象とすることが難しい。

- ・初任者研修や学校訪問の機会にオンデマンド教材の周知を図り、自己研鑽への意識を高める。

- ・臨時的任用教員及び時間講師が、代替の研修として活用できるオンデマンド教材を配信するとともに、その周知を図る。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況												
<p>【取組④】</p> <p>管理職や中堅教員を対象とした研修において、若年教員をOJTにより効果的に育成するための内容を充実・強化します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭等資質向上研修（教育センター） ・管理職等育成プログラム（教育センター） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭へのアンケート「必要に応じた若年教員への指導・助言ができています」の回答(平均)：3.0以上（4件法） ・管理職研修後のアンケート項目「職務の遂行に役立つ」の回答(平均)：3.5以上（4件法） 	<p>ア・若年教員をOJTにより効果的に育成するための研修内容の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭等資質向上研修 受講者：106名 内容：学校組織マネジメント 4/27実施 チーム協働研修，8/23 台風接近により中止 〔8/23：初任者、中堅教諭対象〕 コーチング 10/5実施 <p>・管理職研修 研修の実施計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>研修内容(開催日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任用主幹教諭研修</td> <td>・NHK放送研修センター講師による講義(4/23実施)</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅠ</td> <td>・人事評価(4/27実施) ・指導力向上に向けた授業研究の在り方(9/6実施) ・教頭職と人材育成(10/23実施)</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅡ・ 任用2年次指導教諭研修</td> <td>・課題解決研修の準備(5/18実施) ・課題解決研修中間報告(8/21実施) ・校内研修の活性化(6/26実施)</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅢ</td> <td>・課題解決研修(5/22実施) ・OJD活性度診断、学校経営品質(10/2実施) ・人材育成(12/14実施)</td> </tr> <tr> <td>新任用校長研修</td> <td>・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟(5/10実施) ・校長職と人材育成(9/10実施) ・チーム学校の実現に向けて(11/6実施)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	研修内容(開催日)	新任用主幹教諭研修	・NHK放送研修センター講師による講義(4/23実施)	教頭研修ステージⅠ	・人事評価(4/27実施) ・指導力向上に向けた授業研究の在り方(9/6実施) ・教頭職と人材育成(10/23実施)	教頭研修ステージⅡ・ 任用2年次指導教諭研修	・課題解決研修の準備(5/18実施) ・課題解決研修中間報告(8/21実施) ・校内研修の活性化(6/26実施)	教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修(5/22実施) ・OJD活性度診断、学校経営品質(10/2実施) ・人材育成(12/14実施)	新任用校長研修	・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟(5/10実施) ・校長職と人材育成(9/10実施) ・チーム学校の実現に向けて(11/6実施)
区分	研修内容(開催日)												
新任用主幹教諭研修	・NHK放送研修センター講師による講義(4/23実施)												
教頭研修ステージⅠ	・人事評価(4/27実施) ・指導力向上に向けた授業研究の在り方(9/6実施) ・教頭職と人材育成(10/23実施)												
教頭研修ステージⅡ・ 任用2年次指導教諭研修	・課題解決研修の準備(5/18実施) ・課題解決研修中間報告(8/21実施) ・校内研修の活性化(6/26実施)												
教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修(5/22実施) ・OJD活性度診断、学校経営品質(10/2実施) ・人材育成(12/14実施)												
新任用校長研修	・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟(5/10実施) ・校長職と人材育成(9/10実施) ・チーム学校の実現に向けて(11/6実施)												

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
「高知県教員育成指標」(H30～)に基づく達成状況 (採用3年次の自己評価平均値) ※H29までは「高知県教員スタンダード」	・小：2.5 ・中：2.6 ※3段階評価	・小：3.1 ・中：3.1 ※4段階評価	・小：3.0以上 ・中：3.0以上 ※4段階評価

C 取組の成果・課題・留意点

A 今後の取組

【KPI の状況】

- ・中堅教諭へのアンケート「必要に応じた若年教員への指導・助言ができています」の回答（平均）：2.8

※初回の研修で意識付けを行い、2回目以降の研修から評価

※ポートフォリオシートにミドルリーダーとしての動きを記入し、次回の研修の場で検証

- ・管理職研修後のアンケート「職務の遂行に役立つ」の回答（平均）：3.79

※研修ごとに評価

〔 新任用主幹教諭研修 3.92、教頭研修ステージⅠ 3.83、
教頭研修ステージⅡ・任用 2 年次指導教諭研修 3.53、
教頭研修ステージⅢ 3.84、新任用校長研修 3.81 〕

<成果>

- ・管理職研修では、実務に必要な研修を実施することができている。
- ・中堅教諭では、学校のミドルリーダーとしての意識付けを重ねてきたことで、徐々にではあるがその意識の高まりを感じる。

<課題>

- ・中堅教諭は、若年教員に対し、積極的に指導・助言しようとするまでには至っていない。中堅教諭が、学校のミドルリーダーとして互いに高め合うために、ポートフォリオシートを基にした協議時間の確保が必要である。
- ・新任用主幹教諭研修では、NHK 放送研修センター講師による研修を行ったが、学んだことを児童生徒に対して実践しようとする感想があり、主幹教諭として教員を育成しようとする意識を十分に持てていない者もいる。

- ・ポートフォリオシートの見直しと、シートを活用した研修の工夫や受講者への指導主事等による指導・助言の充実を図る。

- ・次年度以降、集合研修で、研修内容の活用や人材育成について協議するなど、主幹教諭としての役割を確認できる場面を設定する。

基本方向 1

チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>

対策 1-(3)

地域との連携・協働の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組①】

全ての学校に地域と連携・協働する体制が構築されることを目指し、地域住民が学校における学習活動や部活動、学校行事、校内環境の美化、登下校などを支援しながら、子どもたちの成長を支える学校支援地域本部の設置を促進します。このための学校の体制として、地域との連携・協働について中核的な役割を果たし、連携調整を担う担当者を位置付けることを徹底します。また、学校支援地域本部の活動の充実を図るため、地域住民を中心に人材の発掘・登録、マッチングを円滑に行う仕組みを拡充します。併せて、地域とともにある学校づくりを推進するため、保護者や地域住民等が学校運営に参画する取組の一つであるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)についての周知・啓発を積極的に行います。

<具体的な事業>

- ・学校支援地域本部等事業(生涯学習課)
- ・コミュニティ・スクールの設置への支援(小中学校課)

<取組のKPI>

- ・地域学校協働本部が設置された学校数：
 - 小学校 154校、中学校 85校、義務教育学校 2校
- ・学校と地域の連絡・調整役(学校側の窓口)を決めている学校の割合：100%
- ・コミュニティ・スクールを設置している学校数：年度末 60校以上

ア 地域学校協働本部の設置促進

- ・学校支援地域本部事業運営補助(※補助金は高知市を除く)
- ・設置数(H29実績→H30見込→H31計画)：
 - H29：34市町村 120本部 202校(うち、県立高校4本部4校、高知市28本部28校)
 - H30(見込)：34市町村 163本部 255校(うち、県立高校5本部5校、高知市34本部34校)
 - H31(計画)：34市町村 1組合 183本部 282校(うち、県立高校6本部6校、高知市38本部38校)
- ・学校地域連携推進担当指導主事(教育事務所、高知市教委)による支援
- ・H31新規設置予定校への立ち上げ準備の支援
 - 訪問等回数(1月末現在)：550回
 - うち、高知県版地域学校協働本部(市町村推進校)の取組支援：207回
- ・市町村・関係機関等との協議・協力要請、個別訪問等による啓発(生涯学習課・児童家庭課)
- ・市町村教育長会議、地区別校長会、県民生委員児童委員協議会連合会総会、市町村教育長訪問等訪問回数(1月末現在)：41回
- ・地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実に向け、県とPTAとの協力体制づくりを促進
 - PTA・教育行政研修会：5月1回(安芸)、6月1回(香美・香南)、7月2回(吾川、幡多)、8月1回(土長南国)
 - 高知市小中学校PTA連合会総会：5月1回、6月1回(県全体)
- ・「高知県版地域学校協働本部モデル事例集」を全ての小中学校・義務教育学校、市町村の教育委員会、福祉担当部署、社会福祉協議会へ配布し周知(3~4月)
- ・地域コーディネーター研修会
 - 3回(6/27、8/27、9/6、計187名、平均満足度80.8%)
- ・高知県版地域学校協働活動研修会(全体：7月 85名、満足度83%、ブロック別(3事務所・高知市)：10~11月計234名)
- ・取組状況調査(9月)、取組状況調査の結果を推進委員会で報告及び全市町村訪問を通じたフィードバック・次年度に向けての助言等(10~11月)

イ 学校における地域との連携・協働に係る担当者の位置付けの徹底

- ・学校地域連携推進担当指導主事(教育事務所、高知市教委)による支援
- ・訪問活動により学校への助言・関係者への協力要請等を実施(再掲)
- ・学校と地域の連絡・調整役(学校側の窓口)を決めている学校の割合：100%(H29:98.0%)<H30.9生涯学習課調べ>

ウ 地域人材の発掘・登録、マッチングを円滑に行う仕組みの拡充

- ・学び場人材バンク登録数(1月末現在)：計376名(H30.3末現在：406名)
- ・マッチング数(1月末)：延べ292名(H29年間マッチング数：334名)
- ・学校訪問等回数(1月末)：延べ677回(H29年間訪問回数：669回)

エ コミュニティ・スクールについての周知・啓発

- ・コミュニティ・スクールに設置に関する聞き取り調査(H31.2)
- ・コミュニティ・スクール導入に向けたガイドブックの作成(H31.2)

対策の概要

学校と地域との連携・協働によりチーム学校として教育活動を充実させていきます。

C 取組の成果・課題・留意点

A 今後の取組

【KPI の状況】

- ・地域本部学校協働本部が設置された学校数：
小学校 154 校、中学校 86 校、義務教育学校 2 校
- ・学校と地域の連絡・調整役（学校側の窓口）を決めている学校の割合：100%

- ・コミュニティ・スクールを設置している学校数
51 校（うち新規 9 校、小 7 校、中 2 校）

<成果>

- ・全市町村で地域学校協働本部の取組が行われている。設置状況は目標を上回る 34 市町村 163 本部 255 校（うち、小学校 154 校、中学校 86 校、義務教育学校 2 校）となっている。

（H31.1 月末現在）

	H28			H29			H30			H31		
	小学 校数	中学 校数	実施校 率(%)									
計画	82	44	42.4	113	62	58.9	151	81	78.1	171	94	89.2
実績 見込	82	44	42.4	114	73	64.1	154	86	82.9	168	98	92.4*

- ・本部設置校の全てにおいて学校側の窓口を決めており、地域コーディネーターとの連絡・調整が行いやすい体制をとっている。
- ・市町村教育委員会への聞き取りによると、今年度コミュニティ・スクールの設置を予定している学校は 7 校あり、目標達成に近づきつつある。

<課題>

- ・活動内容の充実の鍵となる地域コーディネーター人材の確保や育成を行っていく必要がある。

平成 31 年度に地域本部学校協働本部を新規に設置する学校への支援が必要。

市町村や学校によって、地域と連携・協働した活動内容に差がある。

- ・コミュニティ・スクールの新規設置に向けて、市町村教育委員会や学校に対し、情報提供や推進に関する助言を充実させる必要がある。

（地域学校協働本部）

年度初めの教育長会や校長会等において取組を説明・周知

学校地域連携推進担当指導主事等による支援

（H31 設置校への立ち上げ準備の支援（～3 月）
学校経営計画の PDCA の仕組みを活用したチェック及び助言（4 月～）
学校訪問等による進捗状況確認及び助言（4 月～）

これまでの研修会の成果等を踏まえたコーディネーターの確保・育成に向けた取組の強化

地域学校協働活動研修会
（全体 1 回、ブロック別 3 箇所×各 1 回）
地域コーディネーター研修会（3 箇所×各 1 回）
地域学校協働活動実践ハンドブック
（地域コーディネーター用）の作成・配布

小中学校 PTA 連合会、社会福祉協議会、連合婦人会等との連携を強化し、活動に携わる人材の確保等を図る。

活動内容の充実の鍵となる地域コーディネーターの確保・育成に向け、引き続き研修会を開催するとともに、新たに「地域学校協働活動実践ハンドブック」を作成・配布する。

（コミュニティ・スクール）

ガイドブックの活用や、コミュニティ・スクールを活用した特色ある学校づくり（3 市町村指定）の事例紹介等により、取組の普及・啓発を図る。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組②】

子どもたちが放課後等に安全・安心な居場所での学習などに取り組みながら過ごすことができるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、放課後児童支援員等を対象とした研修の実施等により、活動内容の充実を図ります。

<具体的な事業>

- ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）

<取組のKPI>

- ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置箇所数：児童クラブ 175 箇所、子ども教室 148 箇所
- ・体験活動の実施率：88%以上
- ・避難訓練の実施率：95%以上

ア 放課後児童クラブ：放課後子ども教室の設置促進

・運営補助

設置数（H29実績→H30計画→H30見込→H31計画）：※（ ）内はうち高知市

- ・児童クラブ H29：168（88）箇所→H30計画：175（94）箇所
→H30見込：174（92）箇所→H31計画：180（96）箇所
- ・子ども教室 H29：147（41）箇所→H30計画：148（41）箇所
→H30見込：147（41）箇所→H31計画：145（41）箇所

- ・児童クラブ・子ども教室設置率（H29実績→H30見込）：94.3%→95.8%

- ・取組状況調査：市町村訪問、取組状況調査の結果を推進委員会で報告及び全市町村へのフィードバック、次年度に向けての助言等（9～11月）

<活動実施率（H30生涯学習課調べ）>（H30.10月末現在）

- 学習支援（①～④のいずれか実施）：98.1%（H29:98.4%、H28:98.0%）
- 体験活動（②～④のいずれかを実施）：87.0%（H29:85.8%、H28:83.4%）
- 避難訓練：98.4%（H29:96.2%）（※学習支援活動に特化した子ども教室を除く）

※児…児童クラブ、子…子ども教室

支援活動の種類	児（169）	子（146）	支援活動の種類	児（169）	子（146）
①スポーツ活動	129（76.3%）	118（80.8%）	①演劇の実施	169（100%）	139（95.2%）
②文化・芸術活動	18（10.7%）	28（19.2%）	②予習/復習/自主学習	141（83.4%）	101（69.2%）
③地域との交流	22（13.0%）	79（54.1%）	③補習の実施	3（1.8%）	7（4.8%）
④体験活動	151（89.3%）	72（49.3%）	④その他①～④以外	110（65.1%）	27（18.5%）
⑤親子参加型イベント	126（74.6%）	31（21.2%）	④災害時対応マニュアル	169（100%）	146（100%）
⑥自由遊び	169（100%）	136（93.2%）	④避難訓練の実施	169（100%）	102（69.9%）
⑦読書（読み聞かせ等）	155（91.7%）	107（73.3%）	④使用部屋等安全点検	169（100%）	146（100%）
			④防災ハザードマップ等	154（91.1%）	67（45.9%）

※子ども教室について、体験活動に特化した教室が1箇所開催していないため、箇所数からは除く。

イ 放課後児童支援員等を対象とする研修の実施

- ・H30 研修等年間計画の作成（4月） 年間8種類 24回
- ・防災研修（安全・安心）：3箇所（6/12、6/14、6/19）計123名、満足度88%
- ・発達障害児等支援研修：全6回（延べ531名、平均満足度84.7%）
- ・高知県地域学校協働活動研修会（7/19）85名、満足度83%
- ・地域コーディネーター研修会：3回
（6/27、8/27、9/6、計187名、平均満足度80.8%）
- ・子育て支援員研修（放課後児童コース）：全2日（受講者52名、うち修了者51名）
- ・放課後児童支援員認定資格研修：全4日（受講者106名、うち修了者96名）
- ・発達障害児等受入研修：2箇所（11/20、12/18）計181名、満足度87.7%
- ・子供の育ち支援研修：2箇所（2/7、12）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
学校支援地域本部が設置された学校数	・小：115校 ・中：73校 ・義：2校	・小：154校（見込） ・中：86校（見込） ・義：2校（見込）	・小：165校以上 ・中：95校以上
放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置率（小学校）	94.3%	95.8%	95%以上

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置箇所数：※（ ）内はうち高知市 児童クラブ H30 見込：174 (92) 箇所 子ども教室 H30 見込：147 (41) 箇所 ・体験活動の実施率：87.0% ・避難訓練の実施率：98.4% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置箇所数について、児童クラブ・子ども教室ともに KPI を下回っている（△1）が、目標値（全小学校区の 95.8% に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室を設置）は 1 年前倒しで達成した。 ・災害時等対応マニュアルの整備や安全点検、避難訓練等、安全で安心な居場所づくりが進められており、避難訓練の実施率は KPI を上回っている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験活動の実施率は、KPI を下回っており、活動内容の充実に向けた支援が必要。 ・放課後児童クラブは、国が示す「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に定められている施設設備や面積、支援員数、児童の定員（おおむね 40 人以下）等の基準を満たしていないところは、対応する必要がある。 ※登録児童数 46 人以上の放課後児童クラブ： 67 箇所 / 173 箇所 (38.7%) (H29 : 54.8%) <H30.5 国調査> 	<p>○引き続き放課後児童クラブや放課後子ども教室の新規開設等に対し運営費や施設整備等の補助を行うとともに、費の充実に向けに国や県の実施状況調査等による市町村等への助言や従事者の人材育成の支援を行っていく。</p>

	H29	H30	H31 目標値
保護者や地域の方が学校の美化、登下校の見守り、学習部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合（当てはまる・どちらかといえど当てはまると回答した割合）	・小：84.0% ・中：76.7%	・小：95.3% ・中：88.2%	・小：100% ・中：100%

基本方向 1 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>

対策 1-(4) 外部・専門人材の活用の拡充

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																
<p>【取組①】</p> <p>学力の定着状況に課題のある児童生徒へのきめ細かな学習指導・支援を充実させるために、地域の人材や大学生等による学習支援員の配置を拡充し、放課後や長期休業期間に行われる補充学習の充実・強化を図ります。</p> <p>また、学習支援ができる人材を確保するために、地域人材の登録、マッチングを行う仕組みの活用を推進するとともに、退職教員への声かけ、大学生に参加してもらおうための大学との連携、高校生に有効に活躍してもらおうための検討を進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等における学習支援事業 (小中学校課) <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業から放課後までを一貫して担う(Bタイプ)学習支援員の配置校の割合 小学校 93.4%、中学校 96.1% ・放課後等学習支援員の配置校数・人数 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">H30 年度事業計画</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>122 校、230 名</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>77 校、262 名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>199 校、492 名</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">H29 年度配置実績</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>107 校、229 名</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>074 校、258 名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>181 校、487 名</td> </tr> </table>	H30 年度事業計画		小学校	122 校、230 名	中学校	77 校、262 名	計	199 校、492 名	H29 年度配置実績		小学校	107 校、229 名	中学校	074 校、258 名	計	181 校、487 名	<p>ア 放課後等学習支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助金交付予定額の大幅な減額への対応 県・財政課との予算協議 (4月～) 市町村への予算執行見込調査及び訪問の実施 (4～5月) 事業継続・予算確保に関する文部科学省への政策提言 (5～6月) 市町村への補助金追加交付に係る予算執行見込調査の実施 (8月、12月、2月) 上半期実績報告を基にした中間検証の実施 (9～10月) 市町村への意向調査の実施及び次年度計画の打ち合わせ (9～10月) ・人材確保支援 退職予定教員の在籍校に人材募集案内チラシを送付 (H30.3月) 県内 4 大学で構成する「教師教育コンソーシアム高知」への求人リスト (5 市町村、16 校) の提出・派遣依頼 (4 月) 「高知県教職員互助会 (退職互助部)」定期総会にて、人材募集案内チラシの配付・事業説明 (6 月) <p>イ 放課後等学習指導の質的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事による学校訪問の実施 各種学習状況調査結果を基にした訪問校の選定 取組事例集を用いた、学習支援員の活用に関する助言・情報提供 <p>①H29 高知県学力定着状況調査結果を基に選定した学校への訪問 小学校 10 校、中学校 10 校</p> <p>②H30 全国学力・学習状況調査結果を基に選定した学校への訪問 小学校 10 校、中学校 10 校</p>
H30 年度事業計画																	
小学校	122 校、230 名																
中学校	77 校、262 名																
計	199 校、492 名																
H29 年度配置実績																	
小学校	107 校、229 名																
中学校	074 校、258 名																
計	181 校、487 名																
<p>【取組②】</p> <p>教育相談支援体制の充実・強化を図るために、心理の専門家であるスクールカウンセラーや、社会福祉等の専門的な知識・技術を持ったスクールソーシャルワーカーの配置を更に拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業 (人権教育課) ・スクールソーシャルワーカー活用事業 (人権教育課) <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC 配置数：全公立小中学校 ・SSW 配置数：33 市町村 (学校組合) 	<p>ア スクールカウンセラー (SC)、スクールソーシャルワーカー (SSW) の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC 配置数 小学校 H29：194 校 (100%) →H30：192 校 (100%) 中学校 H29：107 校 (100%) →H30：107 校 (100%) ・SSW 配置数 小・中学校 H29：31 市町村 (学校組合) 67 人 →H30：33 市町村 (学校組合) 69 人 ※未配置町村 (東洋町、馬路村) には、心の教育センター配置の SSW 及びチーフ SSW10 名 (市町村等の配置 SSW のうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物) が対応 																

対策
の
概要

多様な人材（学習支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、運動部活動支援員、運動部活動指導員、スクール・サポート・スタッフ等）の参画による、それぞれの専門性を生かした支援体制を構築します。

C 取組の成果・課題・留意点

A 今後の取組

【KPIの状況】

- 放課後等学習支援員の配置校数に占めるBタイプ学習支援員の配置校の割合（2月末時点）

小学校：92.3%、中学校：96.1%

- ※放課後等学習支援員の配置校数・人数（2月末時点）

小学校：117校233名、中学校：77校225名（計194校458名）

Aタイプ	小学校	9校	19名	中学校	6校	3名
Bタイプ	小学校	108校	214名	中学校	74校	212名

※重複あり（中3校で両方のタイプを実施）

放課後等における学習支援事業で雇用される学習支援員は、次の2タイプ

Aタイプ：勤務時間4時間までの制限があり、授業への参画不可

Bタイプ：勤務時間制限がなく、授業への参画可能

<成果>

- 昨年度から継続してBタイプ学習支援員の配置拡充を呼びかけてきたことで、放課後等学習支援員の配置校数に占めるBタイプ学習支援員の配置校数は、高い割合となっている。
- 放課後等学習支援員の配置を週時程に位置づけることで、児童生徒への計画的な個別支援が実施できている学校がある。

<課題>

- 国庫補助金の交付予定額の減額により、一部の学校で放課後等学習支援員の配置を見合わせたり、配置日数を調整せざるを得ない市町村がある。

※国費不足分の2分の1程度を県費で負担することとし、10月1月、2月に追加交付決定を行った。

- 中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人材確保が難しく、交通手段や距離的な問題から地域外からの人材の確保も見込めないケースがある。
- 放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。

【KPIの状況】

- SC配置数：全公立小中学校に配置完了
- SSWの配置：33市町村（学校組合）

<成果>

- SCは、全ての公立小・中学校への配置を継続することができた。
- SSWは、配置を拡充し、33市町村（学校組合）への配置ができた。また、未配置町村への支援体制を整備することによって、全ての市町村立学校に対応できる体制を整えることができた。

<課題>

- 専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。

（放課後等学習支援員の配置（予算と人材の確保））

- 効果的・効率的な予算の活用を行うため、市町村と連携を密に取り、執行管理にあたる。

- 退職予定者に対し、人材募集案内チラシの配布と学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行う。

- 「教師教育コンソーシアム高知」に、県で取りまとめた市町村教育委員会の求人リストを提供し、マッチングを支援していく。

（放課後等学習指導の質的向上）

- 放課後等補充学習が組織的・効果的に実施されるよう、学校訪問を通じて助言・情報提供を行う。また、取組状況に改善が必要な学校には再度訪問し、進捗の検証を行い、効果的な取組につながるよう働きかけていく。

- 訪問校の取組内容の検証・分析や、先進的な取組を行っている学校の情報収集を行い、放課後等補充学習におけるさらなる内容の充実・強化につなげる。

- SC及びSSWの安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。

- 県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。

- 小中連携配置や、学校配置SCとアウトリーチ型SCとの効果的な連携など、配置や運用の工夫について研究する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>課題を抱える児童生徒一人一人の状況に応じた支援を充実させるため、不登校の発生率が高い市町村の教育支援センターにスクールカウンセラーを配置し、積極的な働きかけを行う支援活動体制(アウトリーチ型)を整備します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業(人権教育課) <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型SC配置数:8市 	<p>ア アウトリーチ型支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型SC配置数 H29:6市→H30:8市 ・連絡会の実施【計画:年3回 5月、11月、2月】 第1回(5/9)、第2回(11/16)、第3回(2/8) 参加者 8市の担当者 内容 実践報告、協議、情報交換
<p>【取組④】</p> <p>各学校における運動部活動の指導の充実を図るとともに、教員の部活動指導にかかる負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するために、専門的な指導やスポーツ医・科学面からのサポートができる運動部活動支援員や、単独での部活動指導や学校外での活動の引率なども可能な運動部活動指導員の配置を進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動サポート事業(保健体育課) ・運動部活動指導員派遣事業(保健体育課) <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立中学校への運動部活動指導員の配置数:12名 	<p>ア 運動部活動支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動支援員の配置状況 H30:中学校30校92部(55名)※5部(5名)は部活動指導員に移行 ・うち医科学サポーター1校2部 ・うち中山間対策1校1部 ※H29:中学校36校84部(うち医科学サポーター1校2部) ・運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 ・高知県体育協会の加盟団体連絡協議会にて運動部活動指導の協力要請(7/21) ・広報誌を活用した指導者の募集 ・さんSUN高知(9月号)、ほっとこうち(9月号) 平成31年度運動部活動指導員配置については、2月末時点で、11市町村、4県立中学校から合計43名の配置希望があった。 総合型地域スポーツクラブに運動部活動への人材派遣の協力を要請(1月) <p>イ 運動部活動指導員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動指導員の配置状況 H30:市町村立中学校4校6部(4市町村)、県立中学校1校2部配置 ※H29:実施なし
<p>【取組⑤】</p> <p>学校に、教員の専門性を必要としない業務に、教員に代わって従事するスクール・サポート・スタッフを配置し、業務負担の軽減を図ることで、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、学校教育活動の充実につなげます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクール・サポート・スタッフ活用事業(教職員・福利課) <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・週あたりの「子どもに向き合う時間」の平均が1時間以上増えている教員の割合:50% ・アンケート調査で「子どもに向き合う時間が増えた」と感じ、多忙感の軽減につながっている教員の割合:70% 	<p>ア スクール・サポート・スタッフの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置状況 6市20モデル校(12小学校、8中学校) 20名配置 ※H29:1市3モデル校(3中学校)3名配置 ・教職員の月別時間外勤務の把握(6月から実施) ・教員の働き方に関するアンケート調査の実施(年2回)(6月・10月) ・モデル校の実績を基にした中間成果報告の検証(年2回) <p><モデル校による実践研究></p> <ol style="list-style-type: none"> ①業務改善検討会を設置 ②勤務時間の把握と時間管理 ③スクール・サポート・スタッフを配置して教員の専門性を必要としない業務(学習プリントの印刷等)の効果的な支援の在り方について実践研究

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> アウトリーチ型 SC 配置数：8 市 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> アウトリーチ型 SC の配置を拡充したことで、児童生徒に対して積極的な働きかけを行う体制づくりが推進された。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> アウトリーチ型 SC による支援の在り方については、より効果的な配置や運用方法等について、更に研究を進めるとともに、配置の拡充を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 連絡会等の機会を利用し、8 市の担当者等が相互に情報交換や協議を深めて、効果的な運用方法について研究を進める。 アウトリーチ型 SC の活動を推進し、効果的な支援の在り方について、研究・普及に努めるとともに、配置を拡充する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立中学校への運動部活指導員の配置数：8 名 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な運動部活動運営に向けた取り組みが進んでいる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の業務改善に向けた取組として、運動部活動指導員の配置をさらに増員する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動指導員に適した人材の確保を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 県広報紙やホームページを活用した人材募集（部活動指導及び医科学サポーター）にて申請のあった協力者や総合型地域スポーツクラブの協力者について、市町村教育委員会に情報提供を行い、マッチングに向けた取組を進める。 地域スポーツクラブと連携し、県スポーツ課・スポーツ協会とともに、運動部活動協力者の人材のリスト化を進め、マッチングによる配置・拡大を図る。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 週あたりの「子どもに向き合う時間」の平均が 1 時間以上増えている教員の割合 <ul style="list-style-type: none"> ①6 月期調査：16% (84/525 名) ※平均 1 時間未満だが増えている教員の割合：23.4% (123/525 人) ②10 月期調査：25.3% (135/533 名) ※平均 1 時間未満だが増えている教員の割合：23.6% (126/533 人) アンケート調査で、多忙感の軽減につながっている教員の割合 <ul style="list-style-type: none"> ①6 月期調査：60% (315/525 名) ②10 月期調査：66.4% (354/533 名) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 「子どもに向き合う時間が増えた」と感じた教員の割合が、6 月期調査より 10 月期は約 10% 増となり、多忙感が軽減した教員の割合も増加しており、配置による効果が出ている。 教員が、スクール・サポート・スタッフに業務を依頼するために、計画的に業務を進めるようになった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> スクール・サポート・スタッフの活用により、教員の業務負担軽減は図られているが、削減された時間を教員は、別に業務を充てたり、追加したりするため、総勤務時間の減少につなげにくい現状もみられる。 スクール・サポート・スタッフを必要とする学校全てに配置できていない現状がある。 各校において、教員が行うべき業務と、スクール・サポート・スタッフに担ってもらえる業務を明確にし、全教職員が共通理解して活用していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市教委、学校を訪問する中で、スクール・サポート・スタッフの活用状況の把握をするとともに事業の検証を行う。 スクール・サポート・スタッフの配置効果が高いことから、次年度以降のモデル校及び地教委の拡大を図る。

	H29	H30	H31目標値
放課後等学習支援員の配置校数	・小：107校 ・中：74校	・小：校 ・中：校	・小：100校以上 ・中：80校以上
スクールカウンセラーの配置校数（配置率）、アウトリーチ型スクールカウンセラーの市への配置数（配置率）	・小：194校（100%） ・中：107校（100%） ・6市（55%）	・小：192校（100%） ・中：107校（100%） ・8市	・小：100% ・中：100% ・11市
スクールソーシャルワーカーの配置状況	31市町村・学校組合	33市町村・学校組合	全市町村・学校組合

	H29	H30	H31 目標値
運動部活動支援員を派遣した部の数・割合 (中学校)	84 部 (9.8%)	92 部 (11.0%)	84 部以上 (約 10%以上)
運動部活動指導員を派遣した部の数・割合 (中学校)	—		38 部以上 (約 5%以上)
スクール・サポート・スタッフの配置校数	3 校	校	46 校

基本方向 1 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>

対策 1-(5) 障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組①】

児童生徒の学習意欲の向上に向け、ユニバーサルデザインに基づき、発達障害等のある全ての児童生徒が「分かる」「できる」授業づくりを進めます。

<具体的な事業>

・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）

<取組の KPI>

・ユニバーサルデザインの視点を持った授業改善について、学校経営計画または校内研究における位置付けがなされている学校の割合：
小学校 95%、中学校 90%

ア ユニバーサルデザインに基づく授業づくりの推進

・校長会における取組の周知・啓発

小中学校校長会（ブロック開催（東部、中部、西部）（4月）

県立学校長会（4月）

〔全校長に『すべての子どもが輝く学校づくりのために』リーフレットを配布
学校経営における特別支援教育、ユニバーサルデザインの視点の位置付けについて理解啓発〕

・『「分かる」「できる」授業づくりガイドブック』の配付

ガイドブックを増刷し、新規採用教職員全員に配付(H30.4)

・高知県教育委員会事務局職員人権問題研修会全体研修においてユニバーサルデザインに基づく授業づくりに関する研修会を実施（指導主事等悉皆、7月4回実施）

・特別支援教育地域コーディネーター※による訪問支援

各教育事務所管内市町村、学校組合の設置する小中学校を訪問し、取組を支援

2月末時点訪問予定件数 東部 96件 中部 95件 西部 146件

・文部科学省より視学官を招へいし、個々の特性に目を向けた授業づくりの必要性を再確認するための研修（新学習指導要領説明会）を実施（9/7 市町村（学校組合）教育委員会対象）：31市町村（学校組合）より48名の参加

※各教育事務所に配置された特別支援教育専任の指導主事

【取組②】

発達障害等のある子どもに対し、保育所・幼稚園等から小・中学校への計画的・継続的な指導・支援を行うため、引き継ぎシート等などのツールを活用した校種間の引き継ぎの充実・強化を図ります。

<具体的な事業>

・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）

<取組の KPI>

・推進校における個別の指導計画作成状況：必要と思われる児童生徒のうち、100%に作成済み

ア 校種間の引き継ぎの充実・強化

・校長会における取組の周知・啓発

小中学校校長会（ブロック開催（東部、中部、西部）（4月）

県立学校長会（4月）、地区別中学校長・高等学校長会（7月）

・引き継ぎの実施状況の把握

年度末に引き継ぎシート等を作成し、次の校種に引き継いだ件数について聞き取り調査を実施（6月）

シート等を活用した引き継ぎについて理解、啓発のためのリーフレットを県内全保
幼小中学校等、及び卒園・卒業学年の保護者に配付。市町村（学校組合）教育委員
会、高等学校に対しては引き継ぎに向けた準備に関して通知（12月）

・各市町村単位での特別支援教育学校コーディネーターによる連絡協議会の開催
21市町村等で実施済み

・特別支援教育巡回アドバイザー※による訪問支援

訪問実績（2月）：推進校9校 89回、推進校以外42校 248回

〔指定市町村が設置する小・中学校の校内支援会に入り、個別の指導計画や
引き継ぎシート等の作成・活用について具体的に助言〕

※県内の小・中学校における校内支援体制充実のために雇用された非常勤職員

・特別支援教育地域コーディネーターによる訪問支援

上記【取組①】参照

対策の概要

教員の専門性を向上させ、ユニバーサルデザインに基づく授業づくりを推進するとともに、チーム学校として校種間における円滑かつ適切な引き継ぎが行われるための仕組みの構築を推進します。

C 取組の成果・課題・留意点

A 今後の取組

【KPIの状況】

- 校内研究の計画等にユニバーサルデザインの視点による環境設定、授業づくりを位置付け、実施している学校

	H29	H30(速報値)
小学校	83.0	85.9
中学校	74.8	86.0

<成果>

- ユニバーサルデザインの視点による環境設定や授業改善等に関する理解が広がり組織的に取組みを進める学校が年々増加している。

<課題>

- ユニバーサルデザインに基づく授業づくりについて、学校経営計画等への記載の仕方や、校内での周知方法など、具体的にどう取組みはよいかイメージが持てず組織的な取組につなげることができていない学校がある。

ユニバーサルデザインの視点による環境設定、授業づくりについて学校経営計画等に明示して取り組んでいる学校の事例をまとめ、平成31年度当初に全小・中学校に配付し、さらなる理解啓発を図る。

【KPIの状況】

- 推進校における個別の指導計画作成状況
必要と考える卒業予定児童生徒に対して小中ともに100%作成済み(12月)

<成果>

<課題>

校種間における引き継ぎについて、特に中学校から高等学校においては半分近い生徒が回頭による引き継ぎのみとなっている。その背景には、引き継ぎシートの意義についての理解不足や、入試の不利になるといった認識の不十分さなどがあると考えられる。

発達障害の診断のある児童生徒に占める「引継シート」等のツールを活用した引き継ぎが行われた児童生徒の割合 (H30年度県調査速報値)
保幼→小 94.8% 小→中 87.4% 中→高 56.3%

引き継ぎ、次年度の地区別中学校長、高等学校長会や特別支援連携協議会等で、引き継ぎシートの意義や活用事例の周知徹底を図る。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組③】

発達障害等のある児童生徒への支援を充実させるため、特別支援教育学校コーディネーターを中心とした校内委員会等において個別の指導計画を作成した上で、指導目標、指導内容・方法を定期的に検討するなど、組織的な指導・支援を継続的に行う体制を整備します。

＜具体的な事業＞

- ・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）

＜取組のKPI＞

- ・推進校における個別の指導計画作成状況：必要と思われる児童生徒のうち、60%に作成済み

ア 組織的な指導・支援を継続的に行う体制の整備

- ・13市町村（2市8町2村1学校組合）を指定地域とし、推進校9校を中心に特別支援巡回アドバイザーが支援

→特別支援教育巡回アドバイザーによる訪問支援

訪問実績（2月末予定）：推進校9校：89回、推進校以外42校：248回

指定市町村が設置する小・中学校の校内支援会に定期的に参加し、組織的な取組の進め方について具体的に助言

- ・各市町村単位での特別支援教育学校コーディネーターによる連絡協議会の開催
上記【取組②】参照

- ・校長会における取組の周知・啓発

小中学校校長会（ブロック開催（東部、中部、西部））（4月）

全校長に『すべての子どもが輝く学校づくりのために』リーフレットを配布
学校経営における校内支援会の位置付けについて理解啓発

- ・『校内支援体制づくりガイドブック』の配付

ガイドブックを増刷し、新規採用教職員全員に配付（4月）

【取組④】

特別支援学級や、発達障害等のある児童生徒が一部の授業についてのみ障害に応じた特別な指導を受けるための場である通級指導教室を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教諭免許の取得を促進します。また、それらの場において特別支援学校教員や理学療法士、言語聴覚士などの専門家を活用することを進め、指導・支援の充実を図ります。

＜具体的な事業＞

- ・特別支援学級及び通級による指導担当教員等の専門性の向上（特別支援教育課）

＜取組のKPI＞

- ・特別支援学級等サポート事業及び通級による指導担当教員等専門性充実事業による学校への訪問支援件数：100件（うち外部専門家の活用10件）

- ア 特別支援学級や通級による指導の担当教員の特別支援学校教諭免許の取得促進**
- ・各市町村教育委員会に「特別支援学級及び通級による指導担当教員等の専門性の向上について」（31年3月予定）の免許法認定講習受講促進等について通知

イ 特別支援学級における特別支援学校教員・専門家による活用の促進

- ・実践交流事業・サポート事業実施状況（H27～H30）

	H27	H28	H29	H30(12月末)
小学校	245	297	259	166
中学校	54	44	47	43
合計	299	341	306	209

（うち外部専門家の活用状況：H30（1月末）理学療法士5回、言語聴覚士1回、視能訓練士3回）

ウ 通級による指導における指導主事・特別支援学校教員・専門家の活用の促進

通級による指導担当教員等専門性充実事業による通級による指導実施校への訪問支援（中1校（新規実施校）に対し1件実施）

エ 通級による指導担当者の専門性向上および担当者間のネットワーク構築

- ・通級による指導担当者連絡協議会の開催（H30.6、H31.1）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
「個別の指導計画」を作成している学校の割合（公立小・中学校）	・小：95.0% ・中：86.1%	・小：95.2% ・中：93.4%	・小：100% ・中：100%
発達障害の診断・判断のある児童生徒に占める「引き継ぎシート等」等のツールを活用した引き継ぎが行われた児童生徒の割合	・小→中：85.2% ・中→高：36.9%	・小→中：87.4% ・中→高：56.3%	・小→中：100% ・中→高：100%

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 推進校における個別の指導計画作成状況 必要と考える児童生徒に対して小：91.5%、中：100%に作成済み（H30 年度県調査速報値） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 推進校においては、アドバイザーが継続的に管理職及び学校コーディネーターにアプローチすることで、校内支援会を計画的に実施し、必要な児童生徒に対する組織的な支援体制を確立することができている。個別の指導計画についても推進校のうち対象となる児童が多い小学校については一部作成ができていない児童もいるが、情報等を共有しながら必要な対応を行いつつ、作成に向けた準備を進めることができている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 校内支援会の定期的な開催など、校内支援体制の確立に向けて外部からの継続的な援助が必要な学校がこれまで指定した地域を中心に残っており、アプローチを行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな指定地域及び推進校を指定し、アドバイザーが継続的に関わりながらより多くの地域・学校において校内支援体制が確立するよう取組を進めていく。 これまでのアドバイザーの支援内容をもとに、特別支援教育地域コーディネーターが中心となり、これまで指定してきた地域に対しても継続して支援を行い、全ての学校における校内支援体制を充実させる。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級等サポート事業及び通級による指導及び通級による指導担当教員等専門性充実事業による学校への訪問支援件数 <ul style="list-style-type: none"> ◎特別支援学級サポート事業による訪問支援件数（12月末日段階） （自閉症・情緒障害以外の特別支援学級）小中 61 校に対し 126 回実施 （自閉症・情緒障害特別支援学級）小中 44 校に対し 83 回実施 ◎通級による指導実施校への訪問支援（12月末日段階） 中学校 1 校に対し 1 回実施 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 自閉症・情緒障害特別支援学級について、今年度より支援の窓口が各教育事務所となったことで、サポート事業の周知につながり、活用件数が増えている。 ※H29 年度 12 月段階より 10 校 27 回分件数が増加 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> サポート事業が周知されていない学校もあり、課題は感じているが事業の活用につながっていないケースもある。 通級による指導については、通常の学級や特別支援学級と比べ、支援体制があまり周知されておらず、外部からの支援を受けながら実施する流れが確立されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村教育委員会及び学校長が特別支援学級及び通級による指導担当教員の専門性向上をより意識できるよう引き続き通知等の働きかけを行う。 免許取得については認定講習実施要項発出の段階で、取得に向けた通知を各市町村教育委員会に対して重ねて行う。 教育事務所と連携し、全ての障害種の特別支援学級にサポート事業の周知を行い支援強化を図る。 全ての自閉症・情緒障害特別支援学級担任を対象とした研修を、東部・中部・西部各圏域で実施する。 通級による指導については教育センターと連携しながら全ての実施校へ指導主事の訪問を実施し専門性の向上を図る。また、指導の場へ直接訪問する中で、外部専門家の活用につなげていく。

	H29	H30	H31 目標値
校内研究の計画等にユニバーサルデザインの視点による授業づくりを位置づけ、実施している学校の割合	・小：89.2% ・中：85.0%	・小：95.0% ・中：90.0%	・小：100% ・中：100%

基本方向 1 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する。〈小・中学校〉

対策 2-(1) 学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組①】

同一教科の担任が複数配置されている中学校において、一人の教員が複数学年を担当する「タテ持ち」を導入可能な全ての中学校に導入することや、教科ごとの授業改善・教材研究を進めるために設置している教科会などで、教科主任や経験と力量を備えた教員が経験の浅い教員を指導するといった、授業力の向上に向けて教員同士が学び合い高め合う仕組みを構築します。

<具体的な事業>

- ・中学校組織力向上のための実践研究事業（小中学校課）

<取組の KPI>

- ・「主幹教諭が、教科主任に、授業力の向上や若年教員育成の取組の方向性を示し、各教科会への指導・助言を行っている」：31 校平均 4. 以上（5 点満点）

※組織力向上エキスパートによる評価

ア 「タテ持ち」の導入の促進

- ・「タテ持ち」指定校 31 校（H28 指定校 9 校、H29 指定校 10 校）
- ・「タテ持ち」の成果等について情報発信：小中学校長会（西部 4/19、中部 4/24、東部 4/26）

イ 教科会の充実

- ・組織力向上エキスパートの学校訪問等による指導・助言（2 月末 188 回）
組織力向上エキスパートの指導・助言を受け、教科会の内容を見直し、充実してきた学校がでてきている。
- ・指導主事による訪問指導（2 月末 950 回）
- ・研究協議会の実施（5/31）
- ・教科主任連絡会の実施（高知市 数学科 7/10 国語科 7/11）
（3 事務所 外国語科 11/29 理科 12/6）
- ・福井県先進校視察研修（新規指定校対象）の実施（6/28,29）
教科会が定期的実施され、授業改善に向けて指導方法について協議し、研究を進めている。

【取組②】

校長を中心とした学校の組織マネジメント力の更なる強化を図るとともに、授業力の向上や生徒指導の充実などの具体的な取組を組織的に推進するため、ミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充します。

<具体的な事業>

- ・主幹教諭の配置拡充（小中学校課）

<取組の KPI>

- ・「タテ持ち」可能な中学校全てに配置：31 校

ア 主幹教諭の配置の拡充

- ・配置数（小・中学校） H29：46 名（小 11 名、中 35 名）
→H30：50 名（小 10 名、中 40 名）
- ※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置：31 名（中学校 31 校に各 1 名）

対策
の
概要

中学校における「タテ持ち」の導入や教科会の活性化、学校組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置拡充、授業改善プランの作成・実施等により、学力向上に向けて教員が協働して取り組むチーム学校の仕組みを構築します。

C 取組の成果・課題・留意点

A 今後の取組

【KPIの状況】

- ・「主幹教諭が、教科主任に、授業力の向上や若年教員育成の取組の方向性を示し、各教科会への指導・助言を行っている」：31校平均3.11（1月末）
※組織力向上エキスパートによる評価

<成果>

- ・主幹教諭が教科主任へ適切に指導・助言し、教科会の充実につながっている学校が増えてきている。

- ・各校において、週時程に教科会を位置づけ、週に1回は教員同士が指導法等について協議する機会が定期的に持たれている。また、昼休み・放課後等にも日常的に教科会が実施されており、ベテラン教員が若手教員に指導する場面も増加している。

- ※H30年度全国学力・学習状況調査において、国語・数学ともに学力の定着状況に伸びが見られた。

<課題>

- ・学校により、主幹教諭や教科主任の動き、取組の状況、教科会の内容の深まりに差が見られる。

- ・主幹教諭と校長・教頭とのライン機能や教科会の内容について課題の見られる学校については、組織力向上エキスパートの訪問のみならず、指導主事が学校訪問を行い継続的に指導を行う。

- ・主幹教諭連絡会を開催し、主幹教諭としてのマネジメント力や指導力の向上につなげる。

- ・タテ持ちや教科間連携などの指定研究を通して、教員同士が授業について協議し合う仕組みが構築されてきた。次年度以降、学校の規模によって、①教科のタテ持ち、②教科間連携、③その両方をミックスさせた型のいずれかを導入することにより、全ての中学校で教員同士が学び合う仕組みを展開していく。

【KPIの状況】

- ・「タテ持ち」可能な中学校全てに配置：31校

<成果>

- ・本年度、「タテ持ち」可能な中学校全てに主幹教諭を配置し、ライン機能の強化や組織力の向上を図る体制が構築された。

- ・主幹教諭の拡充に伴い、特に新規校と継続校の主幹教諭同士の連携を図ることで、新規校の組織力向上につながっている。

<課題>

- ・「タテ持ち」研究校の拡大に伴って新たに主幹教諭が配置されたことにより、新任主幹教諭の力量を高める必要がある。

- ・「タテ持ち」研究校における主幹教諭連絡会において課題に応じて情報交換の機会を設定することを通して、主幹教諭同士の力量アップを図る。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組③】

同一教科の教員が一人しかいない小規模の中学校においては、教員同士の学び合いにより教科指導力を向上させる機会が少ない状況にあります。このため、近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組みを構築します。また、小規模の中学校において異なる教科を担当する教員がチームを組み、日常的に授業について協議し合う仕組みについて研究を進めるとともに、その取組を県内に普及します。

<具体的な事業>

- ・小規模・複式校における特色ある教育課程推進事業（小中学校課）
- ・中学校教科間連携による授業力向上実践研究事業（小中学校課）

<取組の KPI>

- ・近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図るネットワーク（5地区）における教科会の実施回数：平均6回以上
- ・指定校における定期的なチーム会の実施回数：月平均3回以上

ア 近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組みの構築

- ・教科ネットワーク（5地区）における教科会の開催
 - 東部地区：29回
 - 中部地区：嶺北ブロック37回
高北ブロック34回
西部ブロック26回
 - 西部地区：34回

イ 小規模の中学校における日常的に授業について協議し合う仕組みに関する研究

- ・11校を指定
 - <主な内容>
 - 学力調査：全国学力調査の結果分析、改善策検討
 - 授業研究：定期テストの分析、模擬授業
 - チーム研究：研究テーマ設定、テーマに基づく研究のPDCA確立
- ・連絡協議会の開催（4/12）
 - 参加：全ての指定校
 - 内容：事業説明、実践事例紹介、協議
- ・研究発表会（各指定校1回予定）
 - 内容：2年間の研究報告（公開授業・公開チーム会・研究協議等）
 - 参加：域内の小規模校（研究主任及び教諭各1名）
- ・連絡協議会の開催（2/7）
 - 参加：全ての指定校（管理職及び研究主任）中学校・義務教育学校教諭（希望）
 - 内容：研究報告、グループ協議
- ・指導主事による学校訪問：126回（1月末）

【取組④】

中学校の授業改善を推進するため、全ての中学校において、国語・社会・数学・理科・英語の授業改善プランを作成し、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりを進めるとともに、プランに基づく授業実践について、県教育委員会の指導主事等が全ての中学校を訪問し、指導・助言を行う取組を徹底します。

<具体的な事業>

- ・授業改善プランの策定・実施（小中学校課）

<取組の KPI>

- ・「授業改善プラン」の年度末検証でB評価以上の学校の割合：80%以上

ア 全中学校における授業改善プランの作成

- ・5教科の授業改善プランの策定：100%（県教委による内容の確認：5月・9月）

イ 全中学校への訪問指導・助言

- ・指導主事等による訪問指導・助言
10月末：東部130回、中部267回、西部151回、高知市104回

【取組⑤】

「タテ持ち」を導入している中学校における教科会等の内容を充実していくために、主幹教諭や教科主任などのミドルリーダーとなる教員の育成を図ります。

<具体的な事業>

- ・中学校組織力向上のための実践研究事業（小中学校課）
- ・主幹教諭の配置拡充（小中学校課）

<取組の KPI>

- ・指定校における教科主任会の実施回数：1ヶ月あたり平均1回以上

ア 「タテ持ち」導入校におけるミドルリーダーの育成

- ・主幹教諭連絡会の実施（年間6回）
 - 第1回 5/31 31校参加（全指定校対象）
 - 第2回 6/27 15校参加（指定校1年目、初任主幹教諭対象）
 - 第3回 8/7 25校参加（指定校1・2年目、初任主幹教諭対象）
 - 第4回 10/3 15校参加（指定校1年目、初任主幹教諭対象）
 - 第5回 1/29 31校参加（全指定校対象）
 - 第6回 2/21 15校参加（指定校1年目、初任主幹教諭対象）
- 内容：協議、組織力向上エキスパート（元福井県中学校長）による講話

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図るネットワーク（5地区）における教科会の実施回数：平均 16.6 回（9 月時点） ・指定校における定期的なチーム会の実施回数：11 校平均 3.76 回（2 月末） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の学校との交流により、教科指導の研究に意欲的になったり、教科によっては地区を越えて授業研究会への参加を希望する部会も出たりするなど、授業改善への意欲が高まっている。 ・「教科間連携」の指定校においても、週時程に教科の枠を越えたチーム会を位置づけ、週に 1 回は教員同士が指導法等について協議する機会が定期的に持たれている。また、昼休み・放課後等にも日常的にチーム会が実施されており、OJT が機能してきている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地区以外の市町村でも、教員数の減少により市町村教育委員会主催の教科研修が開催できなくなっており、地区を越えて教科ネットワークを広める必要がある。 ・計画通り進めるだけでなく、内容を充実させる必要がある。 ・年度途中で計画を増やしたり変更したりする際、小規模校では、他教科と同日開催にならないよう配慮が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部会の内容を充実させるために、運営を部会任せにするのではなく、他地域との交流や授業づくり講座等への参加を指導主事が調整し、ネットワークの質を高めていく。 ・タテ持ちや教科間連携などの指定研究を通して、教員同士が授業について協議し合う仕組みが構築されてきた。次年度以降、学校の規模によって、①教科のタテ持ち、②教科間連携、③その両方をミックスさせた型のいずれかを導入することにより、全ての中学校で教員同士が学び合う仕組みを展開していく。 ・他事業の研究発表会や公開授業等への参加を計画的に組み入れていくなどして、各教科における協議内容の質的向上を図る。 ・当初の計画段階だけでなく年度途中の変更時にも、他教科との日程調整を密に行っていく。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業改善プラン」の中間検証で B 評価以上の学校の割合 75.7%（107 校中 81 校）（9 月末時点） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校が新学習指導要領の趣旨理解を基にした授業づくりを進めている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善プランにおける課題改善の要因分析が十分にできておらず、改善の取組が具体的ではない学校がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、新学習指導要領の趣旨理解を進め、組織的に授業改善を進める仕組みを整え、思考力問題等の教材を効果的に活用しながら、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりが進むよう、指導主事等による指導・助言を強化する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定校における教科主任会の実施回数：1 ヶ月あたり平均 1.4 回（11 月末） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭連絡会において、他校の取組や協議から学ぶことにより、よい教科会や教科主任会の具体的なイメージを持つことができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭と校長・教頭の連携が十分でない学校がある。学校により、主幹教諭の動きや取組の状況に差が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭と校長・教頭とのライン機能を強化するため、組織力向上エキスパートの訪問のみならず、指導主事が学校訪問を行い継続的に指導していく。 ・主幹教諭連絡会を開催し、主幹教諭としてのマネジメント力や指導力の向上につなげる。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
学習指導・評価の計画の作成に当たり教職員同士が協力し合っている学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：32.6% (41.6%) ・中：29.0% (34.6%) ※（ ）は全国平均	・小：% (%) ・中：% (%) ※（ ）は全国平均	全国平均以上

	H29	H30	H31 目標値
言語活動について、国語科だけでなく、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体で取り組んでいる学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：35.8% (37.1%) ・中：41.1% (32.5%) ※（ ）は全国平均	・小：% (%) ・中：% (%) ※（ ）は全国平均	全国平均以上

基本方向 1

チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>

対策 2-(2)

教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

【取組①】

教員の教科指導力の向上を図るため、若手教員を対象とする数学などの集中研修や、学力上位県への教員派遣、また、大学との連携等による中核教員の育成など、各教科において経験年数や実態に応じた Off-JT の充実・強化を図ります。

<具体的な事業>

- ・算数・数学学力向上実践事業（教育センター）
- ・理科教育推進プロジェクト（小中学校課）
- ・英語教育推進プロジェクト事業（小中学校課）
- ・英語教育推進プラン実践事業（小中学校課、高等学校課、教育センター）
- ・学校の力を高める中核人材育成事業（教育政策課）

<取組の KPI>

- ・算数・数学学力向上実践事業、教科専門研修生研修の受講者の自己評価票（15項目・5件法）について、研修前と研修後を比較して、評価平均が上昇した割合：1.0ポイント以上
- ・大学院派遣教員の帰任後の成果活用に関する調査において、成果を効果的に活用しているかを問う設問の肯定的回答：80%以上
- ・CST が実施する研修回数：前年度を上回る（前年度 103 回）
- ・小学校外国語活動・外国語研修及び英語教育推進研修における新学習指導要領や指導法の理解度：80%以上
- ・中学校英語担当教員の英検準 1 級程度取得率：40%以上

D これまでの取組状況

ア 若手教員を対象とする集中研修の実施

- ・算数・数学学力向上実践事業 教科専門研修生研修
- 目的：集中研修により、中学校数学教員の授業力・教科専門力の向上を図る。
- 期 間：半年（前期：4～9月、後期：10～3月）
- 受講者：前期 5 名、後期 5 名（H26～H30 の延べ人数 54 名）
- 内 容：教養研修、実力養成研修、数学演習、問題作成力向上研修、授業改善研修
在籍校において、授業研修及び公開授業・研究協議を実施
（1 週間の在籍校研修を半年で 2 回実施）
※授業実践事例の普及を図るため、研修修了者が行った実践授業を映像化し、教育センターHPに掲載

イ 学力上位県への教員派遣

- ・先進県への派遣（実践的な指導法を身に付けるため）
【福井県（1 年間）数学 1 名 国語 1 名 理科 1 名 英語 1 名】
- ・県外人事交流派遣終了報告会（6/15）：当日参加 23 人

ウ 大学との連携による中核教員の育成

- ・鳴門教育大学大学院への派遣（2 年間）
【教育実践力高度化コース「授業法系」（新規 2 名・継続 2 名）】
- ・鳴門教育大学大学院への派遣（2 年間）
【言語系コース（英語）「小学校英語教育分野」（新規 2 名・継続 2 名）】
- ・高知大学教職大学院への派遣（2 年間）
【教育実践コース（新規 4 名）】
- ・高知大と連携した CST（理科の中核教員）養成第 3 期（H30～H33）の実施
開校式（4/21）：受講者 小学校 4 名 中学校 1 名
CST の活動計画の作成依頼（4/26）
CST の活動計画提出（5/14）
理科授業改善セミナーの開催（77 名）
CST 活動計画一覧の発出（6/12）
高知 CST 東部シンポジウムの開催（8/20 参加 51 名）
高知 CST 受講生懇談会・高知 CST 活動報告会（1/26）参加 37 名
CST 活動実績集計（のべ 123 件）
平成 30 年度高知 CST 認定証交付式（3/2） CST 認定者 6 名
認定 CST 昇級者 15 名

エ 教員の英語力向上のための研修の実施

- ・小学校外国語活動・外国語研修
目的：小学校英語の教科化に対応できる小学校教員の育成
（H27～31 の 5 年間で全小学校 1 名ずつの中核教員を育成）
内容：集合研修 5 日間（5/29、7/23、7/31、8/21、指定校の公開授業日）
年間を通じた e-Learning 研修
受講者数：50 名（H27～H30 の延べ人数 181 名）
- ・中学校英語教育推進研修
目的：英語教員の教科専門性（指導力）の向上
内容：集合研修 4 日間（6/14、7/25、8/6、8/22）
最終日外部試験受験（英検 IBA）
受講者数：42 名（H27～H30 の延べ人数 150 名）
- ・中学校英語力ブラッシュアップ講座（全 4 回）
第 1 回：TOEIC IP テスト（5/22） 42 名受験
※英検準 1 級程度取得者 6 名
第 2 回：英語力向上のための講座（6/21） 38 名受講
第 3 回：英語力向上のための講座（8/1） 38 名受講
第 4 回：TOEIC IP テスト（8/28） 38 名受験
- ・教育研究団体と連携した集合研修の実施
英語教員エンパワーメントセミナー 7/8
高知県英語教育研究大会 8/19

対策
の
概要

中学校における「タテ持ち」の導入や教科会の活性化、学校組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置拡充、授業改善プランの作成・実施等により、学力向上に向けて教員が協働して取り組むチーム学校の仕組みを構築します。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- ・算数・数学学力向上実践事業 教科専門研修生研修における、前期受講者の自己評価 (15 項目・5 件法) について、研修前と研修後を比較して、評価平均が上昇した割合：1.33 ポイント (H30 前期平均 事前 2.08, 事後 3.41)
- ・大学院派遣教員の帰任後の成果活用に関する調査において、成果を効果的に活用しているかを問う設問の肯定的回答：93.3% (9 月調査)
- ・CST が実施する研修回数：25 回 (8 月末現在)
- ・中学校英語担当教員の英検準 1 級程度取得率 ※H31.1 月調査予定
- ・小学校外国語活動・外国語研修における新学習指導要領の理解 92% (理解できた 24%、概ね理解できた 68%) 研修満足度 96%
- ・英語教育推進研修における新学習指導要領の理解度 91% (理解できた 34%、概ね理解できた 58%) 研修満足度 91%

<成果>

- ・前期教科専門研修生については、教科指導力や授業改善に向けた意識の高まりとともに、生徒の見取りや授業構成力の向上が見られた。

中学校英語カブラッシュアップ講座を実施したことにより、英検準 1 級程度取得率が年々向上するとともに、自主的に外部検定試験を受験する教員が増えた。

- ・第 2 回 TOEIC IP テスト受験後、全受講者(100%)が英語力向上に向けた学習の必要性を感じていると回答。
- ・小学校外国語活動・外国語研修、英語教育推進研修とともに、新学習指導要領についての理解が深まり、研修の満足度も高い。
- ・大学院派遣教員が帰任後に、校務分掌・担当業務に配慮して活用されている割合が高い。(「校務分掌・担当業務に配慮して活用している」83.3%)

<課題>

- ・教科専門研修生研修では、半年間、在籍校を離れるため、単元の進度等、生徒の実態に合わせた事前の授業づくりが難しい。
- ・先進県への教員派遣の成果について、該当市町村だけでなく、県内へ周知していく工夫が十分でない。
- ・大学における教科研究においては高度な内容を行うことができているが、その内容を県内に広める工夫が十分でない。(「校内研修・管内研修等で活用している」63.3%)
- ・高知大学と連携した CST 養成事業について、これまでに認定した CST の授業力・教科専門力のさらなる向上を図る必要がある。

今年度、英検準 1 級程度取得率 40%以上を目標としていたが、34.5%に留まった (2 技能：「聞く」「読む」)。また、国が新たに示した「中学校外国語担当教員に求められる英語力 (4 技能：「聞く」「読む」「話す」「書く」)、CEFR B2 以上に達している教員は、28.5%となっており、更なる英語力向上策が必要である。

A 今後の取組

- ・教科専門研修生研修において、生徒の事前の現状把握や、模擬授業等での学習指導案等の十分な検討を行う。

- ・報告会資料の配布や、報告書のホームページでの公表、報告会の日程の工夫など、より多くの教員に先進県における取組を紹介する方法を検討する。

- ・大学における教科研究の成果報告書については市町村教育委員会及び県立学校へ配付し HP でも掲載しているが、研修後の実践等について発表の機会を設け、県内の教員が研修会等で共有できるようにすることを検討。

- ・認定 CST を対象としたブラッシュアップ研修を実施して全国学力・学習状況調査の理科の調査問題の分析等を行い、授業力や教科専門力の向上を図る。

- ・英語については、H28～H30 年度受講者を対象にフォローアップアンケートを実施し、教員の自主的な外部検定試験の受験を促すとともに、英検準 1 級程度取得率の向上を図る。

- ・国が中学校外国語担当教員に求める英語力の基準が変わったことから、「話す」「書く」の 2 技能についても、英語力の向上を図る研修を検討する必要がある。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組②】</p> <p>学校における校内研修の質的・量的な充実を図るため、各学校の研究主任を対象とした協議会を実施するとともに、各教科の授業改善プランに基づいて指導主事等が教員の指導力向上に向けた指導・助言を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上研究主任会（小中学校課） ・授業改善プランの策定・実施（小中学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業改善プラン」の年度末検証がB評価以上の学校の割合：80%以上 	<p>ア 研究主任を対象とした協議会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教育事務所管内で実施する学力向上研究主任会の内容等検討【計画：年間2回予定】 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1回目（実施） 東部（6/19）、中部（6/28）、西部（6/11） 2回目（実施） 東部（2/1）、中部（11/27、11/29）、西部（10/16）</p> </div> <p>イ 授業改善プランに基づく指導・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事等による中学校への訪問指導・助言【国・数・理・英 各2回以上/年】 2月末 東部192回、中部366回、西部296回、高知市150回
<p>【取組③】</p> <p>本県における授業のスタンダードを明示した冊子を全教職員に配付し、教育センターと教育事務所が連携して授業改善指導を徹底することにより、全小・中学校でスタンダードに基づく授業が展開できる仕組みづくりを推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員育成プログラム（教育センター） ・中堅教諭等資質向上研修（教育センター） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：100% ・中堅教諭対象アンケートにおける「授業展開の工夫」に関する項目の回答（平均）：3.0以上（4件法） 	<p>ア 授業のスタンダードを明示した冊子の配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック（改訂版）」を小・中学校の全教職員に配付（H29.10月） ・指導教員研修等において指導教員及び教科指導教員等に対し活用の周知・徹底 指導教員研修Ⅰ：4/10（西部）、4/12（中部）、4/13（東部）実施 Ⅱ：7/5、Ⅲ：11/1 実施 教科指導教員等研修：4/24（中学校） ・教頭研修において教頭に対し活用の周知・徹底 教頭研修ステージⅡ-2：6/26 実施 <p>イ 授業改善指導の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての年次研修において「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に基づく授業づくりの講義・演習を実施 初任者研修6日（4/26、5/17、6/21、7/27、8/23、1/31 実施） 2年次研修4日（6/4、8/7、8/8、1/22 実施） 3年次研修3日（5/28、7/24、1/15 実施） 4年次研修2日（5/15、11/26 実施） 中堅教諭等資質向上研修3日（5/11、8/2 実施（8/23は台風接近により中止）） ・公開授業訪問において、受講者及び管理職等同席のもと授業改善に関する協議を実施（初任者、2年次）

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「授業改善プラン」の中間検証が B 評価以上の学校の割合 75.7% (107 校中 81 校) (9 月末) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校で、第 1 回の学力向上研究主任会で実施した演習を基にして、学校として育てたい資質・能力を中心にしたカリキュラム表の作成や授業改善を目指した校内研修が進んでいる。 各学校が新学習指導要領の趣旨理解を基にした授業づくりを進めている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校として育てたい資質・能力として、どのような力を育てたいのか、何を中心に据えてカリキュラム表をつくるのが明確でない学校がある。 授業改善プランにおける課題改善の要因分析が十分にできておらず、改善の取組が具体的ではない学校がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 第 2 回学力向上研究主任会の実施状況の分析等を行い、次年度の協議会に向けた構想を立てる。 各学校において、新学習指導要領の趣旨理解を進め、組織的に授業改善を進める仕組みを整え、思考力問題等の教材を効果的に活用しながら、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりが進むよう、指導主事等による指導・助言を強化する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：7 月末調査（初任者）95.5% 中堅教諭対象アンケートにおける「授業展開の工夫」に関する項目の回答（平均）：3.2 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 初任者の多くが、配置校研修や日常の実践の中で「高知県授業づくり Basic ガイドブック」を活用している。 中堅教諭は、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の授業づくりの視点で自らの授業に対する課題を見出し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して授業展開の工夫がおおむねできている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 年次研修において活用の仕方等を周知しているが、繰り返して指導を行うことが重要である。 「Basic ガイドブック」に基づく授業力は、配置校において日常的な指導の元実践を行うことで定着される。そのため、指導教員の指導が要となるが、指導教員の Basic ガイドブックの理解や指導経験の差等により指導の差が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の年次研修における学習指導案の検討や模擬授業等を通して、授業における自己課題を明確に認識させ、授業改善への意識を高める。 「Basic ガイドブック」の一層の活用促進により、授業の基礎・基本の徹底を図るとともに、新学習指導要領の趣旨に基づく授業づくりについて、具体的事例を交えながら受講者の理解を進めていく。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組④】

探究的な授業の確立に向けて、研究指定校における探究的な学習の研究・実践、新聞や図書資料を活用した授業研究を更に進め、その成果を県内に普及するとともに、教育センターの全ての年次研修に主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修を導入します。

<具体的な事業>

- ・「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究事業（小中学校課）
- ・学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業（小中学校課）
- ・若年教員育成プログラム（教育センター）
- ・中堅教諭等資質向上研修（教育センター）

<取組のKPI>

- ・公開教材研究会及び授業研究会への参加校数：1回あたり平均8校以上
※「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究事業
- ・指定校において高知県学力定着状況調査結果が昨年度より向上する
- <参考> ※H29 調査結果（指定校平均ー県平均）
小4：国語（-0.1）算数（+0.5）
中1：国語（+3.4）社会（+5.3）
数学（+5.1）理科（+4.0）
外国語（+3.8）
- ※学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業
- ・若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：100%
- ・中堅教諭における、授業展開の工夫についてのアンケート項目の数値：3.0以上（4件法）

【取組⑤】

算数・数学を担当する教員の授業力の向上を図るため、専門力の高い学力向上総括専門官を招へいし、教育事務所及び高知市教育委員会に配置している算数・数学専任の指導主事とチームとなって、算数・数学担当教員への訪問指導・支援を強化します。

<具体的な事業>

- ・学力向上推進対策事業（小中学校課）

<取組のKPI>

- ・「授業改善プラン」の中間検証（数学）でB評価以上の学校の割合：80%以上

ア 「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究

- ・公開教材研究会（5/10、5/14、5/22、5/31、7/13、8/1、8/16、8/29、10/11、11/27）
- ・公開授業研究会（6/8、6/15、6/19、6/29、9/13、10/11、11/1、11/2、11/13、11/25）
- ・取組の普及：HPにて教材研究会レポートを発信

イ 図書や新聞の活用を通して言語能力及び情報活用能力を育成する授業の実践

- ・学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業の指定校：19校
- ・連絡協議会の開催（4/10）：51名参加
内容：事業説明・協議・情報交換
- ・実施計画書提出（4/27）
- ・学校図書館運営方針及び全体計画の提出（5/11）
- ・学校図書館活用に関する研修会の実施【年間5回】：対象 指定校推進教諭
第1回（4/10）「学校図書館とは（理論編）」
第2回（5/21）「読書センターとしての役割について」
第3回（10/25）「学習・情報センターとしての役割について」
第4回（11/29）2018年度高知県学校図書館教育研究大会（高知大会）での実践発表
第5回（1/22）読解力について考えるフォーラムの聴講

・評価委員訪問の実施

- ※評価の観点（組織運営の状況、授業等の状況、家庭・地域との連携・協力の状況、市町村教育委員会における取組）
城東中学校（6/21）、鏡野中学校（7/10）、片島中学校（9/26）、土佐町小中学校（10/2）、山田小学校（10/5）、東又小学校（10/10）、赤岡小学校（10/11）、大方中学校（10/11）、清水中学校（10/17）、宿毛小学校（10/23）、西土佐小学校（10/29）、はりまや橋小学校・伊野南小学校（10/31）、横内小学校（11/1）、蓮池小学校（11/5）、奈半利小学校（11/6）

・評価委員の総合評価（平均）：組織運営の状況（3.4）、授業等の状況（3.2）、家庭・地域との連携・協力の状況（3.4）、市町村教育委員会における取組（3.3）

ウ 年次研修における主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修の導入

- ・全ての年次研修において「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた講義・演習を実施
初任者研修4日（5/17、6/21、7/27、8/23）
2年次研修2日（8/7、8/8）
3年次研修2日（5/28、7/24）
4年次研修1日（5/15）
中堅教諭等資質向上研修3日（5/11、8/2（8/23は台風接近により中止））

ア 学力向上総括専門官の招へい

- ・学力向上総括専門官（中央教育審議会 教育課程部会 算数・数学ワーキンググループ委員）の配置

イ 授業づくり講座の開催

- ・授業づくり講座拠点校24校（小学校12校、中学校12校）
教材研究会48回（小学校24回、中学校24回）
授業研究会48回（小学校24回、中学校24回）
- ・取組の普及：HPにて教材研究会レポートを発信

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- ・公開教材研究会及び授業研究会における参加校数：1回あたり平均 8.8校 (2月末)
- ・指定校において高知県学力定着状況調査結果が昨年度より向上する
 - ※H31.1.9実施
- ・若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：
 - 7月末調査（初任者）95.5%
- ・中堅教諭対象アンケートにおける「授業展開の工夫」に関する項目の回答(平均)：3.2

<成果>

- ・「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究の公開教材研究会・授業研究会において、1つの学校から複数の教員が参加する機会が増えた。(校内研究会に位置付けての参加もあり) また、異校種からの参加も少しずつ見られるようになってきた。
- ・学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業の指定校における取組の他校への普及が進んできている。

指定校における公開授業実施状況 (2/13 時点)：93回 2,113名参加 (19校において公開)

- ・初任者の多くが、配置校研修や日常の実践の中で「高知県授業づくり Basic ガイドブック」を活用している。
- ・中堅教諭は、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の授業づくりの視点で自らの授業に対する課題を見出し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して授業展開の工夫がおおむねできている。

<課題>

- ・公開教材研究会・授業研究会への参加者数は増えているが、参加する学校に偏りがあるため、参加校をいかに広げていくかが課題である。
- ・教材研究会への参加者の増加率が低い。教材をいかに分析して授業をつくらせていくのかについて、その大切さを働きかけていく必要がある。
- ・授業における図書や新聞の活用のイメージや、各教科等における言語活動の理解が弱い。
- ・年次研修では「授業づくり Basic ガイドブック」を用いて、主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくりを取り入れ、日常の活用を促しているが、主体的・対話的で深い学びを実現する授業実践には、まだ十分至っていない。

A 今後の取組

- ・本事業案内を学校訪問等の機会を活用して実施するなど、情報発信を充実させていく。

- ・「学び場レポート」の内容の充実とスピード感のある発信 (HP 掲載等) を行い、学び場の充実を目指す。
- ・教員の学ぶ意欲をつなげ、切磋琢磨できる環境を整えるとともに、教材研究会や授業研究会の質の向上を図る。

- ・「学校図書館活用に関する研修」での学びを、各学校でどのように伝達し、理解を図ったかについてレポートにまとめたり、情報共有をしたりすることで更なる研究の充実を図る。

- ・各指定校の公開授業及び事後研修を通して、図書や新聞の活用や、言語活動についての理解を深め、授業改善への意識を高める。

- ・評価委員訪問において課題があると判断された学校に継続して訪問し、進捗状況を聞き取りながら指導・助言を行うことで、課題解決を図る。

- ・言語能力及び情報活用能力の育成を図る授業づくりのプロセスについて学ぶ場を設け、教員の指導力を高める。

- ・年次研修において、新学習指導要領の趣旨を盛り込んだ「高知県授業づくり Basic ガイドブック」改訂版を活用した演習等を行い、1単位時間の授業と併せて、単元を通した「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりについて、重ねて周知を図る。

【KPI の状況】

「授業改善プラン」の中間検証(数学)でB評価以上の学校の割合
※中間検証時(9月) 75.7%

<成果>

- ・授業づくり講座拠点校の教材研究会・授業研究会において、1つの学校から複数の教員が参加する機会が増えた。(校内研究会に位置付けての参加もあり)
- ・幼稚園教員や高等学校教員等、校種を越えての参加が見られるようになってきた。
- ・教材研究会や授業研究会での学びを自校に持ち帰り、実践に活かす教員の姿が見られる。

<課題>

- ・教材研究会で、教材の価値を学ぶということへの意識が十分でない。
- ・授業づくりの視点においての小中連携が図れておらず、9年間の学びのつながりへの意識が十分ではない。
- ・教材研究会の主旨理解が十分にできておらず、課題の所在を明らかにしたもの、その解決策の提案には至っていない。

- ・本事業案内を学校訪問等の機会を活用して実施するなど、情報発信を充実させていく。

- ・「学び場レポート」の内容の充実とスピード感のある発信 (HP 掲載等) を行い、学び場の充実を目指す。

- ・指導主事が指導の力量を上げ、質の高い教材研究会や授業研究会を構築できるようにする。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組⑥】

小・中学校における教員の英語指導力の向上を図るため、管内の小学校を巡回してアドバイスを行う「小学校英語指導教員」を基幹となる小学校に配置するとともに、中学校に英語のモデル授業拠点校を構築することなどにより、小・中学校の英語の授業づくりや校内の体制整備を支援します。

<具体的な事業>

- ・英語教育強化プロジェクト事業（小中学校課）
- ・外国語教育推進プラン実践事業（小中学校課、高等学校課、教育センター）

<取組のKPI>

- ・小小連携や小中連携を通して、授業改善や工夫に取り組んでいる学校の割合：70%以上（指定地域：21市町村）

【参考】外国語活動意識調査：52%（5月実施）

- ・「授業改善プラン」の中間検証（英語）でB評価以上の学校の割合：80%以上

※中学校英語モデル授業拠点校対象

- ・小学校外国語活動・外国語研修及び英語教育推進研修における新学習指導要領や指導法の理解度：80%以上

- ・中学校英語担当教員の英検準1級程度取得率：40%以上

ア 研修拠点校における授業改善及び定期的な授業公開

- ・定期的な公開授業
 - 香南中（5/18、6/22、9/28、10/16、11/22、1/29）参加者数 209名
 - 久礼中（5/28、6/19、9/14、11/26、1/18、2/12）参加者数 179名
 - 大豊町中（5/29、6/25、10/3、11/20、12/11、1/23）参加者数 169名
- ・指導主事による学校訪問
 - 香南中（26回）、久礼中（25回）、大豊町中（41回）

イ 英語教育推進教師・英語指導教員による巡回指導の充実

- ・定期的な他校への巡回訪問 1人平均 87回（11/20現在）

ウ 指定市町による英語教育の推進

- ・定期的な小中合同英語担当者会の開催（98回）
- ・指導主事の担当者会への参加、指導・助言（49回）

エ 県教育委員会による指定地域、学校、教員の資質向上対策

- ・事業説明会（4/5）
- ・英語教育推進教師・英語指導教員対象の資質向上研修の実施【年6回】
 - 第1回（5/16）：学習指導要領について等
 - 第2回（6/19）：公開授業及びCAN-DO リスト形式の学習到達目標について
 - 第3回（8/7）：指導案検討会等
 - 第4回（10/16）：公開授業及び研修計画作成について
 - 第5回（11/20）：公開授業及び小中連携について
 - 第6回（2/19）：外国語の指導と評価について、1年間の取組の振り返り等
- ・連絡協議会（5/16）開催（参加者：95名）

オ 教員の英語力向上のための研修の実施【再掲】

- ・小学校外国語活動・外国語研修
 - 目的：小学校英語の教科化に対応できる小学校教員の育成（H27～31の5年間で全小学校1名ずつの中核教員を育成）
 - 内容：集合研修5日間（5/29、7/23、7/31、8/21、指定校の公開授業日）年間を通じた e-Learning 研修
 - 受講者数：50名（H27～H30の延べ人数 181名）
- ・中学校英語教育推進研修
 - 目的：英語教員の教科専門性（指導力）の向上
 - 内容：集合研修4日間（6/14、7/25、8/6、8/22）最終日外部試験受験（英検 IBA）
 - 受講者数：42名（H27～H30の延べ人数 150名）
- ・中学校英語力ブラッシュアップ講座（全4回）
 - 第1回：TOEIC IPテスト（5/22） 42名受験
 - 第2回：英語力向上のための講座（6/21） 38名受講
 - 第3回：英語力向上のための講座（8/1） 38名受講
 - 第4回：TOEIC IPテスト（8/28） 38名受験
- ・教育研究団体と連携した集合研修の実施
 - 英語教員エンパワーメントセミナー 7/8
 - 高知県英語教育研究大会 8/19

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- ・小中連携や小中連携を通して、授業改善や工夫に取り組んでいる学校の割合: 76.7% (10月1日現在 年度当初比+27.4p) ※H31.3月 3回目調査予定
- ・「授業改善プラン」の中間検証(英語)でB評価以上の学校の割合: 80% (県全体 10月1日現在) ※中学校英語モデル授業拠点校は 100% ※H31.3月 3回目調査予定
- ・小学校外国語活動・外国語研修における新学習指導要領の理解度 92% (理解できた 24%、概ね理解できた 68%) 研修満足度 96%
- ・英語教育推進研修における新学習指導要領の理解度 91% (理解できた 34%、概ね理解できた 58%) 研修満足度 91%
- ・中学校英語担当教員の英検準 1 級程度取得率 34.5% (CEFR B2 以上 28.5%)

<成果>

- ・英語指導教員及び英語教育推進教師が域内全小学校を訪問し、授業について具体的にその場で助言をすることで、域内小学校教員の意識が向上している。(小学校学級担任用意識調査の全ての項目において肯定的回答の割合が上昇している。)
- ・定期的に授業公開し、指導案等を HP に公開することで、新学習指導要領の趣旨を具現化した授業イメージを広げることができている。
- ・小学校外国語活動・外国語研修、英語教育推進研修ともに、新学習指導要領についての理解が深まり、研修の満足度も高い。

ブラッシュアップ講座の事後アンケート結果において肯定的回答の割合が上昇している。

中学校英語カブラッシュアップ講座事後アンケート結果

(2回目TOEIC IPテスト受験後)

家庭学習の時間が増えた (84.2%)

英語学習への意欲が高まった (92.1%)

英語力向上に向けた学習の必要性を感じている (100%)

<課題>

- ・小学校の授業において依然として授業を ALT 任せにしている学校があるなど学校間で差がある。
- ・小中連携が進み、小学校では中学校を見通した授業改善が進んできたが、中学校での小学校英語教育を踏まえた授業には課題がある。

取組指標である中学校英語担当教員の英検準 1 級程度取得率 40% 以上には達していない。

A 今後の取組

・各地域で作成した英語教育推進プランに沿って、到達指標を明確にした取組を進めていけるように助言をする。

・英語指導教員・英語教育推進教師と連携し、取組に課題のある巡回校を訪問し、管理職を含めて協議する。

外国語を軸とした授業づくりのプロセスを研究することを通して、組織的な授業改善を推進するとともに、日常的に授業研究に取り組む風土づくりを行い、自ら学び続ける教員の育成と英語指導力の向上を図る。

中学校英語カブラッシュアップ講座受講者 (H28~H30 71名) を対象にフォローアップアンケートを実施し、外部検定試験を受験した教員数や自宅での学習時間等を把握する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑦】</p> <p>校内外の他の教員や地域の方々などに授業を見てもらうことが教員の指導力の向上に効果的であることから、各学校における日常的に授業を公開する取組を更に推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進対策事業（小中学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり講座拠点校における公開授業研究会への参加校数：1回あたり平均8校以上 	<p>ア 各学校における日常的に授業を公開する取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり講座拠点校 24校（小学校 12校、中学校 12校） 教材研究会 47回（小学校 24回、中学校 23回） 授業研究会 36回（小学校 17回、中学校 19回） ・取組の普及：HPにて教材研究会レポートを発信
<p>【取組⑧】</p> <p>教員の資質・指導力の向上を図るため、教員養成を行う県内の大学等との協議の機会を設け、連携を強化します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等との連携の強化（教師教育コンソーシアム高知等）（教育政策課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知大学との連携協議：年8回程度 ・教師教育コンソーシアム高知：年3回程度 	<p>ア 教員養成を行う県内大学等との協議の機会の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知大学教職大学院への派遣に係る協議 目的：本県の教育課題の解決を担うリーダー教員を養成するため現職教員10名を派遣し、当該現職教員の実習その他の修学の充実等に係る取組について協議する。 高知大学教職大学院連携協議会【年4回予定】 第1回 5/7実施 第2回 8/29実施（「土佐の血鉢ゼミ」への参加） 第3回 2/3実施（「土佐の血鉢ゼミ」への参加） 第4回 3/18実施予定 高知大学教職大学院実習協議会【年4回予定】 第1回 4/24実施 第2回 8/29実施（「土佐の血鉢ゼミ」への参加） 第3回 2/3実施（「土佐の血鉢ゼミ」への参加） 第4回 2/12実施 ※「土佐の血鉢ゼミ」：院生の研究発表等を行う公開ゼミ 〔学校運営コース（新規2名）、教育実践コース（新規4名）、特別支援教育コース（新規4名）〕 ・教師教育コンソーシアム高知【計画：運営協議会年1回以上、事業部会年2回以上】 事業部会：第1回 6/21実施 共同研究事業部会：第1回 8/7実施 第2回 12/10実施 第3回 2/19実施 ※事業部会は、H30年度途中（第1回終了後）より、教員養成・育成事業部会及び共同研究事業部会の2部会構成に変更

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
授業の内容がよく分かると回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	<p>【国語】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小：42.4% ・中：25.3% <p>【算数・数学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小：49.1% ・中：31.4% 	<p>【国語】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小：% ・中：% <p>【算数・数学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小：% ・中：% 	<p>【国語】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小：60%以上 ・中：50%以上 <p>【算数・数学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小：60%以上 ・中：50%以上
総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導を行っている学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	<ul style="list-style-type: none"> ・小：21.8% (全国 26.7%) ・中：32.7% (全国 29.9%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：% (全国%) ・中：% (全国%) 	全国平均以上

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業づくり講座拠点校における公開授業研究会への参加校数：1回あたり平均 10校（10月末） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領が目指す授業を学ぶ場として、参加した教員からは、これまでの自身の授業を問い直すきっかけになったとの声もあがっており、満足感を持たせることができている。 学び場レポートを各所属で工夫しながら情報発信することができている。このレポートをHP掲載やその他研修会で配付することで、教員の関心を高めることができた。 幼稚園教員や高等学校教員等、校種を越えての参加が見られるようになってきた。 教材研究会や授業研究会での学びを自校に持ち帰り、実践に活かす教員の姿が見られるようになってきた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 授業づくりの視点において中連携が図れておらず、9年間の学びのつながりへの意識が十分ではない。 教材研究会の主旨理解が十分にできておらず、課題を明らかにしたもの、その解決策の提案には至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業案内を学校訪問等の機会を活用して実施するなど、情報発信を充実させていく。 「学び場レポート」の内容の充実とスピード感のある発信（HP掲載等）を行い、学び場の充実を目指す。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知大学教職大学院連携協議会：3回実施 高知大学教職大学院実習協議会：4回実施 教師教育コンソーシアム高知：3回実施 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各協議会において、高知大学教職大学院生の修学や実習等の共有、今後の育成に関する協議等を行うことができた。また、「土佐の血縁ゼミ」では、院生の研究の中間発表・協議、県教育次長の講話等を通し、本県の教育課題改善に向けた今後の研究の方向性や教職大学院の役割等について大学と県教育委員会で共有することができた。 教師教育コンソーシアム高知では、共同研究で実施する調査内容等について協議を重ね、次年度実施に向けて準備を進めることができた。 <p><研究テーマ>「教員・保育士希望学生の職業選択における特定・属性データの分析」</p> <p>【課題】</p> <p>「土佐の血縁ゼミ」においては、関係市町村、学校、県教委関係課等からの参加者が一部の時間帯に偏り、協議の深まりが十分ではなかった研究も見られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教職大学院設置1年目の成果と課題を県教育委員会と大学が共有し、教職大学院における修学の一層の充実を図る。 <p>「土佐の血縁ゼミ」においては、各研究に対して様々な視点から助言を得られるよう、関係市町村、学校、県教委関係課等への一層の働きかけを行う。</p>

	H29	H30	H31 目標値
授業のはじめに、授業の目標（めあて・ねらい）が示されていると回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	・小：63.3% ・中：69.9%	・小：% ・中：%	・小：80%以上 ・中：80%以上
授業の最後に、学習内容を振り返る活動が行われていると回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	・小：47.0% ・中：40.3%	・小：% ・中：%	・小：80%以上 ・中：80%以上
学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思うと回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	・小：36.9% ・中：30.2%	・小：% ・中：%	・小：70%以上 ・中：70%以上

基本方向 1

チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉

対策 2-(3)

児童生徒の学習の質・量の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組①】

授業と家庭学習のサイクル化を推進するため、単元テストに活用の力を問う問題を追加するなど、個々の児童生徒の学力の定着状況を把握・分析する仕組みの更なる充実を図るとともに、基礎学力を定着させるための学習シートなどの教材の効果的な活用を促進します。

<具体的な事業>

- ・学習シート等の教材の活用（小中学校課）

<取組の KPI>

- ・学習シートの活用率：100%

ア 個々の児童生徒の学力の定着状況を把握・分析する仕組みの充実
・算数・数学単元テストの配信（小1～中3）

イ 学習シート等の教材の効果的な活用の促進
・学習シート等の配信・活用促進

名称	配信対象	H29年度活用率(%)
国語学習シート	小1～中3	100
算数・数学シート	小4～中3	100
数学思考力問題集	中1～中3	100
理科思考力問題集	小5～中3	99.5
英語ライティングシート	中1～中3	99.4
高知これ単級別単語帳	中1～中3	98.4
Discover Kochi	中1～中3	97.2

※H30年度の活用状況についてはH31.1月に調査予定

- ・学習シート等の活用事例集の配信・活用促進
小学校理科授業改善指導事例（H28作成・配信（教員対象））
高知これだけは身に付けたい英単語活用事例集（H28作成・配信（教員対象））
- ・H29年度に文章を要約するための教材集を作成・配信。H30年度は国語学習シートを改訂予定

【取組②】

新学習指導要領において、小・中学校卒業時に習得が求められる数の英単語の習得を促すために、英単語集をそれぞれ作成・配信し、その効果的な活用を促進します。

<具体的な事業>

- ・学習シート等の教材の活用（小中学校課）

<取組の KPI>

- ・英語指導教員の教材満足度：90%以上

ア 「これ単700」の作成・配信

- ・作成ワーキングの実施【年5回】

- 第1回（5/1） 全体構想、語彙選定の留意点・基準の確認
- 第2回（6/1） 監修者（信州大学 酒井英樹教授）を招聘し、国の方向性を踏まえた語彙の選定基準を確認
- 第3回（7/30） 全体構成の確認、例文作成
- 第4回（9/3） 内容検討、修正作業
- 第5回（10/9） 作成協力員の助言を参考に、内容の再検討や語彙数の確認、修正作業を実施

作成完了（2/27） 配信予定日（3/6）

【取組③】

思考力・判断力・表現力を育成するため、数学の思考力を養う問題集やコンテストの過去の問題等を授業等で活用する取組を推進します。

<具体的な事業>

- ・学習シート等の教材の活用（小中学校課）

<取組の KPI>

- ・学習シートの活用率 100%

ア 授業等における数学の思考力を養うための教材等の活用

- ・数学思考力問題集及び活用事例集の活用（単元テストシステム WEB ページに掲載）
数学思考力問題集の活用率 H28：100%→H29：100%
- ・数学科授業改善プランに思考力問題集の活用の取組を掲載；県教委による内容の確認（5月～）
- ・理科思考力問題集の活用（単元テストシステム WEB ページに掲載）

**対策
の
概要**

授業や家庭学習における単元テスト・学習シート等の教材の効果的な活用の促進、児童生徒の家庭学習の徹底など、学習の質・量の確保に向けた取組をチーム学校として組織的に推進します。

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習シートの活用率 ※H31.1 調査予定 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 学習シート等の活用を促すことにより、授業時間以外に学習時間が少ない児童生徒の減少につながってきているが、学習の質については、学校によって差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問等を通じて、家庭学習の質・量の充実に向けた指導を行う。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語指導教員の教材満足度 ※年 2 回調査（第 1 回調査 12 月末予定） <p><成果></p> <p>新学習指導要領で取り扱っているとされている語彙を実際のコミュニケーションで活用できるよう、場面とともに示した教材を作成することができた。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領の趣旨を踏まえた小学生用英単語集については、全国的に見ても作成した例がないため、いかに児童も教員も手にとってみたくなるような、生活や経験とつなげて実感を伴うことができる内容にしていくかが課題。 	<ul style="list-style-type: none"> 監修者の助言のほか、小学校に配置している英語指導教員の意見なども参考にしながら、扱う英語表現と単語の選定を行い、修正を繰り返しながら作成していく。 監修者の助言を参考に修正し、業者とのやりとりを密にしながら校正作業を行う。 <p>完成した「Kochi 使える広がる Fun!Fun!えいご」を今年度中に 5、6 年学級担任、中学校英語教員に配付する。また、来年度当初に 5、6 年生児童分を配付する。</p>
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習シートの活用率 ※H31.3 集計予定 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 本年度用の単元テスト等を単元システム WEB ページに掲載した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 算数・数学単元テストのダウンロード率が低く、活用の準備が整っていない学校がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業改善プランに基づく学校訪問等で思考力を育む授業改善に学習シート等を活用した事例等について指導・助言する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組④】</p> <p>児童生徒の読解力の向上のために、教員研修を充実させるとともに、文章を読み取り、要約するといった読解力を鍛える「高知県読み物資料集」を活用する取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習シート等の教材の活用（小中学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「読み物資料集」の活用率：100% ・国語学習シートの活用率：100% 	<p>ア 国語学習シート使用例の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県読み物資料集」を使用した「国語学習シート使用例」を小学校・中学校とともに単元テストシステムに掲載（2月中旬）
<p>【取組⑤】</p> <p>主幹教諭の配置を拡充することにより、学校全体としての家庭学習の計画づくりと進捗管理、学習と部活動の調整等を的確に進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭の配置拡充（小中学校課） <p><取組のKPI></p>	<p>ア 主幹教諭の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置数（小・中学校） H28：40名（小12名、中28名） →H29：46名（小11名、中35名） ※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置：19名（中学校19校に各1名） <p>イ 家庭学習の充実に向けた学校全体としての取組の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習の計画づくり・進捗管理 ・学習と部活動の調整

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
平日の授業時間以外の学習時間が30分未満の児童生徒の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・小：9.9% ・中：14.1% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：% ・中：% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：6%以下 ・中：8%以下

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「読み物資料集」の活用率 ・国語学習シートの活用率 ※H31.3 集計予定 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・単元テストシステムに掲載した「読み物資料集」について、各学校における効果的な活用を促進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善プランに基づく訪問の際に指導主事が単元テストシステムに「読み物資料集」の使用例について周知を図るとともに、学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業指定校においても積極的に紹介する。
<p>【KPIの状況】</p> <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「タテ持ち」研究校の拡大に伴って新たに主幹教諭が配置されたことにより、新任主幹教諭の力量を高める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「タテ持ち」研究校における主幹教諭連絡会において課題に応じて情報交換の機会を設定することを通して、主幹教諭同士の力量アップを図る。

	H29	H30	H31 目標値
児童生徒に家庭での学習方法等を具体例を挙げながら教えている学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	<ul style="list-style-type: none"> ・小：37.3% (全国 41.2%) ・中：30.8% (全国 30.6%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：% (全国%) ・中：% (全国%) 	全国平均以上

基本方向 1

チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉

対策 2-(4)

児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組①】

各学校のキャリア教育担当者を対象とした研修の実施や県独自教材の活用促進等により、各地域の特色を生かしたキャリア教育の実践を支援するとともに、地域と連携したキャリア教育を推進します。

<具体的な事業>

- ・小中学校キャリア教育充実プラン（小中学校課）

<取組の KPI>

<取組の KPI>

- ・キャリア教育に関する校内研修の実施率
小学校：70%以上
中学校：70%以上
(参考 H29 小 74.7% 中 62.6%)

ア キャリアシートの活用促進

- ・キャリアシートの活用事例を単元システムで配信【年6回（予定）】

- 1回目：7/17（小学校事例：4年生）
- 2回目：10/31（中学校事例：2年生）
- 3回目：12/26（中学校事例：3年生）
- 4回目：2/22（小学校事例：3年生）

イ 中学生のためのキャリア教育副読本「みらいスイッチ」改訂版の作成・配付

- ・指名通知の発送（4/27）
- ・審査委員会設置要綱、審査要領の制定（5/2）
- ・審査委員の委嘱、審査委員会開催要項発送（5/7）
- ・プロポーザル審査委員会の開催文書発送（5/28）
- ・審査委員会開催（6/18）
- ・審査結果通知文書の発送（6/25）
- ・公文書開示請求への対応（7/11）
- ・正式見積書の受理（8/2）
- ・契約締結（8/7）
- ・取材撮影同行（9/12）
- ・業者との原稿内容及び進捗状況打合せ（10/22）
- 校正（10～2月）

【取組②】

児童生徒の読書活動の充実に向けて、「高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、授業等における学校図書館の活用や、市町村立図書館等との連携、地域の民間団体や読書ボランティアとの連携による読み聞かせ等の実施、推薦図書リストの配付等による啓発などの取組を一層推進します。

<具体的な事業>

- ・読書活動推進事業（生涯学習課）

<取組の KPI>

- ・読書ボランティア養成講座参加者数
地区別講座：80名
全県講座：100名
出張講座：30名

ア 授業等における学校図書館の活用

イ 市町村立図書館等との連携

- ・子ども書養成講座実施市町村（香美市、須崎市、中土佐町、四万十町、四万十市、津野町、いの町、日高村）（H30.6時点の予定）
- ・子ども書養成講座視察（津野町 7/27、8/6）
- ・市町村訪問による周知・啓発 10市町村（2月末現在）

ウ 地域の民間団体や読書ボランティアとの連携による読み聞かせ等の実施

- ・読書ボランティア養成講座
<地区別講座> 80名
西部：10/7 四万十町立図書館大正分館 9名、12/16 四万十町立図書館 8名
中部：9/9 高知こどもの図書館 14名、10/28 高知こどもの図書館 12名
東部：9/24 香美市基幹集落センター 20名、11/4 香美市立図書館 17名
<全県講座>
11/11 県立大学永国寺キャンパス 51名
<出張講座> 68名
10/14 宿毛市 40名、12/19 高知市立久重小学校 28名

エ 児童生徒の読書活動の充実に向けた啓発

- ・市町村別の読書活動推進計画の策定状況把握（6月）

対策
の
概要

将来の社会的・職業的自立に必要な力を育むキャリア教育の推進、豊かな感性や学ぶ意欲を培う読書活動の推進、学ぶ楽しさを実感できるコンテストの開催等により、児童生徒の学習意欲を高めるための機会を拡充します。

C 取組の成果・課題・留意点

A 今後の取組

【KPI の状況】

- ・キャリア教育に関する校内研修の実施率
- ※ H31.2月「小中学校におけるキャリア教育に関する実態調査」実施

<成果>

- ・教育事務所主催の若年研修において、キャリアシートとみらいスイッチの説明の機会を設定し、指導主事が活用について説明した。

<課題>

- ・キャリアシートの活用事例の周知を図り、学校から意見をもらうことで、次号以降の内容の充実を図る必要がある。

「みらいスイッチ」改訂版を作成・配付し、各教科等や校内研修において特色ある活用を推進することで、各校におけるキャリア教育の充実を図る必要がある。

- ・メールマガジンや指導主事による学校訪問等を通じて、キャリアシートの活用事例の周知を図るとともに、活用事例について学校からの意見等を収集する。

「みらいスイッチ」の活用に関する活用例を作成し、各校へ送付することで活用の推進につなげる。

キャリア教育担当者を対象とした研修会を開催したり、校内研修への出前講座を企画するなどして改善を図っていく。

【KPI の状況】

- ・読書ボランティア養成講座参加者数
- 地区別講座：81名、全県講座：51名、出張講座：68名

<成果>

読書ボランティア養成講座のうち地区別講座、出張講座は KPI を上回っている。

<課題>

- ・読書ボランティア養成講座の全県講座が KPI を下回っており、幅広い周知が必要。
- ・読書環境の厳しい地域において読書活動の推進を図るため読書活動を推進する人材を育成する必要がある。

- ・読書ボランティア養成講座について、市町村や関係機関と連携した幅広い周知により参加者を確保し、地域で読書活動の推進を担う人材を確保する。

- ・昨年度作成した読書ボランティア登録簿の周知により、学校支援地域本部、子ども教室、児童クラブ等において人材の活用促進を図る。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組③】

児童生徒の学ぶ意欲の向上に向けて、コンテストの開催等により、探究することや未知の分野に挑戦することの楽しさを実感できる機会を設けます。

<具体的な事業>

- ・学ぶ楽しさを実感できるコンテストの開催
(小中学校課)

<取組のKPI>

- ・算数・数学思考オリンピック参加校数：
昨年度（小96校、中64校）より増加
- ・科学の甲子園ジュニア高知県大会参加校数：
昨年度（26校 54チーム 308人）より増加
- ・学校新聞づくりコンクールへの参加校数：
昨年度（49校）より増加

ア コンテストの開催等

- ・算数・数学思考オリンピック
募集(5/23~30)、実施期間(7月中旬~9/6)、表彰式(12/1)
参加児童生徒数(学校数)：小2,353人(112校)、中1,288人(68校)

- ・科学の甲子園ジュニア高知県大会
要項発出(4月)、募集(~5/16)、予選(7/15)、本選(8/5)
参加児童生徒数(学校・チーム数)：367人(40校67チーム)

・学校新聞づくりコンクール

第1回実行委員会(4/27)

第2回実行委員会(11/12)

第1次審査(11/22) 特選15点及び入選23点選出

コンクール大会(1/20) 209名参加

教育長賞(1) 高知新聞社長賞(1) 金賞(4)

審査員特別賞(1) 選出

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
平日の授業時間以外に10分以上読書をしている児童生徒の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・小：63.7% ・中：54.6% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：% ・中：% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：75%以上 ・中：70%以上

C 取組の成果・課題・留意点

A 今後の取組

【KPIの状況】

- ・算数・数学思考オリンピック参加校数：小 112 校、中 68 校
- ・科学の甲子園ジュニア高知県大会への参加校数：42 校、71 チーム、426 人
- ・学校新聞づくりコンクールへの参加校数：85 校 (4798 作品)

<成果>

- ・市町村教育委員会の指導事務担当者会等で参加募集の依頼をしたり、過去、一度も参加のない学校を所管する教育委員会には直接働きかけを行ったりしたことにより、算数・数学思考オリンピック及びの参加校・参加者数は昨年度より増加した。

各教育事務所を通して市町村教育委員会の指導事務担当者会等及び学校に参加募集の依頼をしたことにより、学校新聞作りコンクールの参加校昨年度より増加し、初参加の学校も11校あった。

<課題>

- ・参加校（参加チーム）は年々増加しているものの、地域により参加状況に差が見られる。

学校新聞作りコンクールへの参加校は増えたが、取組数は減少した。特に中学校の参加減少が著しい。

- ・次年度に向けて、市町村教育委員会の指導事務担当者会等で参加状況や、大会時の児童生徒の様子を伝えることで、さらに参加校の増加を図る。

(学校間づくりコンクール)

参加校に広がりが見られる一方で、作品の傾向にマンネリ化が見られる。次年度以降の本コンクールの在り方を、実行委員会において見直す。

基本方向 1

チーム学校により組織的・協動的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉

対策 3-(1)

規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進

1

対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 児童生徒に道徳性を育むため、「特別の教科 道徳」が実施されることを踏まえて、道徳教育の専門性を備えたリーダー教員を育成するとともに、指定校における道徳の指導方法や評価の研究などの成果の普及を行うことにより、道徳教育の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・道徳教育実践充実プラン（小中学校課）</p> <p><取組のKPI> ・道徳の授業を全学級で公開した学校の割合： 小・中学校 100% （H29：小 99.5%、中 99.1%） ・家庭で取り組む「高知の道徳」の活用率： 小・中学校 100% （H29：小・中 100%）</p>	<p>ア 道徳教育の専門性を備えたリーダー教員の活用 ・「道徳研修講座」において、グループ協議の進行及び助言を依頼（5月末） ・「道徳研修講座」及び「道徳推進リーダー認定者フォローアップ研修」の実施 7/24 23名参加：グループ協議での進行及び助言等</p> <p>イ 指定校における研究成果の普及：指定校 10校 実践充実プラン（計画・中間検証・年度末検証）をHPに掲載 各指定校の公開授業研の開催要項をHPに掲載</p> <p>ウ 指定地域における学校・家庭・地域ぐるみの道徳教育の推進：指定 10市町村 ・事業実施計画書、道徳教育推進のための会議計画書経費積算見込内訳書、収支予算書の提出（6/1） ・委託契約締結（6/25） ・中間検証の提出（10/1） 報告書の提出（3/8）</p> <p>エ 家庭で取り組む「高知の道徳」改訂版の活用・普及 ・追加配付（6/29）：小学校1年生 2,800冊 ・増刷 6,500部 ・ホームページ掲載（10/10）</p> <p>オ 道徳授業の質的転換を図る研修の実施 ・平成 30 年度道徳教育指導者養成研修【中国/四国ブロック】（8/22・23・24） 県内参加者 65名（各市町村教育委員会から1名以上参加） ・道徳教育指導者養成研修参加者による伝達講習（各市町村教育委員会） ・小・中学校道徳教育研究協議会 【西部地区】10月23日（86名） 【中部地区】 中学校 11月6日（45名） 小学校 11月19日（74名） 【東部地区】11月8日（68名） 道徳教育フォローアップ研究協議会（2/14） 参加者（169名）</p>

対策
の
概要

各学校において、一人一人の権利が尊重される学校・学級づくりや、生徒の持つ力や良さを引き出し学ぶ意欲を高める取組の推進、豊かな感性や情操を育む部活動の充実などにチーム学校として組織的に取り組むことにより、生徒の規範意識の向上や自尊感情の醸成を図ります。

C 取組の成果・課題・留意点

A 今後の取組

【KPI の状況】

- ・ 道徳の授業を全学級で公開した学校の割合
※公開予定 100% (平成 30 年 6 月調査による) ただし、分校除く
- ・ 家庭で取り組む「高知の道徳」の活用率
※「道徳教育に関する調査」12 月実施予定

<成果>

小中学校ともに、道徳の指導方法や評価について研修を行う学校が増えてきている。

【参考】

<平成 30 年度道徳教育に関する調査>

道徳の時間の教材分析や学習指導案づくり、指導方法や評価の在り方等
授業研究に関する研修を実施した学校割合 (全年比)

小学校: 86.9% (+14.2) 中学校: 83.9% (+13.6)

家庭で取り組む「高知の道徳」が、学校での生活場面や教育活動の場面のみならず、
参観日の後の懇談会の場でも活用されはじめ、家庭や地域ぐるみによる道徳教育の
推進が図られてきている。

【参考】

<平成 30 年度道徳教育に関する調査>

「家庭で取り組む 高知の道徳」の活用場面
道徳参観日の後の懇談会や講演会等の場

小学校: 65.3% (+7.0) 中学校: 26.2% (+8.2)

学校での生活場面や教育活動 (朝礼、教科等の学習、給食 等)

小学校: 56.5% (+11.8) 中学校: 43.9% (+22.2)

<課題>

- ・ 全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、児童生徒の道徳性を問う質問
項目については、肯定的回答が全国よりも高い傾向にあるが、平成 30 年度の調査
では、道徳の内容項目の「規則の尊重」にあたる質問において、肯定的回答が小・
中学校ともに全国より低い結果となった。

【参考】

<H30 年度全国学力・学習状況調査: 肯定的回答 (全国平均との差)>

「自分にはよいところがあると思う」

小学校: 85.8 (+1.8p) 中学校: 78.6 (-0.2p)

「将来の夢や目標を持っている」

小学校: 86.5 (+1.4p) 中学校: 75.3 (+2.9p)

「学校の決まりを守っている」

小学校: 88.3 (-1.2p) 中学校: 95.0 (-0.1p)

「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」

小学校: 98.4 (+1.6p) 中学校: 96.4 (+0.9p)

「人の役に立つ人間になりたいと思う」

小学校: 96.3 (+1.1p) 中学校: 95.1 (+0.2p)

道徳の授業を全学級で公開することを目指していたが、達成できなかった。
特に中学校において、道徳の授業の公開率が減少し、また、公開はしたものの、
道徳科の趣旨に沿っていない授業もみられる。

【参考】

<平成 30 年度道徳教育に関する調査>

道徳の時間の公開率 (前年比)

小学校: 99.5% (±0) 中学校: 94.4% (-4.6)

指定地域における学校・家庭・地域ぐるみの道徳
教育の取組や成果を、研修会や HP で発信していく
ことで、家庭で取り組む「高知の道徳」の活用を
さらに普及し、児童・生徒の道徳性を高めていく。

指定校の中から拠点校を設け、道徳科の特質を踏
まえた授業づくりについて、教材研究会や授業研
究会をとおして教員同士がともに学び合う『特別
の教科「道徳」授業づくり講座』を実施する。道
徳科の時間を軸とした組織的な授業改善を推進す
る。日常的に授業研究に取り組む風土づくりを行
い、自ら学び続ける教員の育成と児童生徒の道徳
性の向上を図る。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組②】

モデルとなる中学校区の小・中学校が合同支援会議を開催するなど連携・協働しながら、子どもたちに内在する力や可能性を9年間を見通して引き出す生徒指導の実践研究に取り組みます。この成果を、生徒指導担当者・生徒指導主事の研修会等を通して県内の小・中学校に普及し、県内全域での実践を推進します。

<具体的な事業>

- ・高知夢いっぱいプロジェクト推進事業（人権教育課）

<取組のKPI>

- ・「小中が協働して取組を進めている」とする教職員の肯定的回答の割合（「組織的に取り組んでいる」「取り組んでいる」）：60%以上（指定2年目中学校区の教職員アンケート調査）
- ・自尊感情と自己有用感に関する児童生徒の強い肯定的回答（「そう思う」）の割合：自尊感情35%以上、自己有用感30%以上（指定2年校の児童生徒意識調査）

ア 指定校区における生徒指導の実践研究

<小中連携の推進>

- ・5中学校区指定
- ・推進リーダーの配置（各指定校区2名（中1名、小1名）ただし香我美は1名）
- ・定期的な小中連携推進会議、合同研修会・授業研修会、合同支援会議の実施状況

中学校区	推進会議 年6~12回	合同研修会 年3回	授業研修会 年1~4回	合同支援会議 年3~12回
安芸	1	3	3	9
佐川	0	3	4	12
赤岡	8	3	3	8
片島	8	3	3	9
香我美	1	3	1	3

※数値は2月末時点での開催回数

<学級活動の充実>

- ・1中学校、4小学校指定
- ・推進リーダーの配置：各校1名
- ・学校運営アドバイザーの学校訪問による指導助言【年4回予定】：各校2回実施
- ・児童生徒支援アドバイザー訪問による支援会【年5~9回予定】：各校1~2回実施
合同支援会議及び支援会議では、個別支援シートやリストを活用した会の運営や、学年及び校種間での情報の引き継ぎを実施
- ・推進リーダー会議及び学校支援会議の実施（リーダー会議年3回、学校支援会議1回開催予定）>
- ・リーダー会議（4/24）
- ・児童生徒アンケート調査の実施：各校1回実施（5月）【年2回予定】
- ・教職員アンケート調査の実施：各校1回実施（5~6月）【年3回予定】

イ 研究成果の普及

- ・公開授業研修会の実施
小中連携（11/16、11/21）参加延べ459名
学級活動（1/21、1/29、2/5）参加延べ457名
- ・生徒指導主事（担当者）会における指定校区の取組紹介、実践発表
生徒指導担当者会（5/8、18参加227名）、生徒指導主事会（5/29参加149名）
指定校の実践発表の実施、指定校の実践をまとめたリーフレットの配付

【取組③】

児童生徒の人権意識の向上を図るとともに、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向けて、「高知県人権教育推進プラン」に基づき、教育活動全体を通じた人権教育を推進します。

<具体的な事業>

- ・人権教育推進事業（人権教育課）

<取組のKPI>

- ・個別の人権課題において、これまで校内研修の実施率の高かった「子ども」「ネット」以外の課題について、校内研修を実施した学校の割合50%
- ※自校又は中学校区で「犯罪被害者等の人権」を除く9つの人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合：100%（H30年度到達目標）

ア 教育活動全体を通じた人権教育の推進

- ・「高知県人権教育推進プラン（改定版）」に基づく取組の進捗管理
H31年度に推進プランを改定する予定
- ・「人権が尊重された学校づくり支援事業」によりモデルとなる人権教育主任（小4人、中1人、高1人）を育成（集合研修6/15、8/22、8/23（台風のため中止））
各校4~6回の訪問支援
- ・人権教育指導資料（学校教育編）の改定版を配付し研修等で活用
- ・人権教育主任連絡協議会（悉皆研修）の開催
小・中学校：中部（5/25、5/31）西部（6/5）東部（6/8）
※（主な内容）
人権教育主任がコーディネーターとして果たす役割
人権教育全体計画・年間指導計画の充実
- ・各学校の年間指導計画の確認
- ・校内研修等での助言や講師 30件（全校種の合計）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
道徳の授業を全学級で公開した学校の割合	・小：99.5% ・中：99.1%	・小：% ・中：%	・小：100% ・中：100%
子どもの自尊感情や自己肯定感を育む、開発的・予防的な生徒指導が行われている学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	・小：28.3% ・中：19.5%	・小：% ・中：%	・小：50%以上 ・中：50%以上

C 取組の成果・課題・留意点

A 今後の取組

【KPI の状況】

・「小中が協働して取組を進めている」とする教職員の肯定的回答の割合

質問項目	1 年目		2 年目	
	H29.5	H29.2	H30.5	H30.2
小中が協働して取組を進めている	47.8%	61.4%	65.5%	90.9%

・自尊感情と自己有用感に関する児童生徒の強い肯定的回答の割合

H29 指定 2 年目中学校区の児童生徒意識調査結果 (小 4~中 3)

質問項目	1 年目		2 年目	
	H29.5	H29.11	H30.5	H30.11
自分にはよいところがあると思う	33.5%	33.6%	36.2%	33.6%
自分ほまわりの人の役に立っていると思う	24.7%	24.9%	27.3%	28.7%

<成果>

・推進体制が確立されることで、推進校(区)の教職員に、連携・協働した組織的な取組を推進しているという意識の広がりが見られ、教職員の協働性が高まった。

・開発的な生徒指導の推進により、少しずつではあるが児童生徒の自尊感情や自己有用感の向上が見られ、特に教職員の協働性が高まり、取組が児童生徒に浸透した推進校(A校)では、これまで以上に自己有用感が向上が見られた。
(A校の自己有用感: 事業開始時 H29.5: 30.3% → H30.11: 45.5%)

校内支援会(小中合同支援会を含む)での支援シートやリストを活用は位置付き、SC の見立てを生かした取組がなされるようになってきた。

<課題>

児童生徒の自己有用感、自己存在感の向上と社会性の醸成を図るために、現在ある学校行事や体験活動、異学年交流活動を、児童生徒が主体となった取組となるよう工夫、改善することや、児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力や自治の力を育てるために、学校活動を重視し話し合い活動を充実させる必要がある。

子どもたちにつけたい方を 9 年間で組織的に実践できるよう、開発的・予防的な生徒指導の視点での小中連携をさらに進める必要がある。

少しでもリスクがあると思われる児童生徒への個別支援や、効果のある手立てを小中学校で確実に引き継ぐことが組織的に行えなかった推進校がある。

【KPI の状況】

・個別の人権課題において、これまで校内研修の実施率の高かった「子ども」「ネット」以外の課題について、校内研修を実施した学校の割合

小学校: 75.9%、中学校: 73.6% (2 月末)

<成果>

・集合研修や校内研修で、人権教育指導資料「Let's feel じんけん(平成 30 年改訂版)」を活用して、これからの人権教育の進め方を県内全ての学校に提案することができている。

<課題>

・人権教育主任の経験年数や人権課題についての知識、指導方法等に差が見られ、学校組織の中核となって人権教育を組織的に推進するまでに至らない者もいる。

各推進校(区)の検証結果が、次年度の計画や構想に反映されるよう協議の機会を持つ。

開発的な生徒指導実践事例集に、モデルとなる推進校(区)の取組を掲載し県内に普及啓発する。

次年度に推進拠点校(3 年目指定)を指定し、効果のある取組を中学校区の学校と連携するとともに、校内研修等を県内に広く公開し、実践の普及啓発を図る。

・県外先進校の視察を実施し、推進校の実践を充実させる。

・地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会で、推進校の取組や県外先進校の実践を紹介し、県内各校への普及を図る。

・学校運営アドバイザー訪問の際に、地域の学校の参加を促し、学校活動がより充実されるよう普及・啓発を図る。

・地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会で、特別活動や児童生徒が主体となった取組の充実について、協議や実践の交流を行う。

少しでもリスクがあると思われる児童生徒の情報についても抜かることのないよう、支援シートや個別支援シートを活用して、学年間・校種間で効果ある手立て等を確実に引き継いでいく。

・各学校に指導案の検討や校内研修等個別の支援を進める。

・「人権が尊重された学校づくり支援事業」の指定校に人権教育主任の役割を明確にし、全体計画等の実施に向けて学校訪問を行う。

・人権教育主任の指導力向上を図るため、人権教育主任連絡協議会の研修内容を、人権教育主任のニーズや実態に応じて工夫するとともに、協議の際のグルーピングやテーマ設定の工夫・改善を行う。

	H29	H30	H31 目標値
中学校区の 9 年間で 9 つの人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合	—	小: 100% 中: 100%	小: 100% 中: 100%

基本方向 1

チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>

対策 3-(2)

生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>配慮が必要な児童生徒に関する情報の共有や支援の引き継ぎを小・中学校間で適切に行うため、生徒指導担当者・生徒指導主事が児童生徒の持っている力を引き出す開発的な生徒指導に関する知識・理解を深められる研修会や、小・中学校間の連携の推進に向けた合同の研修会を開催します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCA サイクルに基づく組織的な生徒指導の取組について検証ができていると肯定的回答をした学校の割合：小学校 70%、中学校 70% （※生徒指導主事会（担当者会）アンケート H29 小学校 60%、中学校 55.6%） 	<p>ア 生徒指導担当者・生徒指導主事を対象とする悉皆研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校生徒指導担当者会全体会の実施（2会場：5/8,5/18 参加者数 227名） 内容：「開発的・予防的な生徒指導の取組の充実」 「【講演】主体的な学びと生活に変える生徒指導～特別活動を中核に据えて～」 「子どもの力を生かした開発的な生徒指導の推進」 ・中学校生徒指導主事会全体会の実施（5/29 参加者数 149名） 内容：「校内支援会の充実」 ※校内支援体制の充実、組織的に支援をつなぐための「支援シート」の活用について方法等を周知 「いじめ防止等の取組について」 「開発的な生徒指導の組織的な推進」 「話し合い活動の充実」 ・小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）の実施（3会場 10/19、10/23、10/26 参加者 281名） 内容：小学校「子どもの力を生かした『開発的な生徒指導』の推進」 中学校「PDCA サイクルにもとづく組織的な生徒指導の推進」 全体「【講演】生徒指導の三機能を生かした教育活動の展開」 協議「中学校区で考える子どもの力を生かした開発的な生徒指導の推進」。
<p>【取組②】</p> <p>中学校入学後の学習環境の変化などを原因として発生する中1ギャップを解消するため、全ての中学校において、入学後の早い段階での集団づくりを推進するとともに、生活や学習方法に関するガイダンスの実施を徹底します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の年間指導計画に、年度当初の段階の集団づくりやガイダンスの取組が位置づいている学校の割合：100% 	<p>ア 中学校における入学後の早い段階での集団づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ※（参考）H29 実施状況：集団宿泊研修 48校（46.2%） 学年集会での集団づくり 46校（44.2%） 遠足での集団づくり 54校（51.9%） <p>イ 中学校における生活や学習方法に関するガイダンスの実施の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ※（参考）H29 実施状況：学習の手引きの作成 87校（83.7%） 学校生活のしおりの作成 69校（66.3%） 説明会の実施 55校（52.9%） <p>ウ 中1ギャップ解消のための小中連携の取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校生徒指導主事会（5/29 参加者数 149名） 指定校における小中合同支援会議の取組や年度当初の児童生徒全員面談の実施、学級活動の充実等の実践発表を通して、各学校に取組を周知し、推進するための協議を実施
<p>【取組③】</p> <p>いじめ問題等の防止に向けた児童生徒の主体的な取組を推進するため、小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集会を開催するとともに、その成果を各学校の取組に生かします。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止の取組を継続的に行っている学校の割合：100% 	<p>ア 市町村における児童会・生徒会交流集会の実施促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集会を各学校又は市町村等で開催するよう呼びかけ ・市町村から依頼があれば、交流集会の準備や運営について、人権教育課として支援することを通知している。 <p>イ 児童生徒会援隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知家」児童生徒会援隊の実施（実行委員 18人）【年8回予定（当初計画）】 第1回（6/10）、第2回（8/19）、第3回（9/23）第4回（10/14）第5回（11/11）第6回（2/10） ※当初予定 7/8・7/29 は、いずれも台風接近に伴う悪天候のため中止 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「高知家」児童生徒会援隊 県内の小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題の解決に向けて、児童生徒が主体となった取組を進めるために実践交流や協議を行う。</p> </div>

対策
の
概要

小中連携の強化や中1ギャップの解消に向けた取組、いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取組など、生徒指導上の諸問題の未然防止に向けたチーム学校としての組織的な取組を推進します。

C 取組の成果・課題・留意点

A 今後の取組

【KPIの状況】

- PDCA サイクルに基づく組織的な生徒指導の取組について検証ができていると肯定的回答をした学校の割合：小学校 93.2%、中学校 88.9% (※2月)
- ※人権教育・生徒指導に関する実施状況調査結果

<成果>

- 中校区で小中それぞれの PDCA サイクルシートに基づいた協議を行うことで、小・中学校 9 年間で意識した取組を考え合うことや、具体的な連携の重要性について理解が深まり、徐々にではあるが、小中連携の取組が十分行われている学校の割合が向上してきた。

<課題>

- 各学校の開発的な生徒指導の取組について、児童生徒が主体となった取組となっているか検証し、改善を図ることが必要である。
- 「子どもの力を生かした開発的な生徒指導」の取組を中学校区で連携して推進することが必要である。
- 小学校から中学校へ抜かりのない情報提供を実現する校内支援会の実施が必要である。

- 各校での児童生徒が主体となった取組の実践を、地区別生徒指導担当者会(主事会)で協議し、PDCA サイクルに基づいた中学校区での取組としていく。

開発的な生徒指導実践事例集を生徒指導主事会(担当者会)で活用し、モデルとなる高知夢いっぱいプロジェクト推進校(区)の効果ある取組を県内の小中学校に普及啓発する。

【KPIの状況】

- 中学校の年間指導計画に、年度当初の段階の集団づくりやガイダンスの取組が位置づいている学校の割合：50.9%(※2月)
- ※人権教育・生徒指導に関する実施状況調査結果

<成果>

- 中学 1 年生に対して、入学当初に集団づくり(集団宿泊訓練、集会、遠足等)の取組をしている学校の割合：91.7%
- 中学 1 年生に対して、入学当初に学校生活や学習等についてのガイダンス(学習の手引き、生活のしおり、説明会等)の取組をしている学校の割合：98.1%
- 中1ギャップを解消するための具体的な連携の重要性について理解が深まり、小中連携の取組が十分行われている学校の割合が向上してきた。

<課題>

- 各学校での小中連携や開発的な生徒指導の取組が年間計画に位置づけられ、PDCA サイクルに基づいて組織的に推進する必要がある。

- 新入生への説明会の実施の徹底を図るため、生徒指導主事会を通じて、実施することの意義や効果的な実施方法(生徒会による説明会の実施など)について周知する。

- 各学校における取組の改善に向けて、地区別生徒指導担当者会(主事会)において、各校が実施している子どもが主体となった取組の実践について、「PDCA サイクルシート」に記載した内容を基に、小中合同の協議及び実践交流を行う。

開発的な生徒指導実践事例集を生徒指導主事会(担当者会)で活用し、モデルとなる高知夢いっぱいプロジェクト推進校(区)の効果ある取組を県内の小中学校に普及啓発する。

【KPIの状況】

- 児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止の取組を継続的に行っている学校の割合：小学校 92.7%、中学校 88.0% (2月)

<成果>

- 県立学校も含めた児童会・生徒会の交流集会在 32 市町村で実施され、意見交換などが行われている。また、人権教育課に交流集会の総括の依頼等もあり、5つの地域に関わっている。

児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止の取組を継続的に行っている学校は着実に増加している。

<課題>

- 交流集会をきっかけとして、児童生徒が主体となつたいじめ防止の取組や、ネットの適正利用に関する学校や PTA によるルールづくりを更に進める必要がある。

- 児童生徒会援隊として実行委員会を実施し、各校への提案内容などを協議する。

- 依頼のあった学校及び市町村に交流会の運営等について指導・助言を行う。

- 各学校における児童会・生徒会が中心となつた交流集会での決意表明に基づく取組を推進する。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
中1ギャップ解消に向けて組織的な小中連携の取組が行われている学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	<ul style="list-style-type: none"> ・小：27.0% ・中：31.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：32.5% ・中：38.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：50%以上 ・中：50%以上

	H29	H30	H31 目標値
学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、組織的に取り組んでいる学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	<ul style="list-style-type: none"> ・小：63.2% ・中：57.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ○小：9% ○中：1% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：70%以上 ・中：70%以上

基本方向 1

チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉

対策 3-(3)

生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>欠席した児童生徒が不登校に至らないよう、欠席直後の家庭訪問等により、児童生徒や家庭の状況を早期に把握すること、また、学校内で発生した暴力行為が更に深刻な事態に至らないよう、暴力行為に至る経緯や要因を早期に把握することを徹底します。その上で、把握された課題について校内において速やかに情報共有を行った上で、学校組織を挙げて課題の早期解決が図られるよう徹底します。また、教育相談支援機関による支援や、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の外部の専門人材の活用等により課題の解決が的確に図られる仕組みを構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・心の教育センター相談支援事業（心の教育センター） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒への支援を組織的に行う体制が確立している学校の割合：100% ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合：100% ・不登校児童生徒に占める新規不登校児童生徒数の割合：小学校 30%以下、中学校 35%以下 	<p>ア 児童生徒や家庭の状況の早期把握の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5/30付） ・指導事務担当者会での周知（7、10、11月） ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月6ブロック） <p>イ、速やかな情報共有と組織を挙げた早期解決の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5/30付） ・指導事務担当者会での周知（7、10、11月） ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月6ブロック） ・生徒指導主事会（担当者会）、小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）において、いじめ、不登校等の未然防止の取組について協議し、実践につなげることや、外部専門人材の活用や小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会に関する研修の実施 生徒指導担当者会（5/8,18 参加者数 227名） 生徒指導主事会（5/29 参加者数 149名） 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会） 3会場で開催（10/19、10/23、10/26） 参加者 281名 <p>ウ 教育支援機関や外部人材の活用による仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5/30付） ・指導事務担当者会での周知（7、10、11月） ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月6ブロック）
<p>【取組②】</p> <p>教員の生徒指導力の向上を図るため、スクールカウンセラー等を講師として、不登校状態にある児童生徒や発達障害のある児童生徒などへの適切な対応に資する児童生徒理解に関する研修を全教職員を対象に実施します。また、支援記録や今後の支援計画等を記載したシートを活用し、課題に応じた支援を行うことを推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC等専門人材を講師とした校内研修を年1回以上実施している学校の割合：100% ・支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合：100% ・個別支援シートを作成している学校の割合：100% 	<p>ア SC等を講師とする児童生徒理解に関する研修の実施</p> <p>SC研修会（4/6 76名参加）において、研修会の実施について依頼</p> <p>イ 支援シートの活用による課題に応じた支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5/30付） ・指導事務担当者会での周知（7、10、11月） ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月6ブロック）参加者 495人 ・生徒指導主事会（担当者会）、小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）において、いじめ、不登校等の未然防止の取組について協議し、実践につなげることや、外部専門人材の活用や小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会に関する研修の実施 生徒指導担当者会（5/8,18 参加者数 227名） 生徒指導主事会（5/29 参加者数 149名） 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会） 3会場で開催（10/19、10/23、10/26） 参加者 281名

対策の概要

教職員による、児童生徒との関わりを通じた問題行動の早期発見・早期対応が行われるよう徹底します。特にいじめは、生徒の命に関わる事案であるため、「高知県いじめ防止基本方針」に基づき、学級担任が一人で抱え込むことがないよう、学校全体でチームとして迅速な対応ができる体制を整えたとともに、関係機関との連携によるきめ細かな支援を徹底します。また、不登校への早期対応のために、児童生徒に関する情報共有や組織的な対応を徹底することによって、支援の充実を図ります。

C 取組の成果・課題・留意点

A 今後の取組

【KPIの状況】

- 児童生徒への支援を組織的に行う体制が確立している学校の割合
- 校内支援会に専門人材を活用している学校の割合(%)は
小学校100% (+2.1)、中学校99.1% (+0) (2月末)
※()は前年度末調査結果との比較(p)
- 不登校児童生徒に占める新規不登校児童生徒数の割合
小学校56.3%、中学校39.2% (H29年度)

<成果>

「相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会」において、指定校の実践発表や協議を通して、外部専門人材や関係機関との連携の重要性や、「個別支援シート」の効果的な活用について理解を深めることができた。参加者アンケートからは、校内支援会の進め方や支援策の協議の方法等、実践に生かしたいとの意欲が見られた。

<課題>

- 少しでもリスクのある児童生徒について、「支援リスト」や「個別支援シート」を活用した情報共有や校内支援会での確認ができていない学校がある。
- 教職員やSC、SSWは、校内支援会を充実させることの必要性は実感していても、業務が多く時間の確保が困難であることや、SCやSSWの勤務時間が少ないために、十分な連携ができなさと感じている。効果的な連携のために、できるだけ手間を省き、時間を有効に使えるような取組の工夫が必要である。
- 「子どもの力を生かした開発的な生徒指導」の取組を中学校区で連携して推進することが必要である。

「支援リスト」の作成、活用のモデルを示すことや、役割分担を明確にして校内支援会を実施することの重要性について生徒指導担当者会を通して周知徹底を図る。

状況調査や聴き取りから、校内支援会の取組に弱さが見られたり、コーディネーターとなる教員の経験が浅い学校には、心の教育センターの指導主事等が訪問し指導・助言を行う。

地区別生徒指導主事会(担当者会)において、支援リストや個別支援シートの活用について周知すると共に、高知夢いっぱいプロジェクト推進事業指定校の取組の報告を通じて、情報の引き継ぎの必要性を啓発する。

【KPIの状況】

- SC等専門人材を講師とした校内研修を年1回以上実施している学校の割合
※H31.3月調査予定
- 支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合
小学校62.0% (+16.1)、中学校76.6% (+23.3) (2月末時点)
- 個別支援シートを作成している学校の割合
小学校87.0% (+8.6)、中学校71.0% (+8.4) (2月末時点)
※()は前年度末調査結果との比較(p)

<成果>

<課題>

「支援リスト」の作成率は前年度より増加しているが、全ての学校で作成し活用されるよう徹底を図る必要がある。また、「個別支援シート」は支援対象児童生徒数が多い学校の作成率が低い傾向が見られるため、実効性を維持した上で、事務負担を軽減できるようシートの様式の研究等の工夫が必要である。

SCの勤務条件等により、SC等を講師とした研修の実施が困難な学校への支援が必要である。

学校配置SC等による校内研修が実施困難な学校に対しては、SCの配置を工夫したり、アウトリーチ型SCの活用や心の教育センター配置SCを派遣するなどの支援をする。

不登校児童生徒が多く出現している学校の実態、要因及び状況に応じた指導・支援が行われるよう、役割分担を明確にした校内支援会のモデルを示すなど、「多職種によるチーム学校」の構築に向け、SC及びSSWスーパーバイザー、指導主事等で構成する「不登校対策チーム」による訪問支援体制を構築する。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組③】

管理職や関係教員及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等で組織する校内支援会等を定期的に開催し、児童生徒ごとのリスクレベルを判断するとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等からの助言を取り入れて見立て、具体的な手立てを策定し、それに基づいて学年部会が中心となって日々の見守りを行うなど、組織的な対応を行うことを徹底します。

<具体的な事業>

- ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）
- ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター）
- ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課）
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）

<取組の KPI>

- ・校内支援会を月一回以上開催している学校の割合：100%
- ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合：100%
- ・重点支援校における不登校、暴力行為発生件数：前年度より改善

ア 校内支援会等の会議の定期的な開催

- ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出【計画：6月】
- ・指導事務担当者会での周知【計画：7月】

7、10、11月

- ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議
6ブロックで開催（8月）参加者 495人

・重点支援校の校内支援会活性化を図る支援の実施

重点支援校：小学校5校、中学校3校、義務教育学校1校、高等学校1校
校内支援会に心の教育センターSC、指導主事等をチームで派遣【計画：各校毎月1回程度/年間100回】

2月末派遣回数 93回（9回目派遣 9校）

<重点支援校の状況（2月末）>

支援対象ケース数 延べ433ケース

要因別延べケース数 不登校 137、学習面 10、いじめ暴力 11、人間関係 21、行動面 168、虐待 12、保護者対応 14、複合要因 60

・学校の取組への指導・確認事項

支援に必要な児童生徒のリストアップ、支援シート・引き継ぎシートの活用、外部人材の活用、組織的対応、支援のPDCAサイクルによる継続的な支援の実施

・生徒指導主事会等における研修の実施

生徒指導担当者会（5/8,18 参加者数 227名）

生徒指導主事会（5/29 参加者数 149名）

小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）

3会場で開催（10/19、10/23、10/26）参加者 281名

※主な内容

いじめ、不登校等の未然防止の取組について

外部専門人材の活用

小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会

【取組④】

リスクレベルの低い児童生徒についても、欠席や遅刻など気になる兆候が見え始めた段階で校内支援会において状況を確認するとともに、家庭訪問や面談を行うなど早期の支援を開始することを徹底します。

<具体的な事業>

- ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）
- ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター）
- ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課）
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）

<取組の KPI>

- ・支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合：100%

ア 一覧リストの活用による早期支援の徹底

- ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5/30付）

- ・指導事務担当者会での周知（7、10、11月）

- ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月6ブロック）

・生徒指導主事会等における研修の実施

生徒指導担当者会（5/8,18 参加者数 227名）

生徒指導主事会（5/29 参加者数 149名）

小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）

3会場で開催（10/19、10/23、10/26）参加者 281名

※主な内容

いじめ、不登校等の未然防止の取組について

外部専門人材の活用

小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会

C 取組の成果・課題・留意点

A 今後の取組

【KPIの状況】

- ・校内支援会を月一回以上開催している学校の割合
小学校 84.4% (+15.8)、中学校 82.2% (+13.0) (2月末時点)
- ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合
小学校 100.0% (+2.1)、中学校 99.1% (+0) (2月末時点)
※()は前年度末調査結果との比較(p)
- ・重点支援校における不登校、暴力行為発生件数：前年度より改善
重点支援校では、「高知県生徒指導上の諸問題、児童虐待に関する調査」(12月末)で、平成29年度との比較において、「暴力行為」12件減

<成果>

- ・校内支援会の実施回数は各校種とも増加傾向にあり、児童生徒への支援が組織的に行われるようになってきた。また、支援を必要とする児童生徒の「一覧リスト」や「個別支援シート」の作成率も向上しており、年度間、校種間での引き継ぎが効果的に行われるようになってきた。

- ・「相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会」において、指定校の実践発表や協議を通して、外部専門人材や関係機関との連携の重要性や、「個別支援シート」の効果的な活用について理解を深めることができた。参加者アンケートからは、校内支援会の進め方や支援策の協議の方法等、実践に生かしたいとの意欲が見られた。

- ・重点支援校では「見立て→手立て→実行→評価」のPDCAサイクルを回して組織的な支援を実施することが定着してきている。

<課題>

- ・兆しの見えた児童生徒について、「支援リスト」を活用した情報共有や校内支援会での確認ができていない学校がある。

- ・教職員やSC、SSWは、校内支援会を充実させることの必要性は実感していても、業務が多く時間の確保が困難であることや、SCやSSWの勤務時間が少ないために、十分な連携ができないと感じている。効果的な連携のために、できるだけ手間を省き、時間を有効に使えるような取組の工夫が必要である。

- ・「支援リスト」の作成、活用のモデルを示すことや、役割分担を明確にして校内支援会を実施することの重要性を生徒指導担当者会で周知徹底するとともに、市町村教育委員会を訪問し、校内支援会の更なる充実に向けた取組の実施を働きかける。

- ・状況調査や聞き取りから、校内支援会の取組に弱さが見られたり、コーディネーターとなる教員の経験が浅い学校には、心の教育センターの指導主事等が訪問し指導・助言を行う。

- ・次年度は、重点支援校を15校(予定)に拡大し、組織的かつ効果的な校内支援体制をさらに確立していく。

【KPIの状況】

- 支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合
小学校 62.0% (+16.1)、中学校 76.6% (+23.3) (2月末時点)
※()は前年度末調査結果との比較(p)

<成果>

<課題>

- ・「支援リスト」の作成率は前年度より増加しているが、全ての学校で作成し活用されるよう、徹底を図る必要がある。また、「個別支援シート」は支援対象児童生徒数が多い学校の作成率が低い傾向が見られるため、実効性を維持した上で、事務負担を軽減できるようシートの様式の研究等の工夫が必要である。

- ・兆しの見えた児童生徒について、「支援リスト」を活用した情報共有や校内支援会での確認ができていない学校がある。

- ・「支援リスト」の作成、活用のモデルを示すことや、役割分担を明確にして校内支援会を実施することの重要性を生徒指導担当者会で周知徹底するとともに、市町村教育委員会を訪問し、校内支援会の更なる充実に向けた取組の実施を働きかける。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑤】</p> <p>小・中学校の生徒指導担当や養護教諭等が各学校の校内支援会に相互参加することや、個別の支援シート等を引き継ぐことにより、保幼小中高間の抜かりない情報共有と連続性のあるチーム支援を実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援シート等による校種間の情報共有をしている学校の割合：100% ・個別の児童生徒の情報を校種間で引き継ぐ場を設定している学校の割合：100% 	<p>ア 校種間の情報共有の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5/30 付） ・指導事務担当者会での周知（7、10、11 月） ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8 月 6 ブロック）参加者 495 人 ・生徒指導主事会等における研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導担当者会（5/8,18 参加者数 227 名） 生徒指導主事会（5/29 参加者数 149 名） 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会） 3 会場で開催（10/19、10/23、10/26）参加者 281 名 <p>※主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔いじめ、不登校等の未然防止の取組について〕 外部専門人材の活用 小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会
<p>【取組⑥】</p> <p>各教育委員会において、児童生徒の出席状況等を把握し、リスクレベルの検討や支援の進捗状況を確認するとともに、必要に応じてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の助言を受けながら、学校と連携して支援を行うことを推進します。</p> <p>また、リスクレベルの高いケースや支援に行き詰まっているケースについては、心の教育センター等、関係機関に相談し、必要な助言を受けるなどスピード感をもった対応を行うことを推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援会を月一回以上開催している学校の割合：100% ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合：100% 	<p>ア 校内支援会等の取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5/30 付） ・指導事務担当者会での周知（7、10、11 月） ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8 月 6 ブロック）参加者 495 人 ・生徒指導主事会等における研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導担当者会（5/8,18 参加者数 227 名） 生徒指導主事会（5/29 参加者数 149 名） 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会） 3 会場で開催（10/19、10/23、10/26）参加者 281 名 <p>※主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔いじめ、不登校等の未然防止の取組について〕 外部専門人材の活用 小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別支援シート等による校種間の情報共有をしている学校の割合 小学校 79.6%、中学校 81.3% (2月末時点) 個別の児童生徒の情報を校種間で引き継ぐ場を設定している学校の割合 小学校 99.5%、中学校 100.0% (7月末時点) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ほとんどの小学校、中学校で、文書または口頭で情報の引き継ぎがされている。また、より丁寧に情報共有するために、個別支援シートを活用している学校の割合も高い。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 校内支援会への小中学校の相互参加の現状から見ると、相互参加を実施する学校を増加させるには、校内支援会の日程や学校規模等から厳しい状況が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会において、専門人材を活用した組織的な支援体制の充実について協議する。 個々の児童生徒の情報が確実に校種間で引き継がれることが重要であるため、各学校において校内支援会に限らず、情報を引き継ぐ場の設定を確実に持つことを徹底する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校内支援会を月一回以上開催している学校の割合 小学校 84.4% (+15.8)、中学校 82.2% (+13.0) (2月末時点) 校内支援会に専門人材を活用している学校の割合 小学校 100.0% (+2.1)、中学校 99.1% (±0) (2月末時点) <p>※ () は前年度末調査結果との比較(p)</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 校内支援会の実施回数は増加しており、定期的実施している学校の割合も高くなっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員や SC、SSW は、校内支援会を充実させることの必要性は実感しているが、業務が多く時間の確保が困難であることや、SC や SSW の勤務時間が少ないために、十分な連携ができないと感じている。効果的な連携のために、できるだけ手間を省き、時間を有効に使えるような取組の工夫が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 状況調査や聴き取りから、校内支援会の取組に弱さが見られたり、コーディネーターとなる教員の経験が浅い学校には、心の教育センターの指導主事等が訪問し指導・助言を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑦】</p> <p>不登校児童生徒への支援の充実のために、アウトリーチ型スクールカウンセラーが家庭訪問等の支援を行うとともに、学校配置のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと連携して、教育支援センター等の機関へつなぐなどして、個々の状況に応じた支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型 SC 配置数：8市 	<p>ア アウトリーチ型支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型 SC 配置数 H29：6市→H30：8市 ・連絡会の実施 第1回（5/9）、第2回（11/16）、第3回（2/8） 参加者 8市の担当者 内容 実践報告、協議、情報交換
<p>【取組⑧】</p> <p>いじめ問題への適切な対応を図るために、学校内のいじめ防止等の対策のための組織のもとで、いじめ防止対策の進捗管理やPDCAサイクルによる取組の評価を行います。また、いじめが発見された場合には、早期解決のため、この組織に情報を集約するとともに、教職員の間で共有した上で、校長のリーダーシップのもと学校全体で迅速に対応します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止の取組を学校経営計画に位置づけ実施している学校の割合：100% ・いじめ対策組織において、いじめ防止等の取組をPDCAサイクルで検証改善していると回答した学校の割合：60% ・いじめに関する校内研修会を複数回実施した学校：100% 	<p>ア 各学校におけるいじめ防止対策の進捗管理・取組の評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（5/29）、生徒指導担当者会（5/8・18）において、いじめや不登校の問題について、児童生徒が自主的に考えたり議論したりすることができる内容の改善について協議 <p>イ いじめの早期解決に向けた学校全体での迅速な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（5/25）において、いじめの事案発生時の適切な対応手順や、組織的な動きについて研修を実施

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
いじめを認知している学校の割合（公立小・中学校）	<ul style="list-style-type: none"> ・小：45.8% (71.6%) ・中：51.4% (79.3%) ※（ ）は全国平均（国公立） 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：70.1% (78.4%) ・中：67.3% (80.6%) ※（ ）は全国平均（国公立） 	全国平均以上
不登校の新規発生率（その年度、新たに不登校になった児童生徒数／不登校児童生徒総数）	<ul style="list-style-type: none"> (公立) ・小：62.4% ・中：42.2% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：51.1% ・中：41.3% 	<ul style="list-style-type: none"> (公立) ・小：30%以下 ・中：35%以下
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加した校内支援会を月1回以上実施している学校の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・小：38.0% ・中：49.5% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：51.0% ・中：65.4% 	100%

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> アウトリーチ型 SC 配置数：8 市 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> アウトリーチ型 SC の配置を拡充したことで、児童生徒に対して積極的な働きかけを行う体制づくりが推進された。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> アウトリーチ型 SC による支援の在り方については、より効果的な配置や運用方法等について、更に研究を進めるとともに、配置の拡充を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 連絡会等の機会を利用し、8 市の担当者等が相互に情報交換や協議を深めて、効果的な運用方法について研究を進める。 アウトリーチ型 SC の活動を推進し、効果的な支援の在り方について、研究・普及に努めるとともに、配置を拡充する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ防止の取組を学校経営計画に位置づけ実施している学校の割合 小学校：100%、中学校：100% (2月末) いじめ対策組織において、いじめ防止等の取組を PDCA サイクルで検証改善していると回答した学校の割合 小学校：97.4%、中学校：98.1% (2月末) いじめに関する校内研修会を1回以上実施した学校 小学校：99.0%、中学校：99.1%(2月末) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ防止の取組を学校経営計画に位置づけた学校や PDCA サイクルで検証改善している学校の割合が高い。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の「いじめ防止基本方針」について、国、県の改定のポイントを意識した改定がなされているか、確認が必要である。 いじめの定義の理解や予防に向けた取組の実施について、十分でない状況がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> いじめに関する校内研修用資料を作成し、各学校、教職員の共通理解が深められるようにする。 学校、保護者、地域でいじめについての理解を深めるための「いじめ予防等プログラム」を、児童生徒、教職員、保護者、専門機関等の意見を取り入れながら作成する。

	H29	H30	H31 目標値
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加した校内支援会を年1回以上実施している学校の割合	・小：26.2% ・中：27.1%	・小：82.3% ・中：78.5%	100%
校種間における児童生徒の情報共有を組織的・計画的に行っている学校の割合	—	・小：% ・中：%	100%

基本方向 1

チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>

対策 4-(1)

体育授業の改善

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組①】

小学校における体育授業の質を向上させるため、具体的な運動例や技能のポイント、用具の工夫等を写真や図解等で分かりやすく学べる副読本や体育授業のヒント集、映像で学べる動画等の教材を充実させ、授業での活用を促進します。

<具体的な事業>

- ・こうちの子ども健康・体力向上支援事業 (保健体育課)

<取組の KPI>

- ・「体育・保健体育授業づくり講習会」又は「武道等指導者講習会」へ参加した教員数：前年度を上回る

ア スクールサポートスタッフ等を活用した授業改善【計画：協力校3校】

- ・高知市立十津小学校（小学校専科の配置）への校内研修助言 6/13
- ・高岡第一小体育授業訪問（第1回：10/17 第2回：11/22）
- ・高知市立初月小学校体育授業計画（第1回：11/16 第2回：11/20）
- ・高知市立十津小学校（小学校専科の配置）県外講師を派遣した校内研実施 10/12、10/17、11/7 ※県内の小学校へ案内文書配布

イ こうちの子ども健康・体力支援委員会の設置

- 【計画：3部会（体育授業・部活動部会）「就学前の体づくり部会」「健康教育部会」及び親会である「こうちの子ども健康・体力支援委員会」を年間2回ずつ開催】
- ・健康教育部会の開催（第1回：8/30 第2回：1/25）
- ・就学前の体づくり部会の開催（第1回：10/9 第2回：1/28）
- ・体育授業・運動部活動部会の開催（第1回：10/15 第2回：1/31）
- ・こうちの子ども健康・体力支援委員会の開催（第1回：10/22 第2回：2/19）

ウ 小学校体育主任研修会における体育の授業改善等の周知

- 【計画：東部管内 5/21・西部管内 5/22・中部管内 6/4】
- ・新学習指導要領の趣旨等について周知
- ・安芸市立井ノ口小学校、香美市立片地小学校、宿毛市立咸陽小学校、（今後、高知市立桑小学校、須崎市立須崎小学校）による、体力向上及び体育の授業改善に関する実践発表を行い、授業改善のイメージを共有
- ・本研修会終了後に国や県が作成した指導資料を紹介し、各校の活用状況を調査

【取組②】

全ての中学校で、柔軟性や調整力、全身持久力を高めるためのメニューを活用した中学校1年生の体力向上対策を実施します。

<具体的な事業>

- ・こうちの子ども健康・体力向上支援事業 (保健体育課)

<取組の KPI>

- ・1日に運動やスポーツをする時間が60分以上の児童生徒の割合：小学校5年生、中学校2年生において昨年度を上回る

ア 全中学校における体力向上対策の実施

- ・中学校体育主任会の開催【計画：5/14開催】
- 4～6月に実施する体力・運動能力等調査の自校分析表（県作成）の活用を促す。県作成の冊子「体力アップ75プログラム」等の活用について周知

・国や県が作成した指導資料の活用の拡充

- 中学校体育主任研修会において、国や県が作成した指導資料を紹介し、各校の活用状況を本研修会終了後に調査
- ※国や県が作成した指導資料を活用して授業改善を行っている公立中学校の割合：約90%（質問紙調査結果）

体力に課題のある学校への訪問

小学校3校 中学校8校

対策の概要

授業の質を高め合うことができる仕組みづくりや学校全体で体力・運動能力の向上に取り組むチーム学校としての体制を整えることにより、運動好きな児童生徒を育てます。

C 取組の成果・課題・留意点

A 今後の取組

【KPIの状況】

- ・「体育・保健体育授業づくり講習会」又は「武道等指導者講習会」へ参加した教員数 415名 (H29年度 218名)

<成果>

今年度は、小学校教員を悉皆研修にしたことで（高知市を除く）、多くの教員が体育・保健体育の授業づくりについて学ぶことができ、授業の質を高めるきっかけをつくることのできた。

全14講座の中から教員が受講したい講座を選択できたことで、教員個々のニーズに対応した研修を実施することができ、教員の主体的な学びを促すことのできた。

<課題>

新学習指導要領の趣旨を一層理解しながら授業改善を進めていくことが課題である。そのためには、研修内容や方法のさらなる改善や、モデルとなる体育・保健体育の授業の在り方を提示していく必要がある。

「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した児童の割合にあまり変化が見られず、小学校における体育授業の改善が十分に浸透していない。

新学習指導要領に沿った授業改善に向けた取組を更に推進していく必要がある。

児童が多様な運動の楽しみ方を学ぶことができるよう、教育事務所毎に中核となる教員を育成しながら、また、体育専科教員をモデル的に配置するなどして、研修会や公開授業等を通じた人材育成を図り、授業改善を行っていく。

【KPIの状況】

- ・1日に運動やスポーツをする時間が60分以上の児童生徒の割合
 小学5年男子 63% (H29:61%) 小学5年女子 44% (H29:43%)
 中学2年男子 75% (H29:78%) 中学2年女子 55% (H29:55%)
 （平成30年度高知県体力・運動能力、生活実態等調査 速報値）

<成果>

KPI指標では、小学校男子のみが昨年度の割合を上回っている結果であるが、本年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、体力合計点において、中学校男子が2年連続全国平均を上回り、小学校女子、中学校女子は過去最高値となっており、小学校、中学校ともに体力向上に向けた取組は着実に推進されている。

<課題>

全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、1週間の総運動時間が60分未満の割合が、小・中学校男女ともに全国平均を上回っている状況があり、授業以外で児童生徒が主体的に運動に関わる仕掛けが必要である。

また、種目別の結果では、小・中学校ともに走力や持久力に課題が見られるので、体力課題に対応した取組が必要である。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果からも、中学校の体力の状況に改善が見られることから、次年度は小学校に重点を置き、児童・生徒の運動習慣の定着に向けて、授業以外で友達と意欲的に取り組める活動や体力課題に対応した活動を進める。

「なわとびカード」を活用した運動の日常化を図る取組など、児童生徒が主体的・意欲的に運動に取り組む機会を増やし、運動習慣の定着を図って体力の向上につなげていく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>各学校において、文部科学省が作成した体育学習の評価に関する手引きを活用して、学校の実態に応じた適切な評価規準や評価方法が年間指導計画に適切に設定されるよう徹底します。また、それが円滑に行われるよう、評価規準等の設定のポイントを示した補助資料を作成するとともに、指導主事による指導・助言などの支援を行います。さらに、設定された内容を基に教科会等の充実を図るなど、教員同士が日常的に授業の質を高め合う仕組みを構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「体育・保健体育授業づくり講習会」又は「武道等指導者講習会」へ参加した教員数：前年度を上回る 	<p>ア 年間指導計画における適切な評価規準・評価方法の設定 (小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 2 月に作成した体育指導資料「トライ！体育授業！」の中の評価に関する内容を、小学校体育主任研修会（東部管内 5/21・西部管内 5/22・中部管内 6/4）において周知 ・県教育センター主催の若年研修において、学習評価に関する指導・助言を行った。 <p>(中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の研究協力校での実践を基に、単元における指導と評価の計画例を作成ホームページに公開 <p>イ 教員同士が日常的に授業の質を高め合う仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校体育主任会における県外講師による授業づくりに関する講演及び昨年度の研究協力校による実践発表
<p>【取組④】</p> <p>小規模校等においては、学校内だけでは授業の質を高める取組が十分できないため、近隣の小規模校同士が連携して行う授業研究や小・中学校合同の研修会を実施し、授業力の向上を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した児童生徒の割合：昨年度を下回る（小学校 5 年生、中学校 2 年生） 	<p>ア 小中学校課と連携した「中学校教科間連携による授業力向上実践研究事業」における授業研究の推進【計画：室戸市立吉良川中学校、仁淀川町立仁淀中学校、四万十市立後川中学校】</p> <p>・訪問状況 吉良川中学校：11/27 1/24、仁淀中学校：10/10 後川中学校：7/11</p> <p>イ 小中合同会の研修会の実施【計画：7 市町村へ訪問】</p> <p>・訪問状況 田野町（5/23、2/20）、いの町（6/12、11/8）、南国市（6/13）、香美市（7/30）、四万十市（8/1）、香南市（8/2）、高知市（8/23）</p> <p>ウ 教育事務所と連携した「教科間ネットワーク事業」における授業研究の推進【計画：三原村立三原中学校へ訪問】</p> <p>三原中学校：8/7、11/1</p>
<p>【取組⑤】</p> <p>体育学習・健康教育の質的向上を図るため、体力・健康教育に課題のある学校に指導主事を派遣し、学校の課題を明確にした上で、授業改善への手立て等を具体的に指導・助言します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力・健康に関する学校訪問（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題のある学校（小学 5 年生・中学 2 年生）の体力・健康課題の数値（体力合計点、朝食摂取、1 日の睡眠時間）が改善 	<p>ア 体力・健康教育に課題のある学校※への指導・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事等の訪問【小 8 校・中 10 校（全 18 校）】 ※H29 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から <p><体力の課題校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去 3 カ年の体力合計点 50 以下が 2 年以上続いている小学校 ・過去 3 カ年の体力合計点 男子 40 以下、女子 45 以下が 2 年以上続いている中学校 <p><健康の課題校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下 4 点のうち、2 つ以上当てはまる学校 ①肥満度（高度＋中等度）が県平均の 2 倍以上 ② 1 週間の総運動時間が県平均の 90%未満 ③朝食の摂取（食べない割合）が県平均の 2 倍以上 ④ 1 日の睡眠時間（6 時間未満の割合）が県平均の 2 倍以上

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「体育・保健体育授業づくり講習会」又は「武道等指導者講習会」へ参加した教員数 415 名 (H29 年度 218 名) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・幼稚園教諭・保育士に広く周知したことにより、参加者が昨年度に比べて 197 名増加した。 <p>上記の講習会や学校や市町村の教育研究会等から依頼を受けた要請訪問により、指導方法や評価に関する事項について、広く周知できた。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校とともに、本年度から学習指導要領の移行期間となり、次年度に国から出される予定の新しい評価規準の参考資料に沿って修正していく必要がある。 次年度の講習会では、評価の在り方にも視点を置いた内容を取り入れていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校とともに、次年度に国から出される予定の新しい評価規準の参考資料に基づき、評価規準の設定の仕方等について修正を行い、各校に周知する。 小学校・中学校については、多くの教員等の参加が得られたので、次年度は高等学校の参加率をさらに高めながら、新学習指導要領に沿った指導と評価の在り方を周知していく。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した児童生徒の割合 小学 5 年男子 6% (H29:7%) 小学 5 年女子 10% (H29:8%) 中学 2 年男子 10% (H29:10%) 中学 2 年女子 14% (H29:15%) (平成 30 年度高知県体力・運動能力、生活実態等調査 速報値) <p><成果></p> <p>教科横断的な視点により保健体育科の授業改善を進めることができた。</p> <p><課題></p> <p>「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した児童の割合にあまり変化が見られず、小学校における体育授業の改善が十分に浸透していない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村で実施している教育研究会へのアプローチが弱い。 運動・スポーツが好きな児童生徒を増やすとともに、苦手な児童生徒を減らすための教材や場の設定、単元設定の工夫等の授業改善を具現化するための研修会を充実させる必要がある。 	<p>児童が多様な運動の楽しみ方を学ぶことができるよう、教育事務所毎に中核となる教員を育成しながら、また、体育専科教員をモデル的に配置するなどして、研修会や公開授業等を通じた人材育成を図り、授業改善を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践研究校や各研修会の取組を他の学校や市町村教育委員会に周知していく。 市町村で実施している教育研究会へ指導主事等が訪問し、指導助言する機会を増やし、体育・保健体育の授業改善が図れるよう、指導主事担当者会や中学校体育連盟、小学校体育連盟等に説明する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題のある学校 (小学 5 年生・中学 2 年生) の体力・健康課題の数値 (体力合計点、朝食摂取、1 日の睡眠時間) が改善 体力に関して改善が見られた学校: 8 校 (全 11 校) (3 小学校 5 中学校) 健康面で改善が見られた学校: 7 校 (全 7 校) (5 小学校 2 中学校) <p><成果></p> <p>対象となったほぼ全ての学校において改善が見られた。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校では、新学習指導要領において授業時数が増加すること等から、授業改善等に取り組むための時間の確保が難しい状況になってきており、体力課題に対応した子どもの運動を促す「仕掛け」が必要である。 <p>運動習慣の定着とよりよい生活習慣の定着は一体として捉えて改善を促す必要がある。</p>	<p>運動習慣の定着に向けた取組については、家庭や学校でできる活動を企画し、県内の全公立小・中学校に広げる。</p> <p>体力・健康教育については、今後も課題となる学校への訪問を継続し、各学校の実態に応じた支援を行う。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑥】</p> <p>体育授業の改善や家庭・地域・学校間の連携、運動の日常化などに関する保健体育の先進的な取組を推進するとともに、それらの取組の成果について、事例発表や実践事例集の作成、ホームページへの掲載などにより、全中学校に普及します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した児童生徒の割合：昨年度を下回る（中学校2年生） 	<p>ア 保健体育の先進的な取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校課と連携した「中学校教科間連携による授業力向上実践研究事業」における授業研究の推進【計画：室戸市立吉良川中学校、仁淀川町立仁淀中学校、四万十市立後川中学校へ訪問】（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・吉良川中学校：11/27 1/24・仁淀中学校：10/10、後川中学校：7/11 ・各市町村等が主催する研修会への訪問（上記の小中合同会の研修会を含む） 14市町村42か所訪問予定（2月末現在で41か所の訪問） <p>イ 全中学校への取組成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校体育主任会における県外講師による授業づくりに関する講演及び昨年度の研究協力校による実践発表（再掲）
<p>【取組⑦】</p> <p>若い世代のスポーツ人口を増やすため、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を好機ととらえ、オリンピック・パラリンピック教育を通じてスポーツに対する理解や関心を高めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の公立小・中学校でのオリンピック・パラリンピック教育を実施した割合：70%以上 	<p>ア オリンピックパラリンピック教育の推進</p> <p>オリンピック・パラリンピック教育研修会の実施 8/24 2/19</p> <p>あすチャレ！ School in KOCHI の実施・・・7小学校</p> <p>ゆめチャレ！ School in KOCHI の実施・・・2小学校</p> <p>パラスポ体験教室の実施・・・・・・・・・・6小学校、1中学校</p> <p>障がい者スポーツ選手による記念講演会の実施・・・1小学校、3中学校</p> <p>トップアスリート夢先生派遣事業の実施・・・20小学校、9中学校</p> <p>宿毛市（教育推進地域）によるオリパラ教育の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導資料（Impossible）を活用した授業実践 ・教職員対象の研修会（ゴールボールの体験）及び講演会の開催

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・小男：7.3% (6.3%) ・小女：12.7% (11.6%) ・中男：9.7% (6.0%) ・中女：24.4% (19.1%) ※（ ）は全国平均	<ul style="list-style-type: none"> ・小男：8.1% (7.2%) ・小女：14.9% (13.2%) ・中男：8.9% (6.5%) ・中女：21.6% (19.4%) ※（ ）は全国平均	全国平均以下

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した児童生徒の割合 小学 5 年男子 5.6% (H29:5.5%) 小学 5 年女子 9.6% (H29:8.4%) 中学 2 年男子 9.0% (H29:10.8%) 中学 2 年女子 14.1% (H29:16.7%) (平成 30 年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査) <p><成果> 中学校の割合が昨年度より下回っていることから、中学校においては生徒の意欲な活動を促す授業改善が進んでいる。</p> <p><課題> 小学校の割合が昨年度より上回っていることから、その原因をさらに分析するとともに、(運動・スポーツが好きな児童を増やす)(苦手な児童生徒を減らす)ための教材や場の設定、単元設定の工夫等といった授業改善が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践研究校や各研修会の取組を、他の地域にも広げていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 実践研究校や各研修会の取組を他の学校や市町村教育委員会に周知していく。 市町村で実施している教育研究会へ指導主事等が訪問し、指導助言する機会を増やし、体育・保健体育の授業改善が図れるよう、指導主事担当者会や中学校体育連盟、小学校体育連盟等に説明する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の公立小・中学校でのオリンピック・パラリンピック教育を実施した割合 小学校 47.7% (H29:22.8%) 中学校 53.6% (H29:43.1%) (平成 30 年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査) <p><成果> 小・中学校ともに実施した割合が昨年度と比べると上回っており、県内でもオリンピック・パラリンピック教育が広がりつつある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導資料 (Impossible) の活用が広がりつつある。 推進地域の教員間での教材価値の共有が図られた。 <p><課題> ・講師となる人材が不足している。 ・各学校ではオリンピック・パラリンピック教育を、各教科及び領域とのつながりを意識して計画的に進めていくことが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本体育大学、日本財団パラリンピックサポートセンター、高知県障がい者スポーツセンター、県内の総合型地域スポーツクラブ等と連携した取組を進める。 指導資料 (Impossible) の活用をさらに広げるとともに、各教科及び領域とのつながりを意識して計画的に進めるための実践例等を体育主任研修会等で紹介する。

	H29	H30	H31 目標値
体育・保健体育の授業が楽しいと思う児童生徒の割合 (楽しい・やや楽しいと回答した割合)	<ul style="list-style-type: none"> 小男：94.4% 小女：91.7% 中男：89.2% 中女：83.3% 	<ul style="list-style-type: none"> 小男：94.4% 小女：90.5% 中男：91.0% 中女：85.8% 	<ul style="list-style-type: none"> 小男：100% 小女：100% 中男：100% 中女：100%

基本方向 1

チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>

対策 4-(2)

健康教育の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>全学校の健康教育の中核となる教員を対象にした研修を実施するとともに、退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援等を行います。</p> <p>また、学校体育関係者や医療関係者、保護者、養護教諭などをメンバーとするこうちの子ども健康・体力向上支援委員会において、学校体育や健康教育、健康管理に関する課題や対策について協議し、課題解決に向けた取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育充実事業（保健体育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールヘルスリーダーの派遣を希望する学校への配置率：100% 	<p>ア 健康教育の中核となる教員全員を対象とした研修の実施案内（5月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育推進研修会（保健主事研修会）開催（7/10,11） 保健主事対象の悉皆研修では、<u>学校保健計画</u>に関するグループワーク等を取り入れるなどし、具体的な活動につながるよう内容の充実を図った。 <p>イ 退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールヘルスリーダーの任命 <u>12名</u> 19校を担当 ・第1回スクールヘルスリーダー連絡協議会（4月） 内容：指導内容等の共通確認、課題や現状について協議 ・スクールヘルスリーダーの派遣（5～10月） 経験の浅い養護教諭等配置校 <u>7回</u>（1校） 養護教諭等未配置校 <u>180回</u>（18校） <p>ウ こうち子どもの健康・体力向上支援事業の実施（健康教育部会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の依頼（7月） ・健康教育部会を開催（8/30、<u>1/25</u>） ・平成30年度こうちの子ども健康・体力支援委員会（親会）の開催（10/22、<u>2/19</u>）
<p>【取組②】</p> <p>小学校から高等学校まで系統立った健康教育の副読本の活用を徹底し、各学校における健康教育の充実を図るとともに、家庭や地域と連携した取組を進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育充実事業（保健体育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育副読本の活用率：100% 	<p>ア 健康教育の副読本の活用の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29年度活用状況の調査・集計 小学校 100%、中学校 100% ・副読本を配布し、市町村教育委員会を通じて全学校に活用を依頼（5月） 全小・中学校（小学校：中学年用、高学年用、中学校：1年生用、3年生用） ・健康教育副読本の活用について保健主事や養護教諭の研修会で周知し、具体的な活用事例をホームページに掲載 ・副読本の改訂作業（小学校版） 改訂作業の会（8/29、<u>11/2</u>、<u>12/7</u>） ・H30年度活用状況の調査・集計（2月） <u>副読本を活用した指導方法について研修を実施（7/10、11、11/19）</u> <p>イ 家庭や地域と連携した取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康長寿政策課の食育推進支援事業（食育講座：家庭への情報提供あり）が各学校において円滑に実施されるよう、市町村教育委員会に依頼文書を通知（4月）
<p>【取組③】</p> <p>体育学習・健康教育の質的向上を支援するため、体力・健康教育に課題のある学校に指導主事を派遣し、学校の課題を明確にした上で、授業改善への手立て等を具体的に指導・助言します。【再掲】</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題のある学校（小学5年生・中学2年生）の体力・健康課題の数値（体力合計点、朝食摂取、1日の睡眠時間）が改善 	<p>ア 体力・健康に課題のある学校への指導・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象校の決定 体力面での課題校：11校 健康面での課題校：7校 ・指導主事等の派遣 学校訪問…10月：5校 <u>11月：10校</u> <u>12月：3校</u> （保健体育課長、担当指導主事） <p><体力面での課題校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去3か年の体力合計点が、50以下が2年以上続いている小学校 ・過去3か年の体力合計点が男子40以下、女子45以下が2年以上続いている中学校 <p><健康面での課題校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下4点のうち、2つ以上当てはまる学校 ①肥満度（高度+中等度）が県平均の2倍以上 ②1週間の総運動時間が県平均の90%未満 ③朝食の摂取（食べない割合）が県平均の2倍以上 ④1日の睡眠時間（6時間未満の割合）が県平均の2倍以上

対策の概要
 学校全体で取り組む健康教育に関する研修や、学校・家庭・地域が連携した取組を推進することにより、健康教育の充実を図ります。

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールヘルスリーダーの派遣を希望する学校への配置率：100%（8月末） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験豊かな退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして配置することにより、若年養護教諭のスキルアップにつながるとともに、学校全体の健康教育に対する意識が高まった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育の中核となる養護教諭・栄養教諭・保健主事のカリキュラムマネジメントによる機能する保健計画や食育計画が必要である。 ・経験の浅い養護教諭配置校の増加によりスクールヘルスリーダーの派遣希望が増えているが、人材確保が困難である。 ・健康教育は、学校の課題に応じた取組ができていない学校がある。また、児童生徒の健康課題が家庭の課題と直結している場合は、改善が進みにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭を対象とした悉皆研修では、引き続き、具体的な活動につながるよう研修の充実を図っていく。 ・学校保健推進研修会（養護教諭悉皆）11/19 ・市町村教育委員会とも連携し、退職教員への協力依頼を引き続き行っていく。 ・健康課題のある学校を訪問指導するとともに、関係課とも連携しながら、引き続き取組の充実を図る。 ・関係教職員の資質向上のための研修の実施
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育副読本の活用率：小学校96.9%、中学校92.5%（12月末） ※12月月末の調査で活用していない学校を対象に2月未調査予定 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育副読本は体育・保健体育の授業だけでなく、特別活動や家庭科、常時指導等、教育活動の様々な場面で活用されるようになってきている。 ・授業における副読本の活用を研修したことで、さらなる活用に対する意識が高まった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育副読本のより効果的な活用を更に促進する必要がある。 ・小学校版副読本が改訂されるため、周知していく必要がある。 ・自己変革につなげる健康教育の充実を図るためには、外部指導者の活用の充実や関係機関等との連携が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育で目指す資質・能力を高めるために実践を踏まえた副読本の改訂を行う。 第2回改訂ワーキング（11/2） 第3回改訂ワーキング（12/7） ・副読本を活用した指導方法についての研修を実施する（11/19）。 ・各地域の保健部局や関係機関と連携した事業を実施する。 いのちの教育（保健部局等との連携） がん教育（がん拠点病院等との連携）
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題のある学校（小学5年生・中学2年生）の体力・健康課題の数値（体力合計点、朝食摂取、1日の睡眠時間）が改善 ※2月調査予定 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力・健康課題の十分な改善にはつながっていないが、授業の改善が進んでいる学校は出てきている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度訪問の対象になっている学校は、1校を除き昨年まで訪問している学校であり、課題の改善がまだ十分には進んでいない。 ・健康課題の把握はしているが、取組が進んでいない学校がある（取組が進んでいる学校との二極化）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度全国体力運動能力・運動習慣等調査の結果を基に、次年度訪問校を決定。 ・学校経営計画に課題改善のための取組が位置付けられているかを確認する。 ・取組及び授業改善に向けた指導・助言を行う。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
毎日朝食を食べる児童生徒の割合	・小：87.0% ・中：80.4%	・小：% ・中：%	・小：90%以上 ・中：85%以上

	H29	H30	H31 目標値
肥満傾向児の出現率	<ul style="list-style-type: none"> ・小男：11.1% (10.0%) ・小女：9.4% (7.7%) ・中男：8.8% (7.6%) ・中女：9.7% (6.5%) ※ () は全国平均	<ul style="list-style-type: none"> ・小男：11.5% (10.6%) ・小女：9.1% (7.9%) ・中男：10.2% (7.8%) ・中女：8.1% (6.2%) ※ () は全国平均	全国平均以下

基本方向 1

チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>

対策 4-(3)

運動部活動の充実と運営の適正化

1

対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>技術的・戦略的な指導やコンディション管理などの専門的な指導ができる外部指導者や、スポーツ医・科学面からサポートできるスポーツトレーナー等の派遣を拡充します。</p> <p>また、外部指導者等の派遣を拡大するため、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型地域スポーツクラブ、大学などの協力を得ながら運動部活動の指導が可能な外部人材をリスト化し、学校のニーズに応じマッチングを行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動課題解決事業（保健体育課） ・運動部活動サポート事業（保健体育課） ・運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立中学校への運動部活動指導員の配置数：12名 	<p>ア 外部指導者やスポーツトレーナー（医科学サポーター）等の派遣の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動支援員の配置状況 H30：中学校30校92部（55名）※5部（5名）は部活動指導員に移行 <ul style="list-style-type: none"> ・うち医科学サポーター1校2部 ・うち中山間対策（旅費あり）1校1部 (H29：中学校36校84部（うち医科学サポーター1校1部）) <p>イ 運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県体育協会の加盟団体連絡協議会にて運動部活動指導の協力要請（7/21） ・広報誌を活用した指導者の募集 さんSUN高知（9月号）、ほっとこうち（9月号） 平成31年度運動部活動指導員配置については、2月末時点で、11市町村、4県立中学校から合計43名の配置希望があった。 総合型地域スポーツクラブに運動部活動への人材派遣の協力を要請（1月） <p>ウ 運動部活動指導員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動指導員の配置状況 H30：市町村立中学校4校6部（4市町村）、県立中学校1校2部に配置 ※H29：実施なし <p>エ 部活動における教員の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動課題解決事業 運動部活動指導者ハンドブックの作成・本年度に作成し4月に配付予定 運動部活動コーディネーター研修会 10/30 運動部活動指導力向上研修会 <ul style="list-style-type: none"> バスケットボール 11/25 ハンドボール 12/9
<p>【取組④】</p> <p>生徒の減少が進む中山間地域の学校において、運動部活動の在り方や指導者の資質向上など、運動部活動が抱える課題の解決を図るため、関係者が連携して、運動部活動や大会の運営、生徒への効果的な指導などについて研究や対策を実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動課題解決事業（保健体育課） ・運動部活動サポート事業（保健体育課） ・運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「運動部活動の活動方針」を策定し、その方針に沿った運営をしている市町村数（学校組合含む）：35 	<p>ア 中山間地域の学校における運動部活動の課題解決に向けた研究・対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動サポート事業において、中山間対策を新設 H30：中山間対策による申請数 1校1部

対策の概要

- ・指導者の資質向上のための取組や、優秀な外部指導者の招へいなどにより、運動部活動の更なる充実を図ります。
- ・教員の多忙感の解消を図り、子どもに向き合う時間を確保する観点等から、教員の指導に係る負担を軽減すると同時に専門的な指導の実現にもつなげる外部指導者の派遣の充実を図ります。併せて、望ましい運動部活動の在り方を普及するなど教員の部活動に係る業務の負担を軽減するための環境整備に取り組みます。

C 取組の成果・課題・留意点

A 今後の取組

【KPI の状況】

- ・公立中学校への運動部活動指導員の配置数：8名

<成果>

- ・適正な運動部活動運営に向けた取組が進んでいる。

<課題>

- ・教員の業務改善に向けた取組として、運動部活動指導員の配置をさらに増員する必要がある。
- ・運動部活動指導員に適した人材の確保を行う。

県広報紙やホームページを活用した人材募集（部活動指導及び医科学サポーター）にて申請のあった協力者や総合型地域スポーツクラブの協力者について、市町村教育委員会に情報提供を行い、マッチングに向けた取組を進める。

地域スポーツハブと連携し、県スポーツ課・スポーツ協会とともに、運動部活動協力者の人材のリスト化を進め、マッチングによる配置・拡大を図る。

【KPI の状況】

- ・「運動部活動の活動方針」を策定し、その方針に沿った運営をしている市町村数（学校組合含む）：34

<成果>

- ・今年度中に 34 市町村が策定し、1 市町村のみ平成 31 年度に策定する予定である。各市町村においても適正な運動部活動運営に向けた取組が進んでいる。
- ・中山間対策については、本年度新たに、旅費を支給する人材の派遣を行った。

<課題>

- ・中山間地域の人材不足や、県から各市町村教育委員会への外部人材に関する情報提供の不足、サポート事業における中山間対策の周知が十分になされていない等により、中学校からの申請数が少ない。
- ・生徒数の減少に伴う合同部活動の在り方や、私立学校と公立学校の部活動の在り方等、中学校における運動部活動が抱える課題解決のための検討が進まなかった。

県広報紙やホームページを活用した人材募集（部活動指導及び医科学サポーター）にて申請のあった協力者や総合型地域スポーツクラブの協力者について、市町村教育委員会に情報提供を行い、マッチングに向けた取組を進める。

各市町村教育委員会が策定した、設置する学校に係る「運動部活動の方針」についてのフォローアップを行う。

次年度に予定されている高知県運動部活動改革推進委員会において、生徒数の減少に伴う合同部活動の在り方や、私立学校と公立学校の部活動の在り方等の部活動が抱える課題についての協議を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑤】</p> <p>高知県運動部活動ガイドラインに基づき、適切な運営のための体制整備や、週当たり、少なくとも2日以上以上の休養日を設定するとともに、練習時間についても適切なものとするなど、望ましい運動部活動の推進を図ります。さらに、外部指導者等の教諭以外の者が単独で部活動の指導や引率が可能となる運動部活動指導員の配置など、部活動に係る教員の負担を更に軽減するための取組を進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動課題解決事業（保健体育課） ・運動部活動サポート事業（保健体育課） ・運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「運動部活動の活動方針」を策定し、その方針に沿った運営をしている市町村数（学校組合含む）：35 	<p>ア 望ましい運動部活動の運営の実現に向けた周知・徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国のガイドラインに基づく、「高知県運動部活動ガイドライン」及び、「ダイジェスト版」を作成し、県内に配布（H30.3） ・校長会や体育主任会等での周知 <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育長会議（4/18） 県立学校副校長・教頭会議（4/20） 公立小中学校長会議（西部 4/19、東部 4/26、中部 4/24） 県立学校長会議（4/13） 体育主任研修会（中学校 5/14、高等学校 5/10）等 <p>イ 運動部活動指導員の配置の拡充（再掲）</p> <p>H30：市町村立中学校 4校 6部（4市町村）、県立中学校 1校 2部に配置 3市（3校 5部）及び1県立中学校（2部）に決定通知を送付（7月） 3市（3校 5部）及び1県立中学校（2部）が活動開始（7月） （H29：実施なし）</p> <p>ウ 部活動における教員の指導力向上（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動課題解決事業 運動部活動指導者ハンドブックの作成・・年度内に作成し4月に配付予定 運動部活動コーディネーター研修会 10/30 運動部活動指導力向上研修会 <ul style="list-style-type: none"> バスケットボール 11/25 ハンドボール 12/9

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
運動部活動の加入率（中学校）	<ul style="list-style-type: none"> ・男：75.4% (78.4%) ・女：51.4% (58.6%) ※（ ）は全国平均 	<ul style="list-style-type: none"> ・男：75.8% (77.4%) ・女：52.7% (58.5%) ※（ ）は全国平均 	全国平均以上

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「運動部活動の活動方針」を策定し、その方針に沿った運営をしている市町村数（学校組合含む）：34 <p><成果></p> <p>今年度中に 34 市町村が「部活動の活動方針」策定し、1 市町村のみ平成 31 年度に策定する予定である。各市町村において適正な運動部活動運営に向けた取組が進んでいる。</p> <p><課題></p> <p>部活動に係る教員の負担を更に軽減するためにも、運動部活動指導員の市町村への配置を増員する必要がある。</p> <p>平成 30 年 12 月に文化庁から「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が公表されたことから、文化部と運動部を一体化したガイドラインの策定が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村教育委員会が策定した、設置する学校に係る「運動部活動の方針」についての情報収集を行う。 次年度は運動部活動指導員を増員する。 今年度内に、高等学校課・小中学校課とともに、「高知県文化部活動ガイドライン」の策定と、「高知県運動部活動ガイドライン」の改訂を行う。

	H29	H30	H31 目標値
学校の決まりとして運動部活動における週休日を設定している中学校の割合	100.0%	100%	100%

